

**令和2年度
八王子市包括外部監査の結果報告書**

**産業振興における
観光事業、農林事業、産業政策事業に
係る事務の執行について**

**令和3年2月4日
八王子市包括外部監査人
公認会計士 加藤暢一**

目次

第1編 外部監査の概要	5
第1章 外部監査の種類	6
第2章 選定した特定の事件（テーマ）	6
第1節 外部監査対象	6
第2節 外部監査対象期間	6
第3章 事件を選定した理由	7
第4章 外部監査の方法	9
第1節 監査の視点	9
1 合規制	9
2 経済性、効率性、有効性（3E）	9
第2節 主な監査手続	9
第3節 監査対象	10
1 監査対象項目	10
2 監査対象部署	10
第4節 外部監査の実施期間	10
第5節 外部監査チーム	10
1 包括外部監査人	10
2 包括外部監査補助者	10
第6節 利害関係	11
第2編 八王子市産業振興マスタープラン	13
第1章 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】策定の趣旨	14
第1節 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】の位置づけ	14
1 八王子市基本構想・基本計画	14
2 産業振興マスタープラン【第2期】	14
3 他の個別計画との関係	15
第2節 計画期間	15
第2章 これまでの10年間の成果	16
第3章 社会情勢の変化と課題	18
第4章 プラン策定の考え方	20
第5章 都市像及び基本方針	22
第6章 3つの基本施策と7つの施策	23
【基本施策1】地域経済を支える産業の振興	23
【基本施策2】まちの活力を創出する産業	23
【基本施策3】まちの魅力を向上させる産業	23

第3編 監査の結果	51
【基本施策3】まちの魅力を向上させる産業.....	52
第1章 施策6：にぎわいにつながる産業の振興.....	52
第1節 一般観光の推進、八王子観光コンベンション協会への補助事業.....	52
(1) MICEの誘致補助金について.....	53
(2) 補助金交付上限額について.....	54
(3) 高尾山リア広域連携事業について.....	54
(4) 産業振興マスタープランに沿った協会活動の担保について.....	56
(5) 事務事業評価とPDCAについて.....	56
(6) 補助事業の具体的な評価指標の設定について.....	57
第2節 観光関連施設等の環境整備.....	59
(1) 環境整備事業の重要性について.....	59
(2) 高尾山の適正な維持管理について.....	60
(3) 駐車場等の活用と充実強化について.....	61
(4) 事務事業評価とPDCAについて.....	61
第3節 交流拠点施設の整備（夕やけ小やけふれあいの里）.....	62
(1) 固定資産の管理について.....	63
(2) 夕やけ小やけふれあいの里における資産の管理状況について.....	65
(3) 施設の維持管理計画について.....	67
(4) 新たな利用者を獲得するプログラム開発について.....	68
(5) キャンプ場の柔軟なサービスについて.....	68
(6) 基本協定書の内容について.....	69
第4節 高尾599ミュージアムの管理運営.....	70
(1) 教育旅行の誘致について.....	70
(2) 施設の維持管理計画について.....	71
(3) リスク管理及び危機管理について.....	72
第5節 MICEの推進.....	73
(1) MICE事業の推進について.....	74
(2) 東京都立多摩産業交流センターとの連携について.....	75
第2章 施策7：地域資源を活用する産業の振興.....	77
第1節 新たな観光資源の整備（フォトロゲイニング、フェスティバル）.....	77
(1) 大学との連携について.....	78
(2) 八王子フードフェスティバルについて.....	79
(3) 体験楽習フェスティバルについて.....	79
(4) 新規コンテンツについて.....	80
(5) 事務事業評価とPDCAについて.....	82

(6) リスク管理及び危機管理について	83
第2節 観光資源情報の活用	84
(1) 日本遺産認定ストーリーを中心とした観光戦略と情報発信について	84
(2) 市内のW i - F i やキャッシュレス等インフラ整備の強化について	86
(3) 外国人向けの資料の置き方等の工夫について	87
(4) 観光情報に関する地域との共有について	87
(5) 事務事業評価とP D C Aについて	88
第3節 観光資源の開発・活用（滝山観桜林、高尾梅の里維持管理、八王子花火大会の補助金交付）	89
(1) 観光客の回遊性の確保と観光客による波及効果の把握について	90
(2) 八王子まつりとの連携について	91
(3) 八王子城跡と滝山城跡との連携について	92
(4) 事務事業評価とP D C Aについて	93
(5) リスク管理及び危機管理について	94
第4節 都市活性化（地域資源を活用する産業の振興）	95
(1) 市外からの来訪者の集客について	96
(2) 事務事業評価とP D C Aについて	96
第5節 八王子観光コンベンション協会	98
(1) 固定資産の会計処理について	99
(2) 現金主義による会計処理について	100
(3) 消費税の会計処理について	100
(4) 正式文書の日付記入について	100
(5) 適切な事業量と事業の見直しについて	101
(6) 市と八王子観光コンベンション協会との役割分担について	101
(7) 限られた経営資源の配分について	102
(8) 大学等との連携について	103
(9) 情報システムのセキュリティについて	103
(10) 八王子観光コンベンション協会の所有する遊休土地について	103
(11) 八王子フィルムコミッションの所掌について	104
(12) ウェブサイトの活用について	104
(13) M I C Eに関する定量情報の収集について	104
(14) DMO法人（観光地域づくり法人）の機能について	105
(15) リスク管理及び危機管理について	107
第6節 道の駅八王子滝山管理運営	108
(1) 施設の維持管理計画について	109
(2) 施設使用の利便性の向上について	109

(3) 農商工連携の取組について	110
(4) 指定管理者の支配権異動を想定した協定条項について	110
(5) 道の駅の指定管理者との紛争時の合意管轄裁判所について	110
(6) リスク管理及び危機管理について	111
第7節 地域農業活性化推進	112
(1) 計画的、合理的な農業者の認定について	112
(2) 事務事業評価とPDCAについて	113
第8節 農業環境の整備	114
(1) スマート農業の活用等について	115
(2) 事務事業評価とPDCAについて	115
第9節 生産緑地の管理	117
(1) 生産緑地法第8条第1項の許可申請審査基準について	117
第10節 八王子市農地バンク制度	118
(1) 具体的な活動計画と目標の設定について	119
(2) 事務事業評価とPDCAについて	119
第11節 遊休農地活用支援	120
(1) 気候変動適応に対する意義の再認識について	120
第12節 体験農業	121
(1) 民間企業の参入と今後について	121
第13節 農作物獣害防止対策	122
(1) 事務事業評価とPDCAについて	122
(2) 客観的な評価指標について	123
第14節 農村環境改善センター管理運営	124
(1) 施設の維持管理計画について	125
(2) 固定資産の管理	126
(3) 事務事業評価とPDCAについて	126
(4) リスク管理及び危機管理について	126
第15節 森林再生	128
(1) 気候変動適応法と森林再生の意義について	128
(2) 事務事業評価とPDCAについて	129
(3) 危機管理とBCPについて	130
第3章 その他	131
第1節 ウェブ会議及びテレワーク	131
第4編 用語解説	135

第1編 外部監査の概要

第1編 外部監査の概要

第1章 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

第2章 選定した特定の事件（テーマ）

産業振興対策事業に関する事務執行について

第1節 外部監査対象

産業振興対策事業のうち観光課、農林課、産業政策課の一部に係る事務の執行を監査対象とした。

第2節 外部監査対象期間

平成30年度、令和元年度を監査対象期間とした。

ただし、必要がある場合には、過去に遡り検討した。

第3章 事件を選定した理由

基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に基づく八王子市産業振興マスタープラン【第2期】は、「八王子ビジョン2022」の理念の下で、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を実現するため、八王子市の地域経済をさらに発展させるための総合的・具体的な指針となっている。

このような八王子市産業振興マスタープランの下で八王子市における各種の産業振興事業が実施されている。

その中でも、八王子市における観光事業、農林事業、MICE事業などは産業の基盤となる重要な事業である。

その内容は、次の通りである。

本市の産業振興の新たな10年間のグランドデザインとして「産業振興マスタープラン【第2期】」を策定するにあたり、上記の課題に取り組み「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」という都市像を実現するため、基本方針を「本市の持つ多くの資源を活かし、産業を多様に結びつけ、新たな産業とにぎわいを創出する」と設定し、この基本方針のもとに3つの基本施策と7つの施策を位置づけた。

そして、都市像を実現するための基本方針にもとづき、以下の3つの基本施策と7つの施策をたてた。

【基本施策1】地域経済を支える産業の振興

新たな産業とにぎわいを創出して、都市像である「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を実現するために、その基盤である地域経済の活性化が重要である。

そのために、まず、産業を支援していく市や産業振興機関等の持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き発展していけるよう、産業振興の体制を強化していくことが必要である。その体制のもと、市内事業所の9割を占める中小企業を支援したり、企業誘致を推進したり、安心して働くことができる就労・労働環境を整備する等、地域経済を活性化させるための基盤を築いていく。

⇒ 施策1：産業振興の体制強化

⇒ 施策2：企業支援

⇒ 施策3：就労環境の整備

【基本施策2】まちの活力を創出する産業

社会経済状況の変化が激しいなか、これまでに築いてきた基礎のうえに、新しい時代に対応できる技術力や新たな産業の創出が必要となってくる。

八王子には、高度な技術を持つ製造業が集積しており、その技術を新たな時代に対応した事業・産業に結び付けることが重要である。

こうした最新の技術を駆使し、少子高齢化や資源の枯渇、価値観の多様化等、社会変化に対応できるよう、将来に向けて産業力を強化していくことでまちの活力を創出していく。

⇒ 施策4：高度な技術の集積を活かした産業振興

⇒ 施策5：新産業の創出

【基本施策3】まちの魅力を向上させる産業

八王子には、高度な技術力を持つ企業の集積のほか、文化や歴史、自然、大学の集積といった多くの資源がある。こうした、地域資源を結び付け、まちの魅力を向上させ、にぎわいにつなげていく必要がある。

来街者が交流・回遊できる仕組みや、観光、農業、商工業等が横断的に連携して産業観光交流を促進する仕組みをつくり、東京都が整備を計画している産業交流拠点における広域産業交流とも連携して、まちの魅力を向上させる産業の創出を推進していく。

⇒ 施策6：にぎわいにつながる産業の振興

⇒ 施策7：地域資源を活用する産業の振興

このような枠組みの中で、特に、八王子市における観光事業、農林事業、MICE事業などは産業の基盤となる重要な事業であり、また、八王子市民にとっても重要な意義を有する事業である。

したがって、市の産業基盤を検討することは、産業振興事業の監査にあたり極めて重要な意義が存在するものと認められ、これらを財務的な視点や3E的な点検を行う必要があると考えており、監査テーマとして選定することとした。

第4章 外部監査の方法

第1節 監査の視点

産業振興対策事業のうち産業振興部の観光課、農林課、産業政策課の一部に関する事務の執行についての主な監査の視点は次のとおりである。

1 合規制

財務に関する事務の執行が、関連する法令及び条例・規則等に従い処理されているかどうかについて。

2 経済性、効率性、有効性（3E）

財務に関する事務の執行が、経済性、効率性及び有効性（3E）を考慮して実施されているかどうかについて。

第2節 主な監査手続

まず、産業振興対策事業のうち観光課、農林課、産業政策課の一部に係る財務に関する事務の執行を監査するために、監査対象の各担当課に対して、必要と考えられる資料を依頼し、その資料の閲覧・分析の過程で質問等の監査手続きを行った。

次に、産業振興対策事業のうち観光課、農林課、産業政策課の一部に係る施設等を現場視察し、管理体制及び事業執行状況等を実地で把握した。

- 1 産業振興対策事業のうち観光課、農林課、産業政策課の一部に係る予算、決算の状況等について、市担当課から説明を受け、必要な質疑応答を実施した。

監査に必要と考えられる資料を依頼し、閲覧・分析することで、当該事務が法令、条例及び規則等に基づいて執行されているかどうかを確認した。

- 2 産業振興対策事業のうち観光課、農林課、産業政策課の一部に係る財務に関する事務の執行について、経済性、効率性及び有効性（3E）の観点から検証を行うため、これらの管理業務において、どのような事務処理や業務改善等がなされているかについてのヒアリング及び調査、分析等を行った。

第3節 監査対象

1 監査対象項目

産業振興対策事業のうち観光課、農林課を中心として、また産業政策課の一部に関する事務の執行を監査対象とした。

2 監査対象部署

- (1) 産業振興部 観光課
- (2) 産業振興部 農林課
- (3) 産業振興部 産業政策課
- (4) 外郭団体の公益社団法人八王子観光コンベンション協会

第4節 外部監査の実施期間

自 令和2年 4月 1日 至 令和2年 12月 25日

第5節 外部監査チーム

1 包括外部監査人

加 藤 暢 一 (公認会計士)

2 包括外部監査補助者

大 場 賢 一 (公認会計士)
鹿 住 倫 世 (大学教授)
久 保 睦 江 (公認会計士)
清 水 至 (公認会計士)
瀬 川 泰 由 (公認会計士)
田 村 桂 一 (公認会計士)
本 木 賢 太 郎 (弁護士、公認会計士)

※あいうえお順となっている。

第6節 利害関係

包括外部監査の対象としての特定の事件につき、私には地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

※監査結果の指摘および意見について

監査結果の指摘および意見については、監査対象とした事業別に区分して記載している。

「指摘」とは、財務に関する事務執行等において、違法または不当等があるなど是正・改善を求めるものである。「意見」とは、財務に関する事務執行等において、違法・不当等には該当しないが、今後の組織運営上の観点から改善が望まれるものである。

第2編 八王子市産業振興マスタープラン

第2編 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】

八王子市産業振興マスタープラン【第2期】の内容は、下記の通りである。

なお当該マスタープランの内容説明は八王子市「八王子市産業振興マスタープラン【第2期】」に基づき作成している。

第1章 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】策定の趣旨

第1節 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】の位置づけ

1 八王子市基本構想・基本計画

「八王子市産業振興マスタープラン【第2期】」（以下「産業振興マスタープラン【第2期】」という。）の上位計画である「八王子市基本構想・基本計画～みんなで紡ぐ幸せ 八王子ビジョン2022 活力ある魅力あふれるまちへ～」（平成25年3月策定。以下「基本構想・基本計画」という。）は、首都圏西部の中核的都市である八王子市が、将来を見据えたまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の基本となるものである。

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」を基本理念とし、自然と歴史に恵まれたこのまちの魅力を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を創造するとともに、人々が支え合いながら信頼の絆で結びつき、生きる喜びと幸せを感じられる八王子の姿を描いている。

本市を自立した都市として発展させていくための基本的な運営指針である都市像のひとつとして、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を位置づけ、まちの繁栄の基礎を築く産業力の強化とまちの魅力向上をはかり、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめることを掲げている。

2 産業振興マスタープラン【第2期】

「産業振興マスタープラン【第2期】」は、上位計画である「基本構想・基本計画」の理念に基づき、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」の都市像を実現するため、本市の産業振興に向けた総合的かつ具体的な指針として策定するものである。

「産業振興マスタープラン【第2期】」は、基本方針と「基本構想・基本計画」に基づく3つの基本施策及び7つの施策から構成した。

更に、基本施策・施策を具体的に実現していくために、「産業振興マスタープラン【第2期】」の下位レベルのプランとして、「産業振興戦略プラン」を策定し、実施計画と整合させながら具体的な事業を推進していく。

3 他の個別計画との関係

本市においては、「基本構想・基本計画」のもとに、各所管部において個別計画を策定している。都市計画、交通、環境、文化振興、男女共同参画等の他の個別計画と連動しながら施策の推進をはかっていく。

特に、企業誘致や中心市街地活性化等の施策を推進していくうえで、八王子のまちづくりの指針である都市計画マスタープラン等との整合をはかっていく。

第2節 計画期間

「産業振興マスタープラン【第2期】」の計画期間は、平成25年4月からの10年間とし、基本方針及び基本施策は、今後の10年間を見据えたものとする。

社会経済状況は目まぐるしく変化している。10年後はおろか、5年先もどうなっているかわからないと言われている。しかし、資源の枯渇化、人口減少や少子高齢化等、将来予測されることもある。また、経済の低迷や東日本大震災といった社会状況から、「【もの】から【こと】へ」といった価値観の変化も今後の大きな視点である。先が見えないからこそ、新たな時代にしっかりと向き合い、八王子市がひとつとなって産業を振興していくためには、現時点での将来を見据えた方向性が必要であることから、10年間の長期ビジョンとした。

ただし、施策を実現するための具体的な戦略としての「産業振興戦略プラン」は、社会経済状況の変化に応じて柔軟かつ的確に対応するものとする。

第2章 これまでの10年間の成果

これまでの10年間は、本市の産業振興の体制や環境の整備をすすめ、産業都市としての基礎を構築してきた。

平成12年に、地元企業の代表者や学識経験者等で構成する「八王子市地域産業振興会議」において八王子の地域産業振興のあり方が議論され、市に対して提言書が提出された。この提言を踏まえ、産業振興の理念、基本方針、基本施策等を定め、広く事業者、経済団体、教育機関、市民とともに地域産業の振興に向けた取り組みをすすめるため、平成15年4月に「いきいき産業基本条例」を制定した。

さらに、平成15年9月に、本市の地域産業振興のグランドデザインとなる「八王子市産業振興マスタープラン」を策定し、「光り輝く産業都市八王子」の実現に向け、施策を展開してきた。

その成果として、中小企業等を支援する組織・体制の整備、企業誘致による環境の整備等、産業都市としての基礎を構築することができた。

それらの成果については、平成23年11月の時点において、「八王子の産業振興―八王子市産業振興マスタープランの成果―」として報告書をまとめた。

これまでの10年間の主な成果は次のとおりである。

10年間の主な成果（平成15～24年度）

【ものづくり・物流】

- ・ものづくり中小企業等を支援する組織・体制の整備（首都圏情報産業特区・八王子構想推進協議会（以下「サイバーシルクロード八王子」という。）、ビジネスお助け隊、八王子市先端技術センター、開発交流プラザ等）
- ・「いきいき企業支援条例」に基づく64件の指定、約3,200人の新たな雇用創出と約13億円（平成24年度分）の税収増

【商業】

- ・商店街の行うイベントや活性化事業への支援や空き店舗対策等による商店街の活性化の取り組み
- ・JR八王子駅南口の再開発事業竣工、「夢・五房」オープン、イベント、スマートフォンを活用したまちなか案内の仕組み等によるまちのにぎわいの創出

【農業】

- ・少量多品目の都市型農業の展開と、道の駅「八王子滝山」等の直売所による地産地消の推進
- ・農家直営農園やはちおうじ農業塾に36人入塾し18人が卒業。援農ボランティア制度等による153人の担い手の人材確保

【観光】

- ・八王子まるごと観光として毎年300万人を超える観光客が来訪
- ・JR八王子駅北口前や京王線高尾山口駅前へのインフォメーションセンター開設等によるおもてなしの推進
- ・フィルムコミッション、観光大使やボランティアとの連携による魅力の発信

第3章 社会情勢の変化と課題

これまでの10年間、「産業振興マスタープラン」に基づいて産業振興施策を展開してきたが、グローバル化の進展や世界的な原油・原材料高、リーマンショック、東日本大震災、急激な為替の変動等、10年前では予測できなかった事態が生じ、経済・雇用情勢は大きく変化してきた。

近年、自動車や電化製品の分野で人件費等が安価な海外へ生産拠点を移す動きが強まり、産業の空洞化が懸念されている。さらに今後、少子高齢化や人口減少が進むことから、国内需要が長期的に縮小していくことが考えられる。

一方、社会構造の変化に伴い、医療・介護・健康分野や、エネルギー関係分野等、社会的課題の解決に伴う新たな市場が拡大していくことが想定される。

製造業については、このような状況をふまえ、技術力の高い企業の集積や大学の集積を活かしつつ、強みを持つ先端産業分野での技術の高度化に加え、新製品の開発、海外も含めた販路の拡大、それらを担う人材の育成等の取り組みが課題となっている。

さらに、社会的課題の解決に向けた市場については、製造業のみならず、サービス業等、他の分野と連携した新産業の創出への取り組みが重要になってくる。

商業については、需要の縮小や近隣市や都心へ購買力が流出している状況が見られ、競争力の低下が懸念されている。本市の持つ様々な資源を活かして、中心市街地の活性化をはじめ、商店街の魅力を高め、にぎわいを創出していくことが大きな課題になっている。

観光については、高尾山をはじめとし、夕やけ小やけふれあいの里等の観光地があるものの、新たに生まれる多様な観光のニーズへ応えるためには、ものづくりや農業等の体験を資源化していくことや、まちなかを訪れる多くの来街者と観光地との回遊性を作り出すこと等が課題となっている。

農業については、消費地に近いことを活かした多様な農産物が作られているものの、従事者の高齢化に伴う遊休農地の増加や担い手不足等が問題であり、農地の有効活用や農業の担い手の育成、消費者のニーズに合った農産物の生産、6次産業化による新たな製品づくり、多様な販路の拡充等の新たな展開が課題になっている。

このように、多様な資源をさらに活用し、業種を超えた連携や地域の交流により、多くの人を八王子に呼び込むこと、新たな販路を創出していくことが重要な課題となっている。そして、これらの課題に対応していくなかで、交通アクセスやまちづくりの点での課題も考えられることから、他の所管課との連携が必要となってくる。

このような現状の中、東京都が本市の中心市街地に整備計画をすすめている「産業交流拠点」の活用が、これからの産業振興の重要な要素になる。この「産業交流拠点」は、東京の多摩地域を中心として埼玉県南西部から神奈川県中央部に広がる広域多摩地域の製造業を中心とする産業集積における、イノベーションの拠点として計画されているものであるが、多様な会議室等の施設を備え、業種を超えた産業交流の拠点ともなることが期待され、着実に整備を促進していくことが必要である。

第4章 プラン策定の考え方

本市の産業振興の新たな10年間のグランドデザインとして「産業振興マスタープラン【第2期】」を策定するにあたり、上記の課題に取り組み「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」という都市像を実現するため、基本方針を「本市の持つ多くの資源を活かし、産業を多様に結びつけ、新たな産業とにぎわいを創出する」と設定し、この基本方針のもとに3つの基本施策と7つの施策を位置づけた。

策定の経過においては、本市の産業振興に深く関わっている八王子商工会議所をはじめとする41の関係機関から意見聴取をおこなった。

また、学識経験者、産業支援機関の代表者、地元中小企業の経営者、公募市民からなる「八王子市産業振興マスタープラン検討委員会」において議論を重ねた。

そのなかで、「八王子には、歴史・自然・環境・産業・大学等の資源が豊富であるにも関わらず、その活用が十分にされていない。そういった地域の資源や力を産業の振興にもっと活用していくべき」という意見が多く出された。

本市は、技術力のあるものづくり企業をはじめ、歴史のある商店街、都内随一を誇る農業、高尾山を中心とした観光産業等、様々な産業が集積している。また、八王子地域にある25大学等の集積と約11万人の学生の存在は、様々な学術分野の研究成果と、そこで学ぶ学生の活力は、本市の大きなエネルギーとなりうるものである。

さらに、本市は緑と水の豊かな自然と住みよい環境を持つ一方で、高速道路や鉄道等の交通の結節点としての利便性や都心に近接していることから、企業が本市への立地を検討するうえで、大きなインセンティブとなっている。

この10年間、八王子商工会議所等と協力し「サイバーシルクロード八王子」、「ビジネスお助け隊」等の企業支援の体制を整え、また、「八王子商工会議所」をはじめとして「(一社)首都圏産業活性化協会」(以下「TAMA協会」という。)、
「八王子市商店会連合会」、「(一社)まちづくり八王子」、「八王子市農業協同組合」、「(公社)八王子観光協会」等の多くの産業振興機関と連携して本市の産業振興に取り組んできた。この基礎のうえに、さらに本市の豊かな産業資源を活用し、横断的に連携していくことにより新たな活力を生み出す取り組みを推進していく。

さらに、東京都が多摩のイノベーション活性化に向けて整備計画を進めている「産業交流拠点」は、本市の産業振興施策の展開において、これを活用していくことで大きな効果が期待できる。JR八王子駅と京王八王子駅の間に位置する立地は、周辺のまちづくりとも相まって、イノベーションの活性化に向けた産業交流はもとより、文化・観光交流及びにぎわいの創出の新たな契機ともなるものである。そこで、これを本市の産業振興に最大限活用していくことを重要な視点として施策に盛り込んだ。

また、平成29年には市制100周年を迎えたことからそれを契機としてにぎわいを創出するなどの仕掛けも考えられる。

第5章 都市像及び基本方針

都 市 像：魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

だれもが安心して生きがいを持って暮らしていくことができる活力あふれるまちを実現していくためには、「地域経済の発展」と「心の豊かさ」が感じられる社会を築いていくことが必要である。

「産業の振興」は、地域経済の発展の基礎を築くものであり、交通の要衝として発展してきた八王子の多くの産業資源と、自然に恵まれた八王子独自の地域資源を活かして、首都圏西部の産業・経済の拠点として、魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまちを構築する。

基 本 方 針：本市の持つ多くの資源を活かし、産業を多様に結び付け、
新たな産業とにぎわいを創出する

本市の産業振興におけるこれまでの10年では、ものづくり、物流、商業、農業、観光等、八王子の経済を牽引していく中核的な産業の振興をはかってきた。その結果、中小企業等を支援する組織・体制の整備、企業誘致などによる環境整備及びネットワークの構築等、産業都市としての基礎を構築してきた。

今後は、こうして構築された基礎のうえに、本市の持つ多くの地域資源を活かし、製造業・商業・農業・観光業等の産業を多様に結び付け、さらに発展できるよう支援する。

産業構造が大きく変わろうとする中で、産業分野のみならず環境・医療・介護といった産業以外の分野とも連携し、新たな産業を創出し地域経済の発展をはかっていく。

また、東京都が整備を計画している「産業交流拠点」を中心とする旭町・明神町周辺の新しいまちづくりを契機として、多くの産業資源・地域資源を活かし、市民や来街者が再び訪れたいと思うまちを創り、にぎわいを創出する。

第6章 3つの基本施策と7つの施策

都市像を実現するための基本方針にもとづき、以下の3つの基本施策と7つの施策をたてた。

【基本施策1】地域経済を支える産業の振興

新たな産業とにぎわいを創出して、都市像である「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を実現するために、その基盤である地域経済の活性化が重要である。

そのために、まず、産業を支援していく市や産業振興機関等の持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き発展していけるよう、産業振興の体制を強化していくことが必要である。その体制のもと、市内事業所の9割を占める中小企業を支援したり、企業誘致を推進したり、安心して働くことができる就労・労働環境を整備する等、地域経済を活性化させるための基盤を築いていく。

⇒ **施策1：産業振興の体制強化**

⇒ **施策2：企業支援**

⇒ **施策3：就労環境の整備**

【基本施策2】まちの活力を創出する産業

社会経済状況の変化が激しいなか、これまでに築いてきた基礎のうえに、新しい時代に対応できる技術力や新たな産業の創出が必要となってくる。

八王子には、高度な技術を持つ製造業が集積しており、その技術を新たな時代に対応した事業・産業に結び付けることが重要である。

こうした最新の技術を駆使し、少子高齢化や資源の枯渇、価値観の多様化等、社会変化に対応できるよう、将来に向けて産業力を強化していくことでまちの活力を創出していく。

⇒ **施策4：高度な技術の集積を活かした産業振興**

⇒ **施策5：新産業の創出**

【基本施策3】まちの魅力を向上させる産業

八王子には、高度な技術力を持つ企業の集積のほか、文化や歴史、自然、大学等の集積といった多くの資源がある。こうした、地域資源を結び付け、まちの魅力を向上させ、にぎわいにつなげていく必要がある。

来街者が交流・回遊できる仕組みや、観光、農業、商工業等が横断的に連携して産業観光交流を促進する仕組みをつくり、東京都が整備を計画している産業交流拠点における広域産業交流とも連携して、まちの魅力を向上させる産業の創出を推進していく。

⇒

施策 6 : にぎわいにつながる産業の振興

⇒

施策 7 : 地域資源を活用する産業の振興

施策1 産業振興の体制強化

【目指す姿】

産業を担うリーダーや人材が育ち、製造業・商業・観光業・農林業など全ての分野で業種を超えて広域的に結び付き、大学等が持つ、教育資源、知的財産等の活用による産学公の連携や地域の経済活動が活発に行われている。

取り組む戦略

◎産業振興にかかわる機関との連携

⇒ 市や産業振興機関等の持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き発展していけるよう、産業振興の体制を強化していく。

- ・関係機関ネットワークの強化
- ・工業、商業、観光業、農業等、様々な分野の産業振興機関の連携促進

◎産学公連携の推進

⇒ 事業者が抱える技術革新や人材確保・教育等の課題を解決するため、事業者

- ・産業支援機関・大学等との連携を推進する。
- ・大学等が持つ教育資源や知的財産・研究設備等の活用による、産業人材の育成や事業者の課題解決
- ・製造業だけでなく、商業、観光業、農業等他の産業分野にも産学連携を拡大

◎産業交流拠点の整備促進と連携

⇒ 広域多摩地域の産業交流の拠点となる産業交流拠点を活用し、産業支援・情報発信・異業種交流をすすめる。

- ・東京都の整備計画の促進
- ・施設の効果的かつ積極的な活用

◎人材の発掘と育成

⇒ 産業の活性化やまちづくりに積極的にかかわる人材の発掘・育成に努める。また、リーダーとなる人材の育成や人的ネットワークの形成をすすめる。

- ・人材発掘・育成ネットワークの拡大
- ・産業分野を横断した人材の育成・発掘

現状と課題

【産業振興機関の集積】

本市では、平成15年に「八王子市産業振興マスタープラン」を策定し産業振興に取り組む中で、支援体制の充実もすすめてきた。

プランの策定と並行して、多摩の産業集積の中心としての地理的特性や大学等の集積を活かすべく、TAMA協会及びタマティーエルオー(株) (以下「TAMA-TLO」という。)の事務所を誘致(平成13年9月)し、さらに八王子の地域の産業資源を活かすべく、市と商工会議所との共同でサイバーシルクロード八王子を設立(平成13年10月)した。マスタープラン策定後には、八王子先端技術センターものづくりセンター・開発交流プラザを設置し、主に市内企業の技術力向上支援を担っている。

製造業だけでなく観光業や農業等、本市に特徴的な産業分野についても、観光協会、農業協同組合等の産業振興機関がそれぞれの活動を展開しており、(一社)八王子観光協会は、市民ボランティアによる高尾山の見どころ紹介や観光案内所での案内サービスを提供し、来訪者の満足度向上に努めている。

平成19年の道の駅八王子滝山の開設に伴い、農業協同組合の支援により、市内農家からなる道の駅八王子滝山農産物直売所出荷組合(現在170名)が組織され、地域住民に新鮮で安全・安心な農産物を提供し地産地消の推進に大きな成果をあげている。

また中心市街地の商店会の代表者で組織した「(一社)まちづくり八王子」が平成24年に設立され、中心市街地活性化の取り組みを行っている。

このように、多くの産業振興機関が活発に活動していることは、本市の特徴の一つである。

【産業振興機関の体制強化と人材育成】

製造業の分野で、各振興機関はそれぞれの目的や対象とする地域・企業規模にあわせて、産学連携・企業間連携の促進、技術力向上、人材育成等の様々な支援を展開してきた。しかし、少子高齢化・価値観の多様化等による国内需要の変化や経済のグローバル化といった産業構造の変化に対応していくためには、次の段階として、これまで一定の役割分担の中で各機関が蓄積してきた支援のノウハウ、データ、人脈等の連携を深めてより効果的な支援活動を目指すべきであり、それぞれのあり方も時代に即したものに直しながら、連携体制の強化をはかる必要がある。

さらに、産学連携の一層の促進のために、東京都中小企業振興公社や都立産業技術研究センター等の広域的支援機関との連携も不可欠である。

また、今後の産業構造の変化に対応し、新たなビジネスを生み出していくためには、業種を超えた産業の連携が重要であり、そのためには観光協会や農業協同組合等も含めた組織を超えた産業振興機関の連携や、産業の活性化やまちづくりに熱意があり、柔軟性と行動力にあふれた人材の育成に取り組んでいく必要がある。

【東京都産業交流拠点の整備】

東京都は総合計画「2020年の東京」において“多摩地域のイノベーション活性化”を掲げ、具体的な施策の一つとして「広域的産業交流の中核機能を担う産業交流拠点を八王子市に整備する。」としている。産業ポテンシャルの高い広域多摩地域の産業に関する人と情報が集まる場ができることで、新産業を生むダイナミズムの発信地となることが期待される。

本市としては、ものづくり・先端技術を中心としながら、産業交流拠点に市内の主要な産業支援機能を集中させることで、支援機関の相互連携と横断的な産業振興をより強力に推進する仕掛けにより、多様な交流を活発化させることを提案している。

「産業振興マスタープラン【第2期】」の計画期間中盤での整備が見込まれるこの施設を最大限活用して、10年後には、市内の企業が産業構造の変化にフレキシブルに対応し、活発な事業活動が行われている姿を目指していかなければならない。

施策 2 企業支援

【目指す姿】

社会状況の変化や企業ニーズを踏まえた支援により、多くの企業が立地している。また、地域の産業を支える中小事業者が地域で活発に経済活動を営んでいる。

取り組む戦略

◎企業誘致の推進

⇒ 企業の立地は、雇用、税収、地域の活性化のため重要である。厳しい経済環境、都市間競争の下でも、本市は優れた交通条件、企業や大学等の集積というポテンシャルを持っており、本市は企業のさらなる立地の可能性を持っている。このポテンシャルを活かし都市基盤整備とともに製造業や物流系産業等の誘致をはかる。

- ・企業の立地や拡張を促進するための支援制度の充実
- ・圏央道をはじめ幹線道路の整備効果を活かした業務用地の確保や既存業務用地の活用

◎中小事業者支援制度の充実

⇒ 景気の影響を受けやすい中小企業者の課題やニーズを的確に捉え、商工会議所や産業振興機関等と連携し、支援制度の充実をはかる。

- ・販路拡大、経営改善、新分野への進出等、新たな挑戦への支援
- ・事業資金融資助成制度の充実

現状と課題

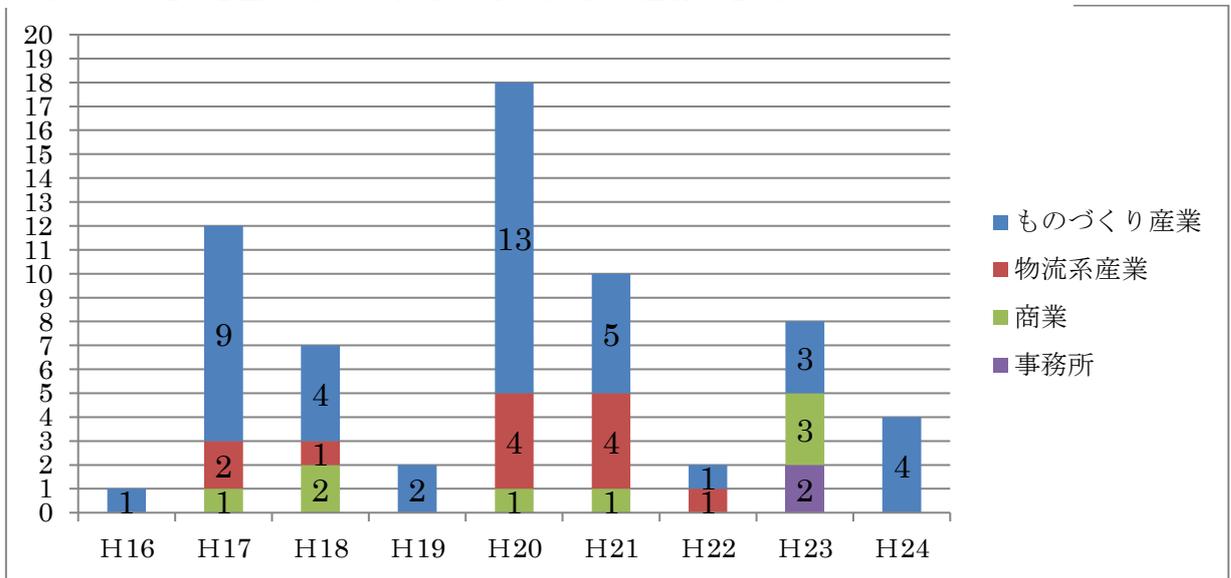
【工場立地の低迷と本市の企業誘致】

近年、自動車や電化製品の分野で人件費等が安価な海外へ生産拠点を移す動きが強まり、産業の空洞化が懸念されている。また、リーマンショック以降の景気悪化に加え、欧州経済危機や円高の進行による企業の設備投資意欲の減退も要因となって、国内での工場立地や設備投資は、依然厳しい状況にあると言える。

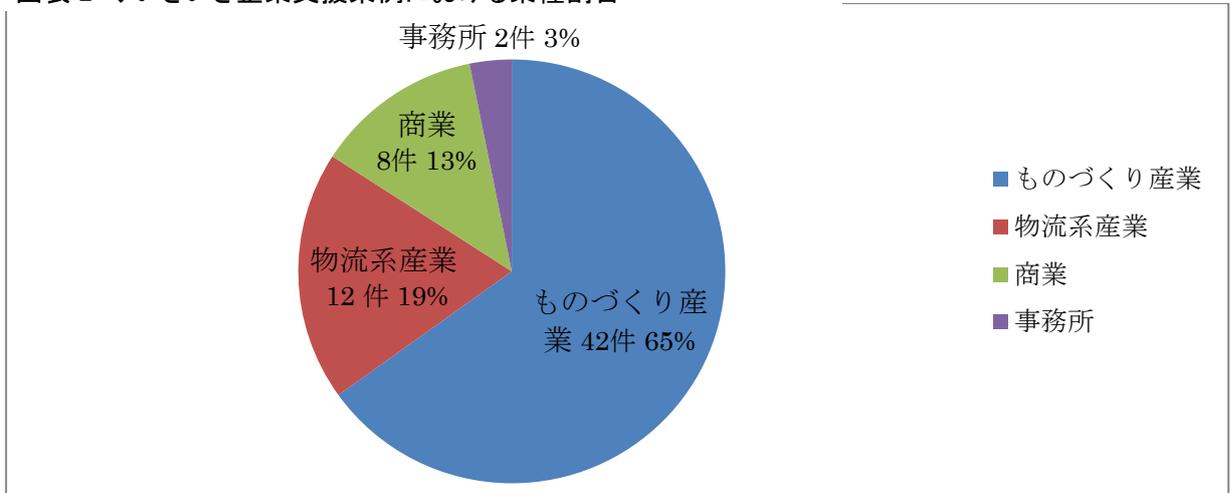
このような状況の中、本市を含め多摩地域においても大企業の撤退や縮小が続いている。企業の撤退や縮小は、雇用や税収、取引のある地元企業や周辺の商店街などに与える影響も大きく、地域全体の問題とも言える。

一方、本市では、平成16年度にいきいき企業支援条例を制定し、優れた交通利便性等を活かしながら、企業誘致をすすめ、八王子ニュータウン地区をはじめとして、平成25年2月末現在までに64件の立地が実現した。このうち、ものづくり産業の立地が最も多く、大手企業の拡張や新拠点の設置、市外からの移転があった。また、国道16号の沿道では、高い交通利便性という利点から、物流系企業が多く立地している。

図表1 ◆いきいき企業支援条例における年度別・業種別立地件数



図表2 ◆いきいき企業支援条例における業種割合



【住工混在地域における現状】

人口増加に伴って、準工業地域では住宅の立地がすすみ、工場と近隣住民との調和が課題となっている。また、老朽化への対応や事業拡大を検討している企業の中には、既存の敷地内での建て替えや拡張が困難であったり、市内に希望する条件にあった業務用地が存在しない等の理由で、他市へ移転する企業も見受けられる。

一方で、研究開発型企业等、近隣住民へ与える影響が少ない企業については、駅に近いことや利便性を重視して、まちなかや住宅と混在する地域においても調和をはかりながら操業をしている。

このような状況の中、新たな業務用地の確保をはかるとともに、まちなかにある準工業地域の業務用地の継続的な活用が重要な課題と言える。

【都市間競争下における企業誘致の活発化】

都市間競争が激化する中で、企業誘致や企業の移転・拡張の際の立地支援は、雇用の創出や設備投資促進、税収の増加等による地域経済の活性化や各自治体における歳入増加が見込まれることから、活発化している。

今後、さらなる企業誘致をはかるためには、立地支援制度の充実とともに、都市計画部門と連携して、企業が立地するうえで魅力あるまちづくりを行っていくことが必要で、本市でも、圏央道八王子西インターチェンジのフル機能化や広域物流拠点の整備（川口地区物流拠点整備事業）を促進する等の施策をすすめている。

今後ともまちづくりとあわせ、本市を代表する産業で堅実な立地がすすむ製造業や交通利便性の効果が大きい物流系産業等を誘致することが重要な課題となっている。

【景気の影響に左右される中小企業者】

一方、市内には数多くの企業が存在する。市内企業の9割は中小企業であり、景気の影響を受けやすく、先行き不透明な経済状況が続く中で、危機的な経営状況の企業も見受けられる。また、後継者不足も深刻な状況であると言える。地域の産業を支えている数多くの中小企業の存続は、本市にとって重要な課題であり、資金繰りに窮する企業に対する融資や経営相談から、事業拡大を目指す企業に対する新たな販路開拓支援まで、中小企業の課題やニーズに適切かつ迅速に対応した施策展開が求められる。

施策 3 就労環境の整備

【目指す姿】

企業支援や新たな産業の創出などにより地域における雇用が生まれ、職住近接など働きやすい労働環境が整い、誰もが生き活きと安心して働いている。

取り組む戦略

◎雇用・就労支援

⇒ 生産年齢人口の減少が進み労働力確保が課題となるなか、今後、地域に戻ってくる団塊世代の人たちや、子育てが一段落した女性が働きやすい環境整備も必要となる。その際にはそれぞれのライフステージにあった労働環境整備が必要となり、地域企業への支援も含めた就労環境の整備をすすめていく。

- ・再就職のための職業訓練支援
- ・就職相談の充実

◎若年者の雇用・就労促進

⇒ 若者の就職・雇用の問題は、日本社会の技能形成や能力開発が留まってしまふことにもなり、将来の日本経済に支障をきたしてしまうことから、喫緊の課題である。一方で八王子の特性である学園都市と、多くの企業が存在することを、これからは有機的に結び付けていく必要があると考える。また、学生と地域企業の関わりを深め、働きたい、住みたいと思う環境を創る。

- ・若者の就職面接会等、正規雇用の機会の創出
- ・大学等のキャリア教育における地域企業の参加
- ・WEBサイト等による企業の魅力の発信
- ・バスツアー等による企業との出会いの場と企業を深く知る機会の創出
- ・小・中学校での職業講演・出前講座の充実

◎労働環境の整備

⇒ 少子高齢化社会がますますすすむことから、育児や介護と仕事の両立が一層求められてくる。職住近接、生活状況に応じた多様な就業形態を選択できる等、安心して働ける環境を関係機関と連携し促進していく。

- ・育児休業等の制度の充実に向けた情報提供及び国等の助成制度の活用支援
- ・国等で行う非正規雇用に対する人材育成支援等との連携

現状と課題

【厳しい雇用・就労状況】

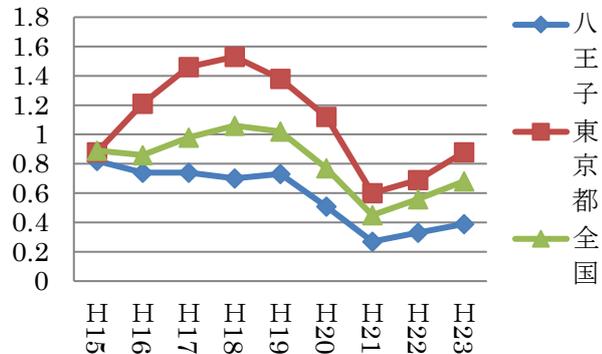
依然として厳しい雇用・就労情勢が続いており、有効求人倍率はリーマンショック後からは増加しているものの、求職者1人あたり1社に満たない状況である。また、業種や企業規模によっては求人がある反面、求職者が集まらないといったいわゆる雇用のミスマッチもある。

また、若者の雇用も、将来の社会の活力を維持するうえで深刻な問題である。リーマンショック後に企業が採用を絞っていた状況から持ち直し、平成23年から2年連続して大学生の内定率が増加したが、景気の先行きは不透明でまだ本格的な回復とは言えない。また、大学生の卒業後3年以内の離職率は3割にものぼっている。これは、インターネットを駆使した就職活動が主流となっており、企業の顔が見えないまま入社に至ってしまうことが原因のひとつと思われる。

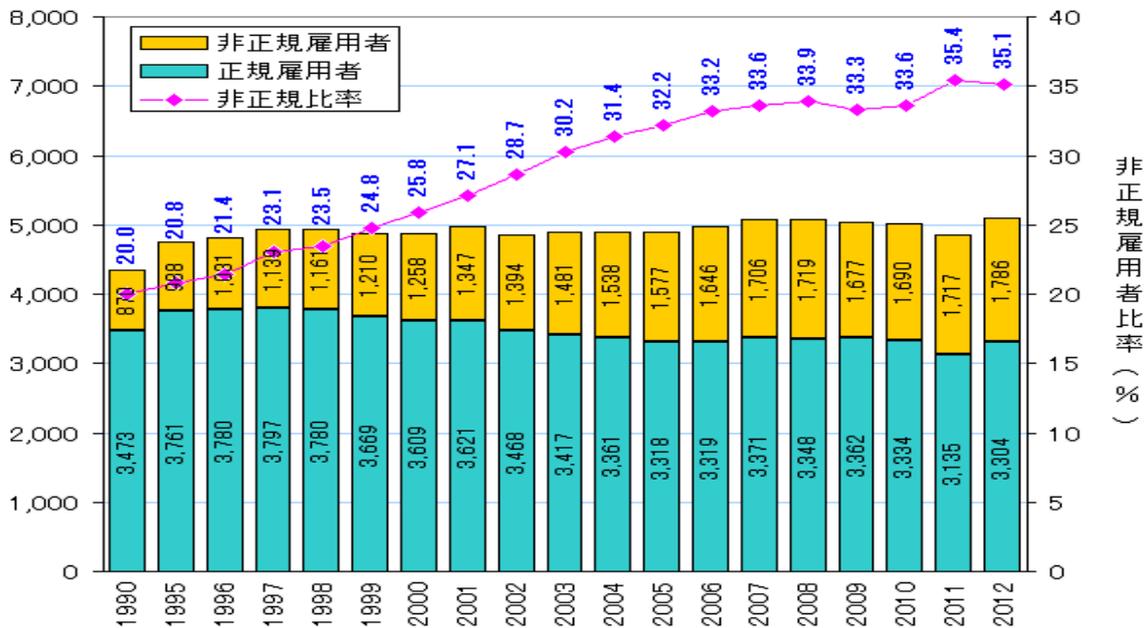
一方で、本市においては周辺を含め25の大学等があるが、市内就職率は1%程度であることから、学園都市としての特性を活かして、若者の力をもっと地域の産業に結びつけていく必要がある。

こうしたことから、職住近接の特徴を活かした働きやすい環境の整備を目指して、地域での雇用の拡大をはかるために、企業誘致や新たな産業の創出が必要となる。

図表3 ◆有効求人倍率の推移



図表4 ◆非正規雇用者数と正規雇用者数の推移



【若者の非正規雇用の課題】

就業形態が多様化し、パートタイマーや派遣労働者・契約社員等のいわゆる非正規労働者の割合は3分の1を超える水準で推移しており、職場では欠くことのできない存在である。その一方で、雇い止めや契約期間中の途中退職、待遇の格差等の課題のほか、若者の非正規雇用においては、十分な技能形成や能力開発が行われないこともあり、将来の社会の活力を維持するうえで大きな損失として社会問題となっている。そこで、若者に対する正規雇用の促進と、すでに非正規で雇用されている若者への対策が必要となってくる。

国では、非正規雇用労働者の企業内での処遇を改善するため、企業で非正規雇用を対象に職業訓練等の人材育成に取り組んだ企業に対し助成を行う等の対策を講じることになった。こうした国等の制度と連携して、労働環境整備を企業に働きかけていく必要がある。

【労働力人口の低下】

少子高齢化・人口減少の進展に伴い、生産年齢人口は今後も減少傾向にあり、労働力不足が懸念され、令和2年には労働力需要数に対し就業者数は約10%程度不足すると言われてしている。全国に比べ生産年齢人口の減少割合が高い本市においては、労働力確保も課題となっている。

図表 5 ◆生産年齢人口割合の推移

	平成17年	平成32年	比較
全国	66.1%	60.0%	▲6.1ポイント
東京都	70.0%	65.0%	▲5.0ポイント
八王子市	69.5%	63.0%	▲6.5ポイント

17年度国勢調査、32年推計は国立保障・人口問題研究所による「日本の市町村別将来推計人口（平成20年12月推計）より」

そこで、子育てが一段落した主婦や、退職して地域に帰ってきた高齢者が、地域でライフステージにあった仕事ができる環境づくりが必要であると考えます。団塊世代の定年退職のピークが過ぎ、こうした世代の地域回帰が高まるなか、地域で活躍できる場の構築も必要となる。八王子の特性である職住近接を活かした、働きやすい労働環境整備が一層求められてくる。

施策 4 高度な技術の集積を活かした産業振興

【目指す姿】

高度な技術力を持つ多くの製造業や情報通信産業が地域経済を活性化させ、首都圏西部の産業・経済の拠点となっている。

取り組む戦略

◎製造業の振興

⇒ 製造業の発展に向け、産学連携や企業同士の連携等により経営基盤の強化や新技術開発等を支援していく。

- ・産学連携等を通じた企業の技術力の高度化
- ・海外への販路拡大等、経済のグローバル化への対応
- ・新たな販路の開拓
- ・繊維産業の振興
- ・技術の高度化や海外展開、販路拡大等に対応できる人材の育成
- ・産業交流拠点を活用し、広域多摩地域の産業集積を活かした製造業の活性化

◎情報通信産業の振興

⇒ IT企業の技術力向上や企業間連携により経営基盤を強化するとともに、市内IT企業による一般の中小企業のIT活用支援を促進する。

- ・産学連携等を通じた技術力の向上
- ・一般企業の情報化支援等の地元への貢献
- ・人材の確保

現状と課題

【高度な技術を持つ製造業の集積】

平成20年の工業統計によれば、東京都全体の製造業事業所数に占める八王子市の割合は3.1%であるが、このうち産業中分類の電子・デバイスについてみると、その割合は13.4%に上昇し、八王子の製造業は、いわゆるハイテクとされる業種が多いことに特徴があることがわかる。

また八王子の地場産業である繊維工業は、東京都全体の事業所数の4.1%、多摩地域の46.1%を占めている。

図表6 ◆東京都における八王子市のハイテク産業と繊維産業の集積(事業所数)

	製造業全体	電子・デバイス	繊維工業
東京都	40,137	822	2,859
市部	5,601	408	271
八王子市	1,254 (都の3.1%) (市部の22.4%)	110 (都の13.4%) (市部の27.0%)	125 (都の4.4%) (市部の46.1%)

(資料：平成20年工業統計調査)

また、八王子市を中心に、埼玉県南西部から東京多摩地域を経て神奈川県中央部に広がる地域は、多くの製造業・大学が立地する一大産業集積地域を形成しており、経済産業省の産業クラスター計画（平成13年～）、企業立地促進法に基づく首都圏西部地域広域基本計画（平成22年～）等の大型の産業活性化事業の対象となってきた。

【産業構造の変化への対応】

価値観の多様化や経済のグローバル化等の産業構造変化に伴う製造業の衰退傾向は、本市においても同様である。そして平成20年のリーマンショックに端を発した経済危機や円高は、製造拠点の海外移転や新興国の台頭を一気に推しすすめ、中小であっても技術力だけでなく国際市場を意識した事業展開を迫られ、これまで以上にめまぐるしい産業構造変化への対応が求められている。

図表7 ◆製造業事業所数の推移

	全 国		八王子市	
	事業所数	指数 (H12 = 100)	事業所数	指数 (H12 = 100)
H12	589,713	100.0	1,714	100.0
H15	504,530	85.6	1,417	82.7

H17	468,840	79.5	1,305	76.1
H20	442,562	75.0	1,254	73.2

(資料：工業統計調査)

具体的には、まず第一に、産業力の要である技術力の一層の高度化が必要である。産業支援機関の連携強化により、最先端の技術動向の普及啓発に一層力を入れていくとともに、大学等の持つ知的財産、研究設備等の協力を得たり、国や東京都の産業技術支援機関の支援等も積極的に活用しながら、競争力のある技術水準を維持していくことが必要である。

第二に、新たな販路や事業の開拓が必要である。特に経済のグローバル化に地元の中小事業者も対応を迫られており、従来と異なる分野での取引先拡大や、海外取引への対応が求められている。

第三に、産業構造の変化に対応していくためには、技術の高度化に対応する人材の育成、営業力や発想力に長けた人材やグローバル人材等の育成が課題である。

【情報通信産業の活性化】

現代社会は既に情報通信技術抜きに何ら語ることはできなくなっている。先端製造業に限らず、産業振興をすすめていくうえで情報通信技術は産業基盤の一つとも言え、情報通信産業には、常に最新の技術動向を捉えながら、技術力を向上し続けることが求められる。

市内には、多くの中小規模のIT企業が存在するとともに、最先端の技術を持ち海外でも活躍するIT企業もある。また、IT企業の連携組織「八王子ITネットワーク」があり、ここからさらに、事業を共同で受注するための協同組合「八王子IT協同組合」も生まれ、市事業の受注にも繋がる等の連携による成果もあげてきた。市も協力しながらスマートフォン用基本ソフトウェア「Android」の活用による地域活性化活動も展開されている。

今後は、このような活動を促進するとともに、中小規模のIT企業の技術力の向上・経営基盤強化のためにより一層の相互連携や人材育成等の支援をすすめることが必要である。また、地元IT企業連携組織等とも協力しながら、WEBサイトの作成や情報セキュリティの向上等で、地域の一般中小企業のIT活用を支援していくことも重要である。

施策 5 新産業の創出

【目指す姿】

環境や医療・介護分野などの新たな事業に取り組む多様な事業者が本市に集まり、市内で様々な技術・製品が開発され、新たなサービスも生まれている。

取り組む戦略

◎横断的連携による新産業の創出支援

⇒ 環境、医療・介護等の成長分野や地域課題と産業を結び付け、産学連携・広域交流・異業種交流・農商工連携等による新産業創出を支援する。

- ・幅広い産業分野間で、課題や解決手法の情報の相互交流を促進
- ・産業分野間の様々な交流、連携をコーディネートする人材の育成
- ・産業交流拠点、広域交流等による新産業創出の拠点として活用

◎創業者支援

⇒ 新規創業者に必要とされるノウハウの提供や創業環境の整備に向け取り組んでいく。

- ・創業ノウハウを提供するセミナーの充実、インキュベーション施設の整備促進
- ・市、商工会議所、金融機関等による創業支援をワンストップで提供する仕組みの構築

現状と課題

【社会・経済の構造変化】

本市は、多くの優れたものづくり企業が立地しているが、少子高齢化や価値観の多様化、経済のグローバル化がすすみ、社会状況、産業構造が大きく変わって行く中で、ものづくりに対する需要も変化しており、技術力の向上だけでは、これまでのような成長は期待できなくなっている。

また、本市は、東京都心に近い地理的条件から、大きな人口集積と、それを背景に様々な事業所や多様な人材を抱え、また多くの大学等の立地という特色を持っており、解決すべき課題も、解決のための資源も豊富な地域であるとも言える。産産・産学はもとより、様々な主体の連携による新製品・新技術の開発への取り組みが必要である。

【業種を超えた新産業の創出】

製造業に限らない業種をまたがる横断的な連携による新産業への取り組みも、本市のもうひとつの課題である。

製造業に限らず、商業、農業、観光、或いは他の様々な八王子ならではの分野相互の連携強化で、社会的課題の解決や、消費者の新しいニーズに応える八王子ならではの新しい事業の展開を活発に推しすすめる必要がある。そこで“売る”のは必ずしも製品ではなく、情報やサービス、おもてなし等の形の無いものや、体験型ツアー等の、従来の枠組みを超えた発想が求められている。八王子は他地域と比べても、そういった多様な資源に恵まれていると考えられ、それらを活かしていく仕組みが必要である。

【創業者支援】

地域経済の継続的な成長、活性化のためには、多くの方に八王子で創業していただくことが必要である。また、その中から、新たな技術、製品、サービスが創出されることも期待できる。

本市では、商工会議所、サイバーシルクロード八王子と連携し、創業支援セミナーの開催等の創業支援に取り組んできた。

企業からのスピンオフや女性による創業、スモールビジネス・コミュニティビジネスによる創業等、様々な創業形態にあわせたきめ細かな支援が求められている。

施策6 にぎわいにつながる産業の振興

【目指す姿】

にぎわいを創出する観光産業や商業が活性化し、何度でも訪れたいくなるまちとして中心市街地などが多くの人でにぎわい、まちが活気にあふれている。

取り組む戦略

◎「おもてなし都市」の形成による新たなにぎわいの創出

⇒ コンベンションやイベントの誘致と受入体制の構築をすすめ、展示会、学会、イベント等の来訪者に対する「おもてなし」の仕組みづくりをすすめていく。そして、商店・飲食店をはじめ、ホテル、交通関係事業者、さらには観光産業等の事業者が連携して取り組み、まちや商店街のにぎわいに繋げていく。

- ・コンベンションやイベントの誘致と受入体制の構築（MICE都市推進の体制）
- ・まちや商店街、イベント等の情報発信
- ・おもてなしの人材育成
- ・産業交流拠点の活用

◎中心市街地活性化の推進

⇒ 駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させるように、まちの回遊性を促進する施策を積極的に展開していく。また、約11万人の学生、中心市街地及び周辺地区に多く居住する若者世代のまちづくりへの参画を促し、若者が中心市街地に魅力を感じ、滞留できる仕組みを構築していく。

- ・来街者が安全・安心に、楽しく回遊する仕組みの構築
- ・来街者が利用しやすい駐車・駐輪環境を整備
- ・空店舗・空フロア対策の実施
- ・中心市街地活性化の担い手になる組織や人への支援

◎商業の振興

⇒ 高速道路網や鉄道網が充実している強みを生かし、より広域な範囲を商圈としてとらえた施策を展開していく。特に地域ブランド、八王子ブランドを創出し八王子市のイメージアップをはかる。

また、市内の商店会や意欲ある個店に対して、イベント等を支援することでまち全体の活性化に繋げていく。

- ・地域ブランド、八王子ブランドの創出により、八王子ならではの土産品の開発を推進
- ・東京都と連携し、意欲ある商店会が取り組むイベント等へ積極的な支援を行うことで、商店街の活性化を促進
- ・意欲ある個店やグループを支援することで、魅力的な店舗の創出を促進
- ・エリアマップや情報誌、ITを利用した商店街の魅力の発信
- ・中心市街地でスタートしたスマートフォンを利用した商店街の魅力をアピールする仕組みを他の地域へも普及、拡大
- ・買い物弱者への対策等の地域ニーズを商店街の商機ととらえた販路拡大
- ・八王子の農産物や加工品を、商店や飲食店と結ぶことにより、新しい魅力を創造し、商業と農業を活性化
- ・商業活性化に向けた、後継者を含む人材育成

◎観光地の魅力の向上

⇒ これからは、団塊の世代や学生のボランティア等、民間の力を活かした協働による案内や情報発信が不可欠になる。また、自然や伝統を活かした回遊ルートの提案や情報発信拠点等の整備、PR力のある様々なメディアの積極的活用も必要になる。

- ・民間の力（学生・ボランティア等）と連携した観光案内等ホスピタリティの向上
- ・既存の観光資源を活用した観光ルートの構築
- ・様々な媒体を活用した観光情報の発信

現状と課題

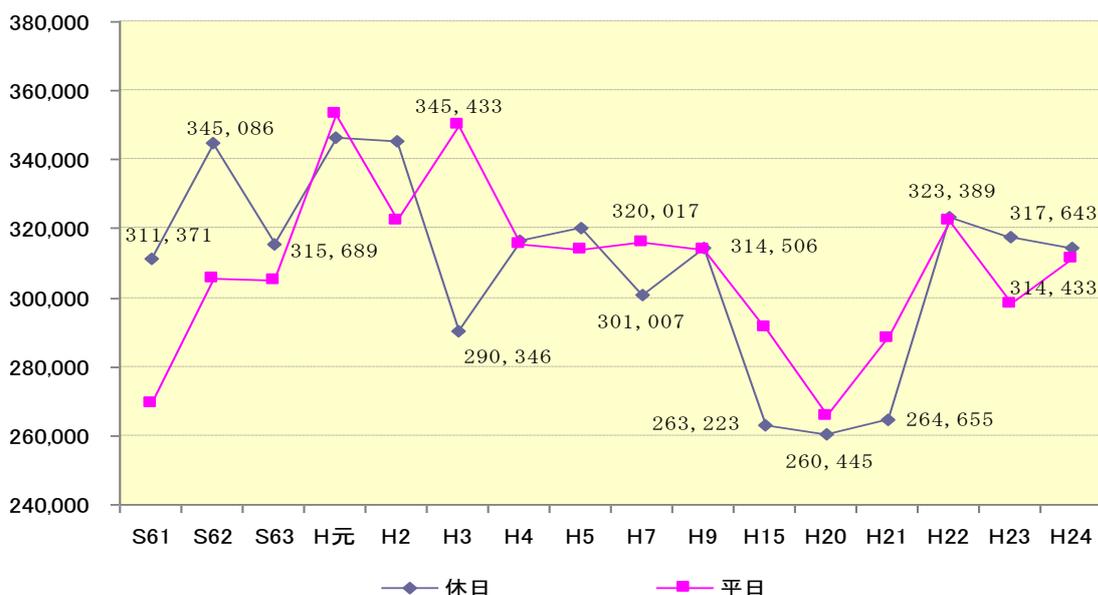
【中心市街地活性化の推進】

八王子市の中心市街地は、宿場町として栄えて以来まちの中心地であった甲州街道沿道の商店街が、平成になると大型店の撤退等の影響で商業力が低下し、駅を起点にした商業核が中心的役割を持ち始めた。しかしながら、ここ10年は駅周辺の商業力も近隣都市との競争激化により低下しており、平成16年1月に丸井八王子店が閉店し、平成24年1月には、八王子で唯一残っていた百貨店のそごう八王子店が閉店となった。

近年、八王子駅南口地区市街地再開発事業が平成22年に竣工し、平成24年10月にはそごう八王子店の後継テナントとしてセレオ八王子北館がオープンしたことで、駅周辺のにぎわいが戻りつつあるが、一方で駅周辺のにぎわいが甲州街道沿道まで届いていない。今後は甲州街道沿道に多く存在する空き店舗の対策をはじめ、まちの回遊性を促進する施策を積極的に展開することで、駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させていくことが重要である。

また近年は、中心市街地で「まちづくり」に市民が積極的に関わる機会づくりを自らが行うケースが多くなっており、中心市街地の商店会の代表者で組織した「(一社)まちづくり八王子(平成24年7月2日設立)」は、中心市街地の活性化に市民自らに取り組もうという強い姿勢のあらわれであり、今後の中心市街地活性化の新しい局面を開く主体の一つになると期待されている。

図表8 ◆歩行者通行量の推移



(資料：八王子市中心市街地歩行量調査)

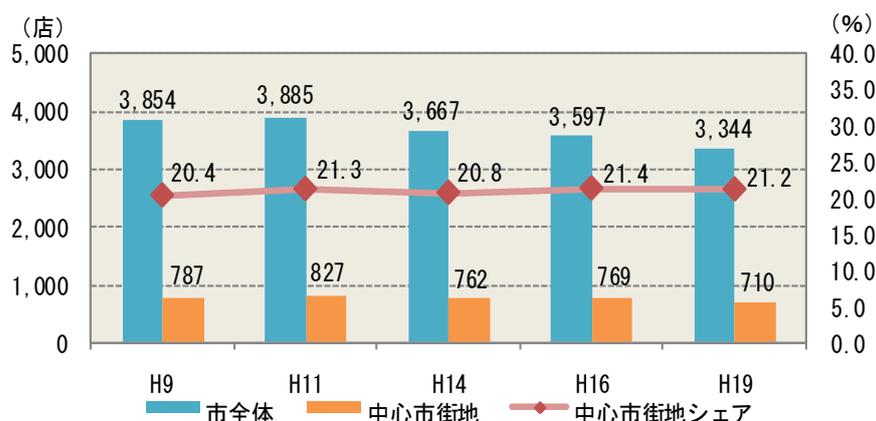
【商業の振興】

市内各所の商店会は、活力ある地域づくりを支える重要な担い手として期待されているが、大規模小売店舗の進出等により店舗数は減少している。特に市域の外周部に存在する団地等の商店街は、核となるスーパーの撤退等により空き店舗が増加している。

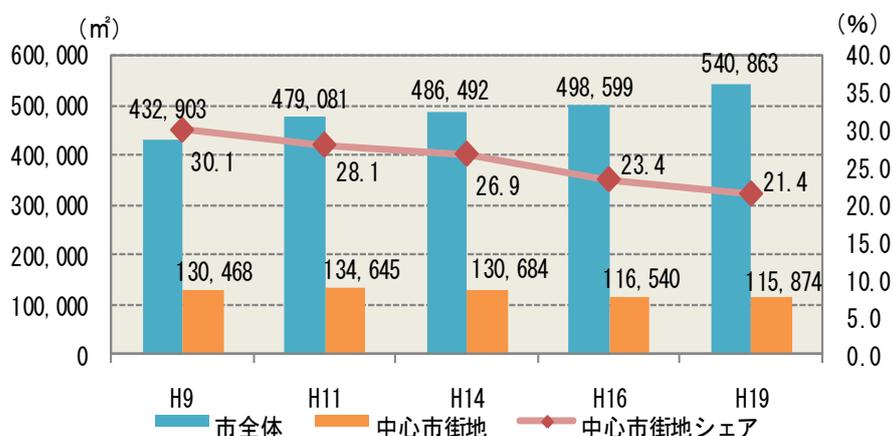
市内各地域の商店街が、コミュニティの核として地域のニーズに応える取り組みを行い、集客力の向上をはかっていくことや、空き店舗の活用等により地域課題の解決に取り組むことで商店街の活性化をはかっていくこと等が課題となっている。

また、商店街活性化のため、後継者の育成や、新たに出店しようとする創業者への支援等の人材育成が大きな課題となっている。

図表9 ◆小売業商店数の推移



図表10 ◆小売業売場面積の推移



(資料：商業統計調査)

【観光地の魅力の向上】

高尾山は、平成19年にミシュラン三つ星の評価を受けて以来、これまで以上に多くの観光客が訪れている。一方、高尾山以外の多くの観光地や中心市街地にはその波及効果が十分には感じられず、滝山城跡や八王子城跡をはじめ、八王子の魅力ある資源をいかに活用し、いかに多くの人に足を運んでもらうかが課題である。

そのためには、行政や産業振興機関などの関連団体はもとより、JR八王子駅北口や京王線高尾山口駅前のインフォメーションセンターで取り組んでいる団塊の世代や八王子の財産である大学生とのボランティア等との協働による案内や情報発信が不可欠になる。

また、外国人の観光客の誘致についても、観光庁調べによる外国人旅行者の訪日動機において、欧米で上位の「伝統的な景観、旧跡」、アジアで人気のある「自然景観、田園風景」は、いずれも八王子の大きな資源として、高尾山以外にも多くあることから、より積極的なこれらの情報の発信が必要と考える。

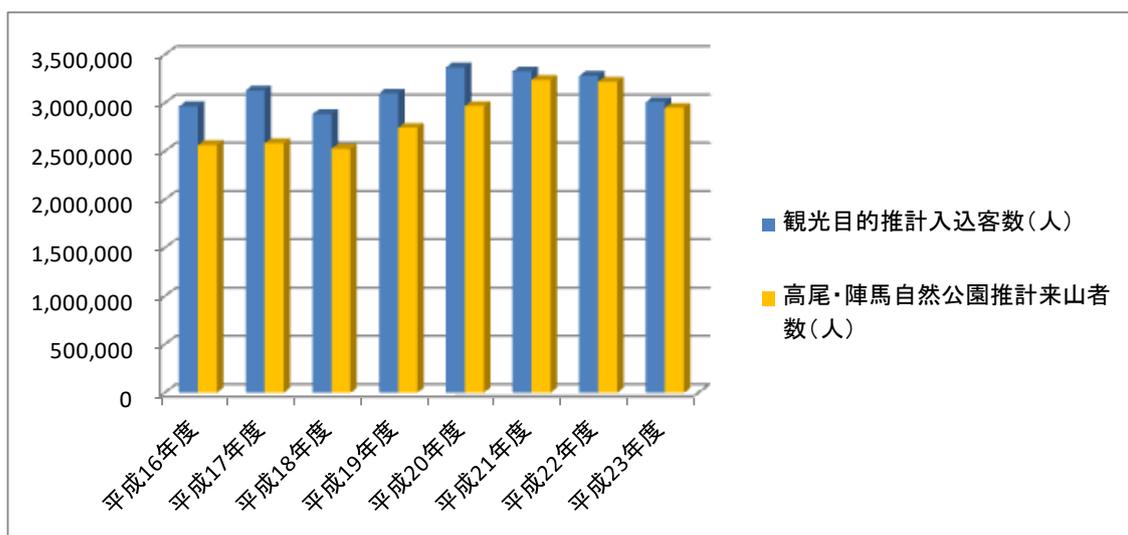
外国人を含む多くの人に訪れてもらう文化観光交流都市となるためには、高尾山をはじめとする自然や伝統を活かした回遊ルート等の提案や情報発信拠点等の整備も行わなければならない。

また、観光資源の情報発信を充実させる手段として、これまでも行ってきたフィルムコミッションの活動を精査し、現在も行っている多摩地域での連携を一層活かし、魅力あるロケーションの情報を伝えるとともに、新たなものを含む、PR力のある様々なメディアの積極的活用も考慮しなければならない。

八王子で多く行われている既存のイベントに関しても、八王子市民に留まらず、市外の人や外国人も参加・体験し、楽しめるものを増やすことで、より多くの観光客を呼び込むための方策を構築することが課題となる。

これらのことをふまえたうえで、積極的に事業を展開するとともに、八王子が市民力を活かしたオール八王子の協働による、最高のおもてなしを持ったまちとなり、観光客に何度も訪れ楽しみたいという気持ちを抱かせることで、産業・交流の活性化に繋げなければならない。

図表 11 ◆観光目的推計入込客数



図表 12 ◆八王子インフォメーションセンター利用者数(H24.10.20～H25.1.31)

八王子インフォメーションセンター利用者数(人)
平成24年10月20日から平成25年1月31日まで

	平均	土日平均	平日平均
男	130.23	172.80	112.97
女	156.99	206.10	137.08
計	287.22	378.90	250.05

施策 7 地域資源を活用する産業の振興

【目指す姿】

地域資源の新たな魅力を活かすことで観光産業・農業・林業の振興がはかられている。また、農業の担い手の育成や農地の有効活用により、都市型農業が確立しています。そして、八王子ブランドの創出により、まちの魅力が高まっている。

取り組む戦略

◎新たな観光資源の発掘・活用

⇒ 「体験・学習・食」等をはじめとする観光客のニーズの多様化や、MICEへの取り組みにおけるビフォー・アフターコンベンションの重要性から、多くの魅力ある、観光コンテンツやイベント開催が求められる。

そのために、東京都が計画している産業交流拠点等の中心市街地の交流施設や、交流機能を持つ大学機能の集積、広域高尾の文化観光交流戦略を組み合わせたMICE都市を形成し、新たなツーリズムやイベントを提案する等、八王子の多くの隠れた観光資源を新たな発想で活かし、結びつけることが必要となる。

- ・新たな観光サービスの提案
- ・隠れた観光の魅力の発信
- ・農業・商工業・教育機関と連携した新たな観光コンテンツの提案・提供
- ・会議、展示会、イベント等の企画や誘致をはじめとした文化観光交流の推進のためのMICE戦略推進体制の構築

◎都市型農業環境の整備

⇒ 広大な農地や認定農業者等の優れた人材に恵まれた地域資源を最大限に活かした農業の振興をはかる。

- ・認定農業者の確保と支援
- ・はちおうじ農業塾卒業生の活用
- ・就農者相談の充実
- ・農家おたすけボランティアの派遣

⇒ 水田や畑は、単に農産物等の供給だけでなく、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通じた教育の場の提供、地域色豊かな伝統文化の継承等、都市には見られない様々な機能(=多面的機能)を持っている。こうした農業環境の整備はこれからも続けていく必要がある。

- ・農業用水の整備
- ・農地のインフラ整備
- ・農業者が日々利用する農道等の整備
- ・水田や農地の景観維持

⇒ 道の駅八王子滝山を拠点とした農産物直売所での販売強化策として、市内各所での出張販売を実施し、新鮮で安全安心な地場農産物を提供し、販路の拡大をはかる。

- ・JA八王子及び農業委員会と連携した新たな農産物直売所の検討
- ・直売所マップの作成
- ・6次産業化の推進
- ・地場産農産物出張販売の実施
- ・学校給食への地場野菜の使用の拡大

⇒ 主に市の西部地区では野生獣(サル・イノシシ等)による農作物被害がすすんでおり、営農意欲が減退する等深刻な状況が続いている。現在では市街地にまで被害が及んでおり、早急な対策が必要である。

- ・農家に対する有害獣からの防除指導
- ・簡易電気柵補助金の支援
- ・ボランティアの追い払い駆除隊によるパトロール及び捕獲の強化
- ・市民ボランティアを活用した獣害対策

⇒ 都市農業の抱える問題を市民から理解を得るには、農家と直接ふれあう場の提供が必要であると考えます。

- ・農業体験事業の充実(種まきから収穫までの一連の作業を体験)
- ・農作物収穫体験
- ・農家宅を訪問して対話ができる「農業ツアー」の実施

◎林業の再生

⇒ 森林経営計画制度の導入により、森林整備が進み立木の搬出が促進され、本来の林業の流れが蘇る。一方で、林業への理解を深め、木材の普及・啓発するため、間伐材の活用をすすめる。

- ・ 公共施設等で森林に関するパネルや木製品の展示
- ・ 公共事業による木材利用促進を行い木材の流通を拡充

◎地域ブランドの創出

⇒ 八王子ブランドの向上のためには、名産品や特産品を認知してもらうことが不可欠である。また、観光大使やキャラクター等を活用した知名度の向上や、様々な形の協働による新たなブランドの創出が必要である。

- ・ 八王子を代表する名産品や特産品等のPRによる積極的支援
- ・ キャラクターやイベントを活用した八王子ブランドの知名度向上
- ・ 八王子の製造業や学生たちとの協働による、芸術や文化等の多様な視点からの新たな商品・作品・イベント等の創出

現状と課題

【ニーズの多様化と新たな観光コンテンツ】

ニーズの多様化がすすみ、新たなコンテンツが次々と生み出されている現在、観光産業においても様々なニーズに対応したサービスが求められている。その中でも、観光分野のキーワードになると考えられる「体験・学習・食」についてのコンテンツの充実をはかる必要がある。

これまでも、フィルムコミッション事業では撮影に参加できるエキストラを積極的に募集してきたほか、他市と連携し撮影体験型のツアーを実施したが、多様化する観光客のニーズに応えられてきたとは言えない。

今後は「体験・学習・食」をはじめ、様々なニーズを分析するとともに、農業や商業、ものづくり産業とも連携し、グリーンツーリズムや工場見学等、求められるコンテンツやツアーの提案が必要と考える。特に食に関しては、観光庁調べによる外国人旅行者の訪日動機において、「日本の食事」に対する期待値が欧米、アジアのどちらからも最も高くなっており、外国人観光客を呼び込むツールとして大事なものとなっている。

また、今後、産業交流拠点整備後の誘客要素としてのMICE戦略の一つであるビフォー・アフターコンベンションの重要性は高まり、この点においても、多くの魅力ある観光コンテンツ、イベント等を創出することが課題となる。同時に、八王子には多くの隠れた観光資源が存在しており、これらを新たな発想や提案で活かし、結びつけることが求められる。

【八王子ブランド】

八王子の観光産業の活性化のためには、八王子の伝統ある特産品や名産品をはじめとする様々な資源のブランドとしての向上をはかる必要がある。

他にも八王子ブランドを認知してもらう方法として、観光大使や様々なキャラクターを活かした積極的なPRが考えられる。

これまでも観光大使事業において、ファンキーモンキーベイビーズ縁のスポットや商店街を巡るスタンプラリーを実施したほか、「はっちお〜じ」という観光PRキャラクターを生み出し、PRに活かしてきた。

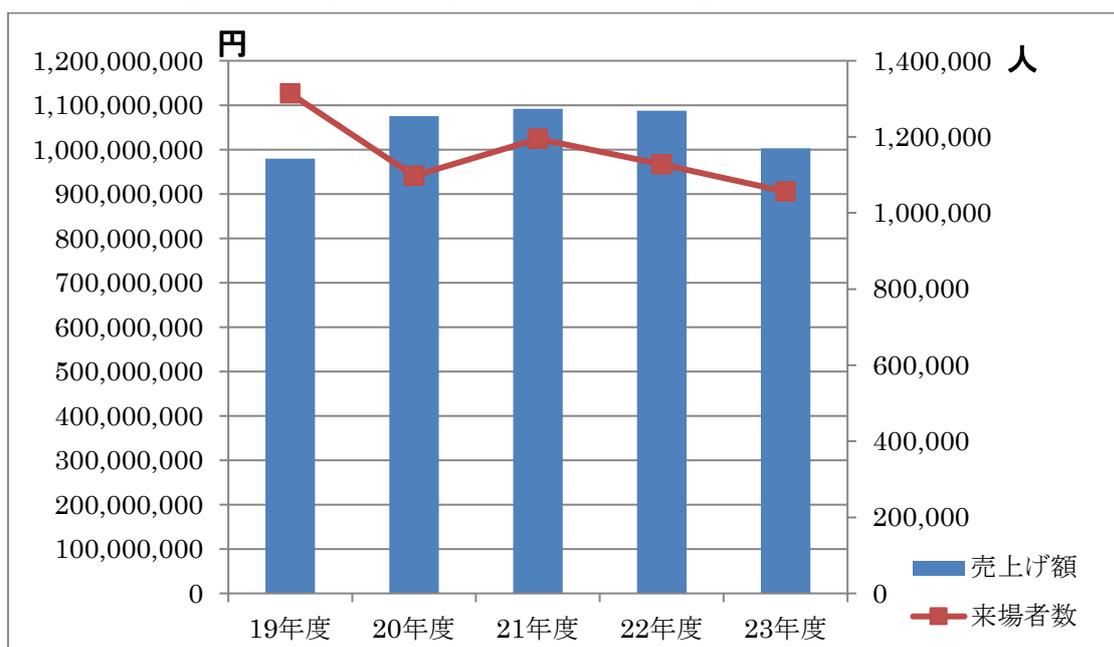
しかし、八王子の特産品や名産品をはじめとする様々な資源が市外、海外の人に認知され、ブランド力が向上したとは言い難く、今後より一層の積極的なPRとともに、新たな八王子のブランドとなる商品開発やイベント開催等が必要である。

【八王子農林業の現状】

本市の農業は、生産額・農地面積ともに東京都のほぼ1割を占めており、農業生産の顔となっている。農作物は野菜を中心に、米・果樹・畜産・キノコと多種多様である。流通に関しても、多くの消費者を抱える都市農業のメリットを活かし、JA農産物直売所・軒先販売・スーパーでの地場産農産物コーナーをはじめ、平成19年4月に開設した都内初となる「道の駅八王子滝山」や南部地域農産物直売所「ねぎぼうず」とチャンネルは豊富である。反面、宅地化の進展による営農環境の悪化や農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の増加や担い手不足等、農業の将来を左右する課題も抱えている。こうした現状を踏まえ、農業者が安心して営農できる環境整備や遊休農地の有効活用、企業的経営の推進、および担い手対策の推進には、JAや農業委員会と連携した施策の展開が必要である。

また、八王子市内の森林面積は、7,836haで市域のおよそ42%を占めている。主な林業地域である西部地域では、古くから意欲的な林業経営が営まれてきたが、近年は木材価格の低迷、林業労働者の不足、作業賃金・資材等の高騰により林業経営が苦しくなっており、また、相続等により所有すら意識しない森林所有者の増加により、適正な管理に支障をきたしている現状である。

図表 1 3 ◆道の駅八王子滝山 売上及び来場者数の推移



(引用：産業振興マスタープラン【第2期】)

第3編 監査の結果

第3編 監査の結果

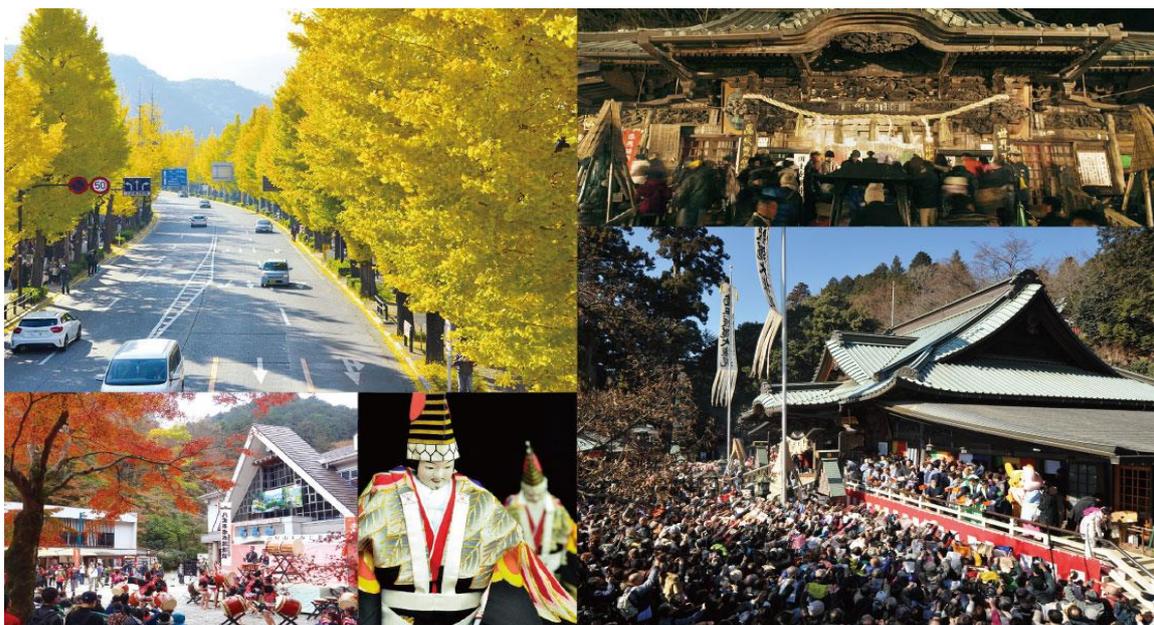
【基本施策3】まちの魅力を向上させる産業

第1章 施策6：にぎわいにつながる産業の振興

第1節 一般観光の推進、八王子観光コンベンション協会への補助事業

1 事業概要

八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱、八王子市いきいき産業基本条例を根拠法令として、観光産業振興プランの主体的な担い手である八王子観光コンベンション協会の人件費の一部を補助し、本市と相互に連携することで、観光客の誘致を促進し、本市の観光振興をはかることを目的として実施する事業である。



知が集う響き合う

(公益社団法人八王子コンベンション協会ホームページより引用)

2 監査の結果、指摘及び意見

(1) MICEの誘致補助金について

八王子市では、八王子市内で開催されるコンベンションに対し、経費の一部補助をすることが定められている。

八王子観光コンベンション協会のコンベンション開催補助金要綱によると、この補助金は規模に関わらず1回の開催に当たり上限が10万円（エクスカーションを実施する場合はさらに10万円加算）となっており、条件がそろえば最大で20万円となる。

しかし、この金額は他の自治体の同様のコンベンション誘致のための補助金と比べると少額である。

下記の参考事例のように、条件次第で数百万円の誘致補助金が支給されることもある。

誘致補助金についての他自治体の参考事例（2020年）

横浜市	最大1,000万円
さいたま市	最大500万円
千葉市	最大250万円
和歌山市	最大200万円
弘前市	最大300万円
大分市	最大50万円

このように八王子市の誘致補助金は、大規模なコンベンションの事業者にとっては魅力的でないことから、大規模コンベンションの誘致には寄与しないのではないかと推測される。

この点、産業政策課でも、開催補助金が他の自治体と比べて低いことは認識しており、2022年に向けて、補助上限額増額等について、八王子観光コンベンション協会と検討しているとのことである。

今後、大規模コンベンションの誘致を目指すのであれば、他の自治体の条件設定を参考にしながら、予算枠に配慮しつつ、規模に応じた補助金の上限の増加を検討する必要があると考える。

(意見)

(産業振興部 産業政策課、八王子観光コンベンション協会)

(2) 補助金交付上限額について

八王子観光コンベンション協会に対し、同協会の運営費用について10/10の助成を行うことを前提に「公益社団法人八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱」を作成している。

同要綱には、「予算の範囲内で補助金を交付する」という規定はあるものの、補助額の上限額が規定されていない。そのため、不測の事態により著しい予算を超過する経費負担が生じてしまった場合においても予算を補正すれば10/10助成が可能な構造となっている。

予算に関しては、市の統制が機能しているとしても、予算超過の事態に対してなし崩し的に補正予算を編成するといった事態を防止するうえでも補助金上限額を規定しておくことも有効と考える。

上限額の規定の仕方としては、具体的な金額を定めることの他、前年交付額に係数を乗じた数額とする規定の仕方も考えられる。

(意見)

(産業振興部 産業政策課、八王子観光コンベンション協会)

(3) 高尾山リニア広域連携事業について

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市付近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市付近、奈良市付近を經由し大阪市までの約438 Kmを、我が国独自の技術である超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線である。

世界でも有数の人口集積地域である三大都市圏を、超電導リニアにより新しいルートで結ぶリニア中央新幹線は、沿線地域のみならず我が国全体に活力をもたらす国家的プロジェクトであり、早期全線整備に向け、関係者が一体となった取組が望まれる。(リニア中央新幹線ホームページに基づき作成)

八王子市は、橋本駅より横浜線で10分程度とアクセスが良くリニア中央新幹線が開通後には都心や名古屋圏、ゆくゆくは近畿圏から容易にアクセスできることが想定されている。

八王子市では今後このような新しい大型インフラであるリニアを市の賑わいを創出することにどのように活用していくのかを検討している。

高尾山・リニア広域連携事業として、八王子市・あきる野市・相模原市・大月市・都留市の5市で提携し、高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会を平成29年9月に結成して観光パンフレットを作るなど様々な取組みを実施してきている。

高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会とは

広域観光拠点地区「高尾山・リニア」において、八王子市、あきる野市、相模原市、大月市、都留市の5市が連携し、外国人観光客の受入環境の整備の推進及び国際的な観光知名度の向上を図ることを目的に「高尾山・リニア地区広域観光拠点地区連絡会」を平成29年9月に結成した。

■構成市：八王子市、あきる野市、相模原市、大月市、都留市

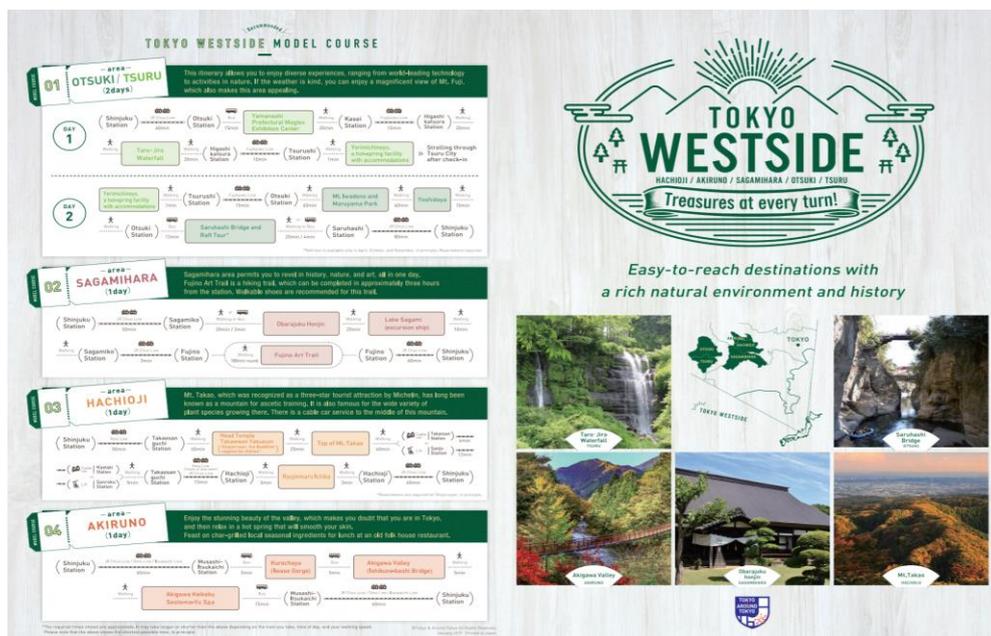
■代表市：八王子市

【平成29年度の取組】

- ・外国人観光客市場調査
- ・モニターツアーの実施

【平成30年度の取組】

- ・インフルエンサーを活用したフリーペーパー等の作成及びPR
- ・プロモーション動画の制作及び動画コンテスト
- ・イベントプロモーション事業



(平成30年11月19日相模原市発表資料、TOKYO WESTSIDE 観光パンフレットより引用)

八王子市は高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会において5市の代表市となっており、主導的役割を担っているものと考えます。

今後も八王子市はリニア中央新幹線という国家的なプロジェクトに基づく大規模なインフラを5市にまたがる地域及び八王子市の活性化や賑わいの創出にどのように活かしていくのかについて、中長期的な視点から代表市として他市と連携して戦略的な取り組みを継続して推進していくことが期待される。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

(4) 産業振興マスタープランに沿った協会活動の担保について

八王子市の観光事業やコンベンション事業の重要な役割を八王子観光コンベンション協会が担っている。

八王子観光コンベンション協会の活動が、産業振興マスタープランと整合的なものとなるよう協会職員と市職員が連携をとっている状況にあるが、同協会の活動が産業振興マスタープランに沿ったものでなければならないことを担保する明文の根拠は見受けられなかった。

八王子観光コンベンション協会の活動が、産業振興マスタープランと整合的なものとなることを担保するための根拠規定を整備することが必要と料する。

例えば、産業振興マスタープランとの整合性を考慮することを「公益社団法人八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱」で規定しておくことも考えられる。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

(5) 事務事業評価とP D C Aについて

事務事業評価シートによれば、主な事業内訳は、平成30年度において、コンベンション協会の補助(人件費57,744千円、運営費1,890千円、管理費4,571千円)である。30年度経常的なコスト86,717千円(人件費、経費)、経常収入2,710千円となっている。

また、経常費用は、28年度:46,642千円、29年度:92,957千円、30年度:86,717千円となっている。

しかし、成果指標と単位コストは示されていない。

当該補助事業については、補助事業の効果を表す成果指標を設定するのが困難であるとの理由から、コストを約80,000千円以上投入しているが、事業の目標や効果はほとんどが文章による定性的な記載にとどまっており、数値による定量的な目標と効果が明らかにされていない。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、事業の定量的な評価数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

補助金に対する行政評価の事例としては、町田市、杉並区、多摩市などの事例が存在する。

八王子コンベンション協会は多くの事業を実施しているので、補助事業のなかでメインとなるいくつかの事業に着目して評価を行うことで、主な補助事業の効果を測定することも考えられる。

また、自治体の補助金改革における行政評価システムの活用は、発展途上にあるといわれており、引き続き関連所管課と連携して先進事例等も収集、検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

(6) 補助事業の具体的な評価指標の設定について

八王子観光コンベンション協会への補助事業について事務事業評価シートには客観的な評価指標、成果指標とも記載されていない。

本事業の「事業目的」(最終的に目指す状態)は「観光産業振興プランの主体的な担い手である(公社)八王子観光コンベンション協会の人件費の一部を補助し、本市と相互に連携することで、観光客の誘致を促進し、本市の観光振興をはかる。」とされている。

目的が観光客の誘致による観光産業の振興であるならば、例えばそれに従った活動指標、成果指標を設定することが考えられる。

平成30年度の「目標に対する事業実績」をみると「(公社)八王子観光コンベンション協会は、観光業をはじめとする地域企業や団体等と連携し、新たな観光振興を推進するとともに、MICE推進を図った。

これには、新たな組織のもと計画的かつ総合的な観光施策等を考案するために組成された、各委員会も重要な役割を担っており、各分野の市内業者等の新たな意見が取り込まれ、新たなコンベンション協会として機能している。」としており、これによれば「各委員会の開催回数」なども活動指標として取り入れることも考えられよう。

観光産業振興が目的であるのであれば成果指標として市内の観光産業の売上高なども成果指標として考えられる。

飲食店、物販店などすべての事業者の売上高を正確に把握することは、調査費用等から困難であることが推察されるが、例えば近似値として、観光庁が実施している「観光地域経済調査」(八王子市も調査対象地域に含まれている)を活用する方法や、同調査も利用している総務省・経済産業省実施の「経済センサス活動調査」のデータを集計分析するといった方法による観光産業の売上高等の把握も、一つの方策として考えられる。

P D C Aをより一層効果的に行うためには、何らかの具体的な目標設定および評価指標の設定、把握・分析を行う必要がある。

株式会社日本政策投資銀行・株式会社日本経済研究所が作成した「観光DMO等活動優良事例集ーなぜDMOが必要なのかー」(2017年5月発行)によれば、各地の観光振興の目的・目標や活用する地域資源によって、異なるK P I (Key performance indicator) が設定されている。

例えば、首都圏在住の女性、シニア層のリピーターを主なターゲットとしている山梨県(公益社団法人やまなし観光推進機構)では、「富士の国やまなし、フルーツ王国やまなし、週末は山梨にいる」をコンセプトとしており、K P Iとして住民満足度や周遊率などを挙げている。

岐阜県の公益社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会では、「飛騨・高山」の魅力が伝わり、多くの観光客でにぎわっている状態を目指し、KPIに観光客数（500万人）、外国人観光客（50万人）のほか、フリーWi-Fi利用者（5万人）を掲げている。ほかにも、鉄道の駅の乗降客数や物品の購入金額などを掲げている地域もある。

このように、事業の目的に照らして何らかの具体的な目標値を設定することは可能であり、より効果的なPDCAを回転させ事業の効果的な実施を目指すことから、できる限り定量的な目標設定と評価指標の設定、分析、評価が必要である。

コンベンション協会に対する評価基準としては、個別の事業の評価指標等の総計的なもので評価するなど何らかの指標を作成することも必要である。

限られた財源、人員のなかで自治体経営をおこなっている以上は、適切な目標の設定、活動、現状の評価、課題の分析、改善というPDCAサイクルを每期確実に回すことが必要である。

（意見）

（産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会）

第2節 観光関連施設等の環境整備

1 事業概要

観光立国推進基本法、八王子市いきいき産業基本条例、八王子市観光施設条例を根拠法令等として、高尾山麓駐車場を設置して、市民の健康で文化的な生活を増進するため及び観光客の誘致を促進し、観光事業の振興をはかることを目的とする事業である。



高尾山（八王子市ホームページより引用）

2 監査の結果

(1) 環境整備事業の重要性について

産業振興部観光課の観光関連施設等の環境整備事業の中に高尾山の公衆便所の清掃事業がある。

この清掃事業はハイキングコース入り口の3か所が対象になっている。年間449回の清掃回数を実施しているが、これは観光課の指示等に基づき定期的に清掃業者の清掃活動が行われている。

公衆便所をより一層清潔に保つことは、観光資源としての高尾山等のイメージを良好にし、リピーターを含め観光客を増加させることに繋がると考え八王子市の財政は現在コロナの影響もあり大変厳しい状況にあるが、観光資源を守っていくためにこのような環境整備事業が後退しないように十分留意することが必要である。

（意見）

（産業振興部 観光課）

(2) 高尾山の適正な維持管理について

観光等で訪れた場所が常に適切に維持管理されていることが、訪れた地域の更なるイメージアップにつながっていくものと考えられる。

2020年6月に高尾山をはじめとする八王子市の有形・無形の文化財計29件が日本遺産認定ストーリーの構成文化財に位置づけられ、東京都で初めて日本遺産ストーリーとして認定された。

そのような日本遺産ストーリーの構成文化財の一つである高尾山であるが、山中における公衆トイレは観光課の指示等に基づく清掃業者により年間449回清掃が実施されているが、必ずしも十分に清潔に保たれているとはいえない状況も一部見受けられる。

これは、タンク水圧不足や清掃回数等に起因することも考えられる。

2020年6月に日本遺産認定ストーリーの構成文化財の1つになった高尾山をさらに快適かつ魅力ある場所にして、日本遺産ストーリーの名前にふさわしい、より快適な状態を維持することにより、さらに一層八王子のイメージアップを図っていく必要性は市の観光戦略上ますます増大している。

商業施設の渋谷ヒカリエは斬新なトイレを設置して集客しており、また、渋谷区の「代々木深町小公園」のトイレは「東京の最新名所、透明な公衆トイレ」として報じられている。

高尾山は、年間300万人程度の登山客や観光客が訪れると言われており、ミシュラン観光ガイドで3つ星評価を受けた影響もあり、人気は年々高まっている。

そのよう到来訪者が増えるに伴って、登山道に対する安全性に配慮した整備や公衆トイレを清潔・快適に維持するためには、来訪者の増加に合わせて補修工事や清掃回数の頻度を高める必要性が増えてくる。

高尾山をはじめとした八王子の観光資源をより一層美しく、快適、安全な状態を維持することにより、多くの観光客が八王子市の観光資源に接し、さらに多くのリピーターが生まれ、そしてよりよい八王子市のイメージを内外に広めていくことにつながるものと考えられる。

そして、より多くの観光客が八王子市を訪れ、さらに賑わいが拡大することを通じて、八王子市全体の経済効果にもプラスの効果を発揮することが期待される。

このような日本遺産認定ストーリーのイメージ等を考慮し、日本遺産ストーリーの構成文化財の1つである高尾山に対して清掃回数を必要に応じてより増加させるなども視野に入れて清潔かつ快適な状態を維持することを検討する必要がある。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(3) 駐車場等の活用と充実強化について

高尾山を訪れる観光客、市民の使用に供するため、高尾山麓駐車場の維持運営および公衆便所の維持管理を行っている。

高尾山麓駐車場については、使用料として平成30年度は45,339千円の使用料収入が発生しており、駐車場事業単体の収支だけを見れば、大幅な黒字である。

この要因としては近隣に他の駐車場が少ないため、利用率が高いことによると思われる。

駐車場が利用料収入による維持管理が可能であれば、民間企業に貸し出し等することにより、賃料収入を得ることも可能ではないかと考える。

公衆便所については、入り口に段差がなく、手すりも設置され、おむつ替え台も設置されているとのことであるが、さらにストーマ使用者向け設備（オストメイト等）の設置や、男女別のトイレを使うことに抵抗がある者（LGBT）への配慮も必要とされており、多機能トイレの一層の充実を検討することが望ましい。

（意見）

（産業振興部 観光課）

(4) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：50,345千円、29年度：45,427千円、30年度：46,736千円である。

30年度における経常費用46,736千円（人件費、経費）、経常収入27,938千円となっている。

主な事業内訳は、高尾山麓駐車場維持運営経費20,754千円、観光地公衆便所清掃経費及び施設修繕経費他8,181千円、高尾陣馬特別警戒への負担金交付1,200千円である。

30年度の活動指標は、公衆便所清掃回数は449回、成果指標は、高尾山麓駐車場駐車台数62,114台となっている。

しかし、目標が定性的な文章で作成されているものの、客観的な数値化された定量的な目標となっていない。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、できる限り事業の定量的な目標数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるまたは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要となる。

（意見）

（産業振興部 観光課）

第3節 交流拠点施設の整備（夕やけ小やけふれあいの里）

1 事業概要

観光立国推進基本法、八王子市夕やけ小やけふれあいの里条例、八王子市いきいき産業基本条例、指定管理者基本協定書及び年度協定書を根拠法令等として、夕やけ小やけふれあいの里の施設を設置し、自然に親しむレクリエーションの活動を行う場を提供することにより、農林業など地域の振興をはかるとともに、市民の余暇活動の充実に資することを目的とする事業である。

施設運営形態としては、指定管理者（夕やけ小やけ共同事業体）により運営している施設である。



夕やけ小やけふれあいの里（八王子市ホームページより引用）



夕やけ小やけふれあいの里
（公益社団法人八王子観光コンベンション協会ホームページより引用）

2 監査の結果

(1) 固定資産の管理について

① 物品台帳の廃棄処理漏れ

物品台帳から抽出した25件の物品について現物の確認を行ったところ、既に廃棄していて現物が無いものが1件あった。

廃棄を行った場合は現物の処分、台帳の更新ともに同時並行でおこなわなければならない、その再確認と徹底が必要である。対象物品は下記の通りである。

備品番号	物品番号	品名	取得価格	取得日	規格	備考
10346284	108004999	テレビ	48,300	2009/2/17	三菱電機 LCD-2 OMX10	おおりの家 夕やけ小やけふ れあいの里

なお、上記のテレビは宿泊施設の部屋に設置されているもので、地デジ化に伴い、テレビを入れ替えた際に処分したものとこのことであった。同種のテレビは備品台帳に複数登録されており、物品台帳上での廃棄処理が済んでいないものが多数あるものと想定される。そのため、テレビに限らず、備品台帳記載の物品全般について、実在の有無の確認を行い、備品台帳の正確性を確保する必要がある。

(指摘)

(産業振興部 観光課)

② 備品票(備品シール)の貼付不備について

物品台帳から抽出した25件の物品について現物の確認を行ったところ、現物があり、物品台帳にも記載があるが、備品シールの貼付けがされていないものが6件あった。規則によれば備品シールの貼付けを行わなければならないことになっている。なお現在、備品シールの貼付け作業を進めているとのことである。

備品番号	物品番号	品名	取得価格	取得日	規格	備考
10058237	02003999	事務用椅子	50,058	1993/06/15	くろがね458-1 142F	夕やけ小やけ ふれあいの里
10058526	10200699	長椅子	51,809	1993/06/15	イトーキLEW95 0	夕やけ小やけ ふれあいの里
10058559	10200899	ラウンジチェア	91,567	1993/06/15	ライオン3105F 539-56	ふれあい館 夕やけ小やけ ふれあいの里

10058678	1040079 99	壁面収納庫	298,7 00	1993/ 06/15	ライオンSFW-1 1HT461-91	管理事務所 夕やけ小やけ ふれあいの里
10058111	1010059 99	事務机	75,49 9	1996/ 03/05	くろがねJDK16 7D-DE	管理事務所 夕やけ小やけ ふれあいの里
10059102	1080059 99	発電機	278,1 00	1996/ 3/29	ホンダEM3000 SOHV	夕やけ小やけ ふれあいの里

(指摘)

(産業振興部 観光課)

③ 現物確認のタイミング

指定管理者として市所有の固定資産については、指定管理基本協定書や指定管理運営業務仕様書に記載があるが、これらの資料では、具体的な管理方法の記載がされておらず、現物確認のタイミングの記載もない。

市の固定資産を保管する管理台帳としての備品台帳が事実を正確に表示していることを定期的に確認し、財務数値の正確性を担保するためのルールを定め、周知徹底する必要がある。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

④ 物品の保管場所の記載について

物品台帳の「備考」欄には物品の保管場所を記載している。物品を保管している建物（管理事務所、おおりの家など）の記載はあるが、何階のどこに保管してあるかまでの記載はない。

現物確認を効率的に行うためには、できる限り誰が見てもわかるようなより具体的な保管場所を記載しておくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

⑤ 物品の保管場所を移動した場合について

また、物品の保管場所を移動させたとき、指定管理者として移動の記録は取っているが、市への報告義務はなく、特に報告は行っていないとのことであった。市の固定資産台帳等は市で作成するものであり、保管場所の移動があった場合には、適時適切に市へ報告することにより固定資産台帳等の有効性が確保される。保管場所を移動した場合の情報共有ルールも明確にし、周知徹底することを検討されたい。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(2) タヤけ小やけふれあいの里における資産の管理状況について

① 現金の管理について

園内の現金は、月末に担当者が金額を確認し、上長による承認をしている。

現金の残高として把握しているもののうち、会計帳簿に記録していない現金が存在した。

このような会計帳簿に記録していない現金の内容は下記の通りである。

2020. 3. 31現在

内容		金額 (円)
<預かり金>		
駐車場代	職員の駐車場使用料	24,000
入漁券販売	漁協から預かっている入漁券の売上金	27,000
案下炭	作成者から販売依頼されている案下炭の売上金	3,600
チャーリー磯崎ランプ	作成者から販売依頼されているランプの売上金	13,900
<その他>		
つり銭取り忘れ金等		7,710
計		76,210

(『園内の現金 月末確認表』より抜粋)

<預り金>のうちの「職員の駐車場利用料」は、職員から毎月現金で徴収し、市からの納入書に基づき市に対し支払いを行っている。

この駐車場利用料は手書きの出納帳に記録して管理しているが、会計帳簿には記録していない。その他のものについても、取引内容別に手書きの出納帳を作成して管理している。

一時的に預かった現金であったとしても会計帳簿に記録をしないことは好ましくないため、会計帳簿に反映させる必要がある。

また、つり銭取り忘れ等については入金理由不明分として一定期間経過後収益計上するなどのルールを決めて処理することを検討されたい。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

② 指定管理者による現物管理状況について

夕やけ小やけふれあいの里の指定管理者である夕やけ小やけ共同事業体の構成団体の一つである（公社）八王子観光コンベンション協会の令和2年3月末の財務諸表には土地以外の固定資産の計上がない。一方、法人税申告書に添付されている固定資産減価償却内訳明細書には複数の資産の記載がある。これらは、会計上費用処理しているが、税務上調整が必要なものとして把握されたものと思われる。固定資産減価償却内訳明細書に記載されている固定資産はその全てが夕やけ小やけふれあいの里に関連するものであり、これらについて現物を確認したところ、個別に資産を確認できないものが散見された。

(ア) 夕やけ小やけふれあいの里の指定管理者として管理を求められる市が所有する資産と、協会自ら所有する資産を明確に区別して管理するためにも、自社所有の固定資産についても備品シールを貼って実査するなど、適切に管理することが望まれる。

(イ) 市は夕やけ小やけ共同事業体（八王子観光コンベンション協会及び（株）アーバン）に対して指定管理業務を委任しているが、指定管理者選定に当たっては、法人の財務状況等も判断材料となっている。公益社団法人としての適正な会計処理に基づく決算書でなければ判断を誤る可能性も考えられるため、法人としての財政状態・経営成績が適正に反映された財務諸表を作成することが必要である。

（意見）

（産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会）

③ 御食事処「いろりばた」での物販の領収書について

御食事処「いろりばた」は、市と指定管理者として協定を締結している共同事業体のうちの1つである(株)アーバンが運営しているものであり、施設内飲食の他、物品販売を行っている。この「いろりばた」での収益は、全額(株)アーバンの収益となるものである。

この「いろりばた」施設内飲食については会計時に領収書(レジから出るレシート)が発行されるが、物品販売については領収書が発行されない状況であった。

10月から消費税軽減税率が導入され、施設内飲食と物販でレジを使い分けることとなったが、物販用のレジからレシートは発行されないため、手書きの領収書が発行することになっているが、レジ担当への対応指示が不十分であったとのことであった。

物販についても、購入客から会計上支払ったことを根拠づけるために、常に領収書を求められる可能性があるため、手書き領収書の備え置きと担当者への周知徹底をされたい。

(指摘)

(産業振興部 観光課)

(3) 施設の維持管理計画について

夕やけ小やけふれあいの里施設は、夕焼小焼館、農産物直売所、ふれあい館、御食事処いろりばた、宿泊施設おおりの家、川遊び・魚釣り、ふれあい牧場、ボンネットバス、らくがき広場、キャンプ場、夕やけ小やけふれあいの道などがある。八王子観光コンベンション協会と(株)アーバンを構成団体とする夕やけ小やけ共同事業体が指定管理者として施設の運営を行っている。

施設に関する取得価額は、令和元年度末(2019年度末)では土地が約15億円、建物約20億円、減価償却累計額約13億円となっているが、建設から約27年が経過しており、老朽化が進んでいる。

また、親子づれなどのリピーターは存在するが、アンケート等による満足度調査では老朽化した施設に対する改善を求める声が多いなど施設の改善が必要になっている。

市では2013年の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」において、持続可能な行財政運営にある財産の有効活用の取組の一つとして「中長期保全計画」(以下「本計画」という)の策定を掲げた。

その目的は、限られた財源の中で安定した市民サービスの提供を継続するため、計画的な維持保全である「予防保全」に取り組むことで、事業費の削減と平準化をはかり、公共施設等の長寿命化と財政負担の健全化を実現することである。

そこで、2015年度に公共施設の現状と課題の基本的な考え方を示すため、「八王子公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針」を策定した。また、地方版「インフラ長寿命化計画」と位置付けるために、2016年度に「八王子市公共施設等総合管理計画」(以下、「公共施設等総合管理計画」という)を策定した。

本計画は「公共施設管理計画」にもとづく「一般建築物の個別施設計画」となる。(2020年3月改定による中長期保全計画を参照)

今後は、一般建築物の個別施設計画に基づき、関連所管課と連携して計画的な予防保全に取り組み、年度ごとの予算編成に必要額を反映させ、当該予算を執行することによる確実に施設の維持管理を推進していくことが必要となる。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(4) 新たな利用者を獲得するプログラム開発について

本施設の設置目的は、「自然に親しむレクリエーションの活動を行う場を提供することにより、農林業など地域の振興をはかるとともに、市民の余暇活動の充実に資する」ことである。入込客の増加というより、市民の交流促進を目指している。

利用者に対するアンケート調査結果(平成30年度)を見ると、施設の印象として「とてもよい」56%、「よい」25%と、概ね良い評価を得ている。

利用者数は、平成28年度107,105人、平成29年度99,368人、平成30年度100,623人と、ほぼ横ばいとなっている。施設のキャパシティの限界もあると思うが、個別の利用促進業務を見ると、平成30年4月の「指定管理業務執行状況報告書」によれば、「アロマテラピー」が5名と少なく、ほかにも「森の工作」(10名)など、参加者が少ないプログラムも見受けられる。

主な利用者が子供とその保護者と思われることから、これらの利用者に訴求するような内容のプログラムの開発、もしくは新たな利用者を獲得するようなプログラムの開発が必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

(5) キャンプ場の柔軟なサービスについて

現在、夕やけ小やけふれあいの里施設におけるキャンプ場では常設テントが設置されているのみで、来場者が自らのテントを持ち込むなどを行うことができない。

昨今のキャンプ場は、通常的方式である来場者が自らのテントを設営してキャンプを行うことその他、車の乗り入れが可能であったり、豪華な設営型のグランピングなどでキャンプを楽しむようになりかなり多様化しているといわれている。

今後も夕やけ小やけふれあいの里施設が、市民からの支持をうけ永続的にサービスを行いつけるためには、時代の変化に合わせたより柔軟なサービスも企画検討することが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

(6) 基本協定書の内容について

指定管理者との基本協定書が作成されており、これによれば相手は「夕やけ小やけ共同事業体」となっており、代表者が八王子観光協会（現：八王子観光コンベンション協会）となっている。夕やけ小やけふれあいの里の園長の話では代表者以外の構成員は園内の食事処「いろりばた」と宿泊施設「おおりの家」を運営する株式会社アーバンであるとのことであった。

しかし、協定書のどこを見ても「夕やけ小やけ共同事業体」の代表者である八王子観光コンベンション協会以外の構成員が誰なのか記載がなく不明確であり、市民から資金の流れについて十分な説明が困難になる。

共同事業体であれば代表者だけでなく、その構成員の内訳を協定書内で明確にしておくことが必要であり、関連所管課と連携して検討することが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課、八王子観光コンベンション協会)

第4節 高尾599ミュージアムの管理運営

1 事業概要

八王子市高尾599ミュージアム条例を根拠法令等として、高尾599ミュージアムの施設を設置し、高尾山を中心とした豊かな自然及び歴史に関する展示を通して、市民の自然及び歴史に関する知識の向上に資するとともに、人々の交流と地域の賑わいを創出することを目的として実施する事業である。



(高尾599ミュージアム、八王子市ホームページより引用)

2 監査の結果

(1) 教育旅行の誘致について

高尾599ミュージアムは、「高尾山を中心とした豊かな自然及び歴史に関する展示等を通じて、市民の自然及び歴史に関する知識の向上に資するとともに、人々の交流と地域の賑わいの創出に寄与する」ことを目的として設置運営されている。

来館者数は、平成28年度326,055人、平成29年度352,905人、平成30年度374,060人と、順調に増加している。

高尾山の自然や歴史に親しみ、学習できるさまざまなプログラムが実施されており、市内外の小中学校の受け入れも行われているとのことで、施設設置の目的に沿った運営がされている。

川崎市では、環境問題やSDGSの学習をテーマとした教育旅行の誘致活動に力を入れており、SDGSに取り組んでいる市内企業への訪問など、産業界との連携も視野に環境整備を行っている。

他の関連所管課とも連携し、このような自然と歴史の学習を組み入れた「教育旅行」の誘致を検討することも必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(2) 施設の維持管理計画について

高尾599ミュージアムは、高尾山の麓に2015年8月にオープンした新しい施設であり、登山者を中心として人気のスポットになっている。

高尾599ミュージアムは、高尾山を中心とした豊かな自然及び歴史に関する展示等を通じて、市民の自然及び歴史に関する知識の向上に資するとともに、人々の交流と地域のにぎわいの創出に寄与するために設置されている(八王子高尾599ミュージアム条例より引用)

2020年6月には高尾山を含む29の構成文化財による日本遺産認定ストーリーが都内で初めて認定され、今後は高尾山などの貴重な観光資源をさらに市の観光事業として最大限の有効活用を行っていくことが期待されている。

施設に関する取得価額は、令和元年度末(2019年度末)では土地が306百万円、建物698百万円、減価償却累計額約72百万円となっている。

市では2013年の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」において、持続可能な行財政運営にある財産の有効活用の取組の一つとして「中長期保全計画」(以下「本計画」という)の策定を掲げた。

その目的は、限られた財源の中で安定した市民サービスの提供を継続するため、計画的な維持保全である「予防保全」に取り組むことで、事業費の削減と平準化をはかり、公共施設等の長寿命化と財政負担の健全化を実現することである。

そこで、2015年度に公共施設の現状と課題の基本的な考え方を示すため、「八王子公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針」を策定した。また、地方版「インフラ長寿命化計画」と位置付けるために、2016年度に「八王子市公共施設等総合管理計画」(以下、「公共施設等総合管理計画」という)を策定した。本計画は「公共施設管理計画」にもとづく「一般建築物の個別施設計画」となる。(2020年3月改定による中長期保全計画を参照)

今後、日本遺産認定ストーリーの構成文化財の1つである高尾山をさらに盛り上げていくためには、市の限られた財政状態や人員の制約の中で、永続的に施設の運営を行い、高尾599ミュージアムの施設に関する予防保全を含む維持管理を今後計画的にどのように行っていくかを引き続き関連所管課と連携して検討を行うことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(3) リスク管理及び危機管理について

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、火災、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスクへの対応をしつつ事業を実施することになる。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。

本事業を含め市ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理についてはBCPを策定している。

高尾599ミュージアムについて市が指定管理者に施設の運営を委託しているが、市の方針に基づき指定管理者に対しリスク管理及び危機管理に関してはモニタリングにおいてその妥当性を検討している。

また、コロナ感染症に対しては、市の各課から各種関連通知等が発出されている。

今後新たな重要リスクや危機にさらに十分対応するために、市の関連所管課と連携して可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直しに関する指導監督、情報共有について更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 観光課)

第5節 MICEの推進

1 事業概要

産業振興マスタープラン【第2期】、公益社団法人八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱を根拠法令としている。

(公社)八王子観光コンベンション協会に対する補助を実施し、本市の観光資源・産業資源を生かしたMICE誘致活動を展開することで、中心市街地をはじめとした市域への一層の誘客を図り、まちのにぎわいの創出につなげるとともに、経済波及効果を生み出していくことを目的とする事業である。



IFSCボルダリングワールドカップ八王子2018
(公益社団法人八王子観光コンベンション協会ホームページより)



第12回 全国中学生少林寺拳法大会
(公益社団法人八王子観光コンベンション協会ホームページより)

2 監査の結果

(1) MICE事業の推進について

八王子市ではMICE事業者ネットワークを立ち上げたばかりだが八王子コンベンション協会を日本版DMO（観光地域づくり法人）として登録し、既登録DMOとの情報交換等により、地域の事業者とコンベンション協会との役割分担を明確化し、運営ノウハウを吸収する必要がある。

その上で、八王子の地域資源を生かしたMICE事業を推進すべきである。

令和2年3月に「八王子MICE事業者ネットワーク」が設立され、現在、市内の飲食業者、交通、宿泊、会場説明・設備関係の企業、約60社が参加している。

八王子市のMICE事業の特徴としては、市内に立地している21大学等との連携であり、また、各大学の教員等が事務局となって開催される国際学会、国内全国大会、あるいは業界団体のシンポジウム等の誘致が主眼となるものと考えられる。

その際、学会等の主催者としてのニーズは、学会の学術分野に関連したエクスクージョンの企画・運営、会場と主要駅間の輸送手段の確保、当日の昼食など弁当の手配、（駅に近い）懇親会場の手配、懇親会の手配などがある。

また、国際学会においては、通訳の手配や資料の翻訳なども必要になる場合がある。学会自体の開催場所は、私立大学の場合、所属教員が事務局となっていれば無料で教室等を貸し出す場合がほとんどである（国公立は使用料を徴求される）。

しかし主要駅からキャンパスまでの交通手段の確保に苦勞する大学は多い。このような点で八王子コンベンション協会の支援が受けられれば、より多くの国際、国内学会が市内の大学で開催される可能性がある。

その際に必要な物品やサービスを提供できる事業者を、できるだけ多く八王子MICE事業者ネットワークに参画を促し、より効果的、効率的にMICE事業を推進することが必要である。

（意見）

（産業振興部 産業政策課）

(2) 東京都立多摩産業交流センターとの連携について

八王子市については、東京都都市整備局が公表した平成21(2009)年8月多摩の拠点整備基本計画―活力と魅力にあふれる多摩地域の創造―の中で、中心的都市の一つとして取り上げられ、現状と課題として以下のように記載されている。

八王子市は、都心から40Km圏に位置し、面積は約186Km²であり、多摩地域最大の都市である。

市制施行は1917年(大正6年)と多摩地域で最も早く、多摩地域の中心都市として発展してきた。

1960年代から、郊外の丘陵地を中心に新たな住宅開発が行われ、1976年(昭和51年)からは多摩ニュータウンの入居も始まり、人口が急増した。

市の人口は、2008年(平成20年)10月現在、約54万7千人(住民基本台帳)であり、多摩地域で最も多い。

市の就従比は、0.84(平成17年国勢調査)であり、多摩地域の平均就従比(0.79)と比べて高い水準にあるが、市民の就業の場を確保するためには、業務・商業、産業等の機能の集積を図り、更に就従比を高めていく必要がある。

市の特徴の一つに、大学が数多く立地していることが挙げられる。

1963年(昭和38年)の工学院大学の市内への移転を皮切りに、都心の大学、短期大学等が市内の郊外丘陵地に次々と移転し、現在、21校約9万3千人の学生を擁する学園都市となっている。

まちの活性化のためには、このような特性を生かし、産学公の一層の連携をはかる取組が重要である。

(多摩の拠点整備基本計画第4章核都市の整備1八王子(1)現状と課題より)東京都は、2022年2月に東京都立多摩産業交流センターを竣工予定である。



(公益社団法人八王子観光コンベンション協会ホームページより)

これまでも八王子市はMICEの誘致に積極的に取り組み、平成29年度にはMICE開催支援件数11件、平成30年度には30件と支援に取り組んできた。

指標と単位当たりコスト

		指標名	単位	28年度	29年度(a)	30年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	その他	人件費比率	%	26.10%	15.16%	15.66%	0.49%	
②	活動指標	MICE開催支援件数	件	0	11	30	19	実績による
		単位当たりコスト	円/件	—	3,297,721	1,647,929	△1,649,792	
③	成果指標	経済波及効果	千円	0	111,920	381,000	269,080	MICE開催支援件数の増による
		単位当たりコスト	—	—	—	—	—	

(平成30年度事務事業評価シートより)

平成30年度事務事業評価シートによれば、取り組みの結果としてMICE開催支援件数も11件、30件と年々増加しており、また経済波及効果の金額も111,920千円、381,000千円と大きくなってきている。

市内21大学等との連携は今後も重要であり、各大学の教員等が事務局となり開催される国際学会、国内全国大会、業界団体のシンポジウム等の開催へ向けてより一層の取組が必要となるものと考えられる。

MICE事業を推進していくことにより様々なノウハウの蓄積や、より効果的、効率的な支援・実施につながっていくものと考えられる。

今後は東京都立多摩産業交流センターについて東京都や公益社団法人八王子観光コンベンション協会と連携するとともに、市内に21大学等を擁する学園都市の強みをさらに活かし、MICE事業推進をさらに一層積極的に実施していくことが期待される。

(意見)

(産業振興部 産業政策課)

第2章 施策7：地域資源を活用する産業の振興

第1節 新たな観光資源の整備（フォトロゲイニング、フェスティバル）

1 事業概要

観光立国推進基本法、八王子市いきいき産業基本条例、平成30年度観光産業補助金交付要綱、平成30年度八王子フォトロゲイニング滝山実行委員会負担金交付要綱を根拠法令等としている。本市の新たな観光産業の魅力を発掘し、来訪者の誘致及び賑わいの創出を促すことを目的とする事業である。



平成29年2月26日（日曜日）「八王子フォトロゲイニング滝山」【市制100周年記念事業】（八王子市ホームページより引用）



八王子フードフェスティバル
（八王子市広報より引用）

2 監査の結果

(1) 大学との連携について

事務事業評価シートによれば、八王子フォトロゲイニング滝山の直接の大会参加者数は、318人(H28)、330人(H29)、342人(H30)と微増となっている。

観光課においても、同じ地域で連続開催すると、コース設定がマンネリ化してしまい参加者が伸び悩む恐れがあると認識されている。

観光事業としてフォトロゲイニングを活用するためには、八王子市内の別の地域において新たなコースを設定したり、観光とスポーツ（ウォーキング、ジョギング）を融合したイベントとして、八王子市内の自然、歴史、そのほかの地域資源を市内外の者に知ってもらえるような内容に発展させることも必要である。

また運営方法として、地域内の大学とのさらなる連携も検討することが必要となる。

例えば白山市では、金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科西村ゼミナールと連携し、「白山ジオフォトロゲイニング in 松任2019」を開催した。

外国人留学生など地域外から来た者に地元の魅力をいかに知ってもらうかという視点でチェックポイントを設定したり、フォトロゲイニング大会の翌日に「白山レクリエーション」として、地元ガイドの協力により集落内の散策を行ったり、川遊び、運動・レクリエーションを実施した。

またつくば市では、市内8市街地の地域振興を目的として、「つくばR8地域活性化コンペティション」を実施し、選定された4プランのうちの一つが筑波大学芸術系環境デザイン領域の藤田直子研究室が提案した「つくばR8ロゲイニング」であった。筑波大学の学生も、大学やショッピングセンターのある中心市街地で生活が完結しており、周辺地域に行ったこともない。

このような状況で、「地域住民自身が地域を知り、そこに人を呼び、場を活用する」ためのプランとして、ロゲイニングを提案した。「つくばR8ロゲイニング」は、各地域内の資源をチェックポイントに設定し、参加者はポイントゲットの楽しさを味わいつつ、地区の魅力や課題を自然な形で理解できる。

さらにより一般の人が参加しやすいように、ツールとしてGPS機能のついたタブレット端末を貸与し、地図代わりにするという工夫もされている。

観光事業における（フォト）ロゲイニングの活用は、実施目的や参加者によってさまざまな方法が考えられる。

「八王子フォトロゲイニング滝山」は2018年度までの開催ということが決まっているため、これまでの開催経験で得られた知見および他地域の事例を参考にして、新たな観光資源の整備となるようさらに発展させた新事業も検討する必要がある。

（意見）

（産業振興部 観光課）

(2) 八王子フードフェスティバルについて

平成30年度は会場を南大沢に移し、参加者は34,000人にのぼったが、参加者のうち市民が7～8割を占めているとのことである。市内の農作物や食文化を発信するという目的に照らすと、市外からの来場者をさらに増加させることが必要であり、市外への告知、周知に工夫が必要である。

「第6回八王子フードフェスティバル イベント報告書」(第6回八王子フードフェスティバル実行委員会<事務局>公益社団法人八王子観光コンベンション協会)に記載されている「パブリシティ活動」によれば、ポスター制作は1,020枚であり、主な掲出先は京王電鉄バス車内広告、西東京バス車内広告、京王電鉄駅貼りのほか市内における市役所本庁舎、市民センター、各事務所等となっている。

市外の掲出先としては、相模原市内がある。デジタルサイネージの掲出は、市役所ビーモニターの他、バスタ新宿が挙げられている。チラシ(52,100枚制作)の配布、折り込み先も、ほとんど市内である。また、ローカルテレビやタウン誌への記事掲載も、地域内向けのもので占められている。

八王子市が掲げている観光入込客数(観光目的、買物目的含む)の目標(平成30年800万人、令和4年838万人)を達成するためにも、市内で開催される各種イベントにおける入込客数の増加が期待される場所である。

そのため、できるだけ費用をかけずに市外の者にアピールするような告知の方法を検討し、市外からの来場者を増やすことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(3) 体験楽習フェスティバルについて

「体験楽習フェスティバル事業」については、「八王子に拠点を置き、自然環境や歴史的観光資源の魅力を伝導している団体・個人(インタープリター)によるイベントを開催し、市内交流人口の増加を目指す」(公益社団法人八王子観光コンベンション協会平成30年度負担金事業等実績報告書)ことが開催目的となっている。

平成30年10月12日に開催された「全体シンポジウム」は、MICE事業との関連を明示し、MICEのプレ/アフターにおける「特別体験ツアー」や「交流イベント」に対し、八王子体験楽習プログラムがどのように貢献できるかについてリレートークが行われた。

この内容は八王子市の観光事業の目標、入込客数の増加やMICE事業の誘致に資するものである。しかし、10月13日、14日に行われた「参加体験プログラム」合計24プログラムの中には、八王子市の観光資源とは関係の薄い、生涯学習的な内容も含まれていた。

「国内外から訪れる観光客に提供するコンテンツに磨きをかける」ことを目指すのであれば、八王子市内の大学に通う留学生等に体験プログラムへの参加・評価、アドバイスを依頼するなど、観光客・来訪者の視点に立ったコンテンツの向上が必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(4) 新規コンテンツについて

事業目的として、本市の新たな観光産業の魅力を発掘し、来訪者の誘致及び賑わいの創出を促すとして、平成30年度は八王子フォトロゲイニング大会、フードフェスティバル、体験楽習フェスティバルを実施している。

30年度	経常費用	経常収入
主な内訳	八王子フォトロゲイニング滝山実行委員会負担金【1,500千円】 八王子フードフェスティバル事業負担金【1,000千円】 体験楽習フェスティバル事業負担金【1,000千円】	区市町村観光インフラ整備支援補助金【335千円】

指標と単位当たりコスト

	指標名	単位	28年度	29年度(a)	30年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因	
①	その他	人件費比率	%	47.78%	52.87%	70.50%	17.63%	
②	成果指標	フォトロゲイニング大会申込者数(A)		318	330	342	12	参加者満足度など過去の大会実績の高さに起因するもの。
		単位当たりコスト	円/	57,241	61,257	50,837	△ 10,420	
③	成果指標	フードフェスティバル来場者数		13,000	46,000	34,000	△ 12,000	市制100周年のメインイベント「緑化フェア」と併せ大々的に同時開催した平成29年度との違い。
		単位当たりコスト	円/	1,400	439	511	72	
④	成果指標	体験楽習フェスティバル来場者数		1,846	27,031	4,720	△ 22,311	イベント規模縮小(1か月→2日)によるもの。
		単位当たりコスト	円/	9,861	748	3,684	2,936	
⑤		単位当たりコスト	円/					

(新たな観光資源、事務事業評価シートより)

これら3事業について参加者1人当たりのコストで見た場合、フォトロゲイニングについては人数あたりの金額がかなり高くなっていることがわかる。

ロゲイニングは制限時間内にあらかじめ指定されたチェックポイントを回り、そこで写真を撮ることによって、そこへ到着したことを証明し得点を競う、という競技であるが、通過証明のための機材設置・撤収が難しいことから、通過時にそこで写真を撮ることによってこれを代用するという考えのもと生まれた競技である。

また、通過証明に写真を用いることにより、チェックポイント付近の魅力をSNS等で発信することができ、競技に参加していない人に対しても各所の良さを画像で伝えることができる。

写真撮影形式のロゲイニング

道無き場所を行動するロゲイニングでは、ある程度の体力・読図力が求められます。ルートの決まったレースではないため、参加者にトラブルが発生した場合には、広範囲の探索が必要になること、通過証明のための器具の設置・撤収が、運営の課題でもあります。それを、「わかりやすく、すでに現地にある目立つもの」をチェックポイントとし、「デジタルカメラ」の撮影で代用しよう、というのが、「写真撮影形式のロゲイニング」の始まりです。



○ 誰が考案したのか

発案は、TEAM阿蘭梨 (<http://www.teamajari.com/>) 主催の「奥武蔵レクリエーションロゲイン」(2005年)。「本来のロゲイニングとは異なるけれど、楽しみながらナビゲーションスポーツに親しんで欲しい」という意味を込めた大会名です。その後、TEAM阿蘭梨のメンバーである伊藤奈緒 (TREKNAO代表 <http://treknao.com/>) が、よりわかりやすい大会名ということで、「フォトロゲイニング」と命名し、2009年6月から、普及に向けた小さい大会、フォトロゲシリーズが始まりました。

○ 公式サイト設立

当初は、本格的なロゲイニングへの入門として開催されたフォトロゲも、参加した方々の高い評価や報道による紹介で、「日本でのロゲイニング」として全国に発信されました。それと共に、不正確な地図によるトラブル、本来の競技を誤解させるアレンジも発生しました。「フォトロゲイニングの定義」を定めた上で、運営者と参加者の認識を同一にし、さらなる普及を行おうというのが、この公式サイト設立の趣旨です。

(日本フォトロゲイニング協会ホームページより)

これにより、各所の良さを分かりやすくアピールできるというメリットがあるが、その競技の特性上、同一地域内で何度も開催することが難しい、また競技の知名度の低さや参加へのハードルを踏まえて考えた場合にどうしても参加人数が絞られてしまうという問題がある。

このため、フォトロゲイニングについては平成30年度の開催をもって終了とし、新たな事業コンテンツを検討するとのことである。

新たな事業を検討するにあたっては、事業目的であるところの本市の新たな観光産業の魅力を発掘し、来訪者の誘致及び賑わいの創出を促すことにより一層合致した内容を検討することが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(5) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：18,203千円、29年度：20,215千円、30年度：17,386千円となっており、30年度は、経常的なコスト17,386千円（人件費、経費）、経常収入335千円となっている。

主な事業内訳は、フォトロゲイニング滝山実行委員会負担金1,500千円、フードフェスティバル負担金1,000千円、体験学習フェスティバル負担金1,000千円となっている。

成果として、30年度成果指標は、フォトロゲイニング大会申込者数342人、フードフェスティバル来場者数34,000人、体験学習フェスティバル来場者数4,720名となっている。

しかし、目標数値が、「30年度の目標として・平成29年4月に「続日本100名城」に選定された国史跡・滝山城跡をはじめ、加住地域の観光資源のさらなる魅力の発信に努める。・市内の農産物や食文化を発信するフェスティバルや、参加体験型の体験プログラムの活用や磨き上げを行うとともに、それらのコンテンツを効果的に活用し、観光客の誘致に取り組む。」のように定性的な記載にとどまっている。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、できる限り事業の定量的な目標数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるまたは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(6) リスク管理及び危機管理について

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、火災、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスク対応しつつ事業を実施している。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。

本事業を含め市ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理についてはBCPを策定している。

事務事業評価シートによれば、30年度における大きなイベントとしてフォトゲイニング大会申込者数(人)342名、フードフェスティバル来場者数34,000名、体験学習フェスティバル来場者数4,720名と大勢の参加者が訪れている。

大規模イベントは、参加者が多いがゆえに、これらで想定されるリスクを洗い出し、特に発生可能性と影響度から分析された重要な優先度の高いリスクに対しては、あらかじめ対応プランを策定しておくことが必要である。

例えば、フードフェスティバルでは実行委員会による運営マニュアルにおいて、緊急時の対応(けが、病気、迷子、地震・火災等の災害、荒天による中止、緊急連絡網など)などリスクへの注意喚起の情報が記載されているが、感染症、テロ等の網羅的な記載や情報の共有が十分であるとはいえない。

今後新たに想定される様々な重要リスクや危機に十分な対応をするために、関連所管課と連携して可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直し、内容の周知について更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 観光課)

第2節 観光資源情報の活用

1 事業概要

観光立国推進基本法、八王子市いきいき産業基本条例、平成30年度(公社)八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱を根拠法令等としている。

(公社)八王子観光コンベンション協会とともに、市内の多岐にわたる魅力を市内外及び海外に発信することによる来訪者の増加、またおもてなしの向上により、リピーターが増加し、市内が賑わいにあふれ活力に満ち溢れている状況を目指すことを目的とする事業である。

2 監査の結果

(1) 日本遺産認定ストーリーを中心とした観光戦略と情報発信について

八王子市では有形・無形の文化財計29件をストーリーの構成文化財に位置づけ2020年6月に東京都では初めて、日本遺産認定ストーリーとして認定を受けた。



(八王子市ホームページより引用)

日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するものである。

日本遺産認定ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化をはかることを目的としている。

平成27年度から令和2年度までに全国で104件が認定されている。

八王子市ホームページによれば、日本遺産認定ストーリーのタイトルは「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」となっており、概要は、次の通りである。

八王子は、養蚕や織物が盛んだったことから「桑都(そうと)」と称された。甲州道中最大の宿場町となり、さまざまな文化を育みながら発展してきたまちの礎は、戦国時代末期に関東の覇権を握った北条氏の名将・北条氏照が、城下町を築いたことに遡る。

桑都の発展を支えた養蚕農家や絹商人は、氏照が武運を祈願し、いにしえより人々が霊山として崇めてきた高尾山を信仰し、大切に護ってきた。

高尾山では、今も人々の祈りとともに、江戸時代に花開いた桑都の伝統文化が連綿と受け継がれている。

そして、日本遺産認定ストーリーの構成文化財29件は、具体的には次の通りである。

(1) 八王子城跡(2) 八王子城跡御主殿出土品(3) 八王子神社(4) 滝山城跡(5) 北条氏照および家臣墓(6) 小仏関跡(7) 高尾山(8) 高尾山薬王院文書(北条氏照発給文書)(9) 高尾山薬王院の文化財(10) 高尾山のスギ(都指定天然記念物・市指定天然記念物)(11) 御前立御本尊 飯縄大権現像(12) 高尾山薬王院浄心門(13) 養蚕守護札(14) 杉苗奉納石碑(15) 火渡り祭(16) 水行道場(17) 高尾山のムササビ(18) 桑都日記稿本(19) 多摩織(20) 絹の道(浜街道)(21) 八木下要右衛門屋敷跡(絹の道資料館)(22) 小泉家屋敷(23) 八王子の獅子舞(24) 木遣(25) 八王子車人形および説経浄瑠璃(26) 上の祭り・下の祭り(八王子まつり)(27) 上の祭り・下の祭りの神輿・山車(28) 八王子芸妓(29) 桑都の銘酒のように多種多彩な内容となっている。

さらに、日本遺産「桑都物語」を推進する協議会は、次の通りとなっている。

日本遺産「桑都物語」推進協議会 規約の2条(目的)では、「協議会は、日本遺産として認定された、八王子市の歴史文化の特色を物語る「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」のストーリーを通じて、歴史文化資源の保存・活用、歴史文化を活かしたまちづくり、産業・観光振興及び人材育成等を行うことにより、地域の活性化をはかることを目的とする。」となっている。

協議会の構成は、八王子市をはじめとする15の団体・組織によって構成され、八王子市の日本遺産の普及啓発、情報発信、人材育成、調査研究及び歴史文化資源の公開活用のための整備に関する事業を行っていくとなっている。(八王子市のホームページ、日本遺産「霊気満山 高尾山」を参考に作成)

今後、市は日本遺産ストーリーとして認定されたことを契機として、八王子のさまざまな構成文化財を、総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化をはかるために、関係者との協議に基づき、八王子の日本遺産ストーリーに基づく観光戦略をさらに複合的、具体的に充実強化するための検討を行うことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(2) 市内のWi-Fiやキャッシュレス等インフラ整備の強化について

高尾山、リニア広域観光拠点地区連絡会は、都心部へ集中する外国人を地方へ誘客するため組織された会議である。高尾山などの豊かな自然とリニアに関連する各自治体が連携して、インバウンドをより積極的におこない誘客を実現するため、八王子市が参加している。また、外国人に八王子を知ってもらうために、外国人の各地域における属性、ニーズを分析、調査した結果にもとづき、平成29、30、31年度にリーフレット、ポスターなどを作成した。さらに、外国人はスマホで情報検索することが多いので、まず八王子を知ってもらうために、「東京ウエストサイド」というタイトルで英語のウェブサイトを作成し、動画をながし、八王子の日本酒、和菓子を紹介したり、様々な八王子を知ってもらうための努力をおこなっている。

しかしながら、外国人が使用する様々なネット情報を見るために無料で使用できるWi-Fiが市内における普及はいまだ十分とはいええず、いつでも、どこでも、無料であるスマホなどを使って各種の必要な情報を入手することができない。

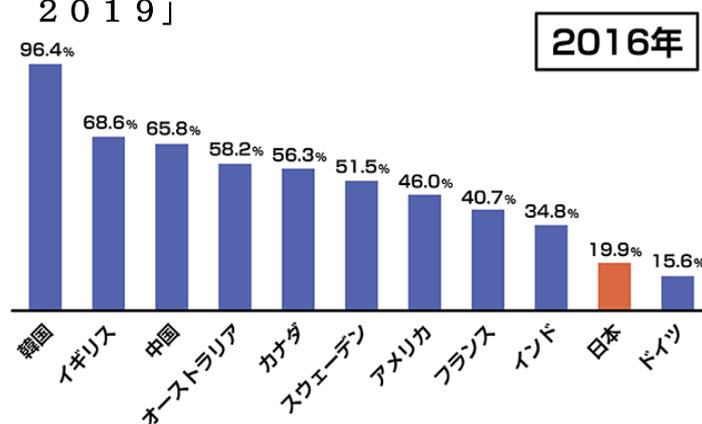
今後、コロナ収束後に外国人観光客の増加を促進するためには、さらにより積極的にWi-Fiが使用できるエリアを拡大するなどの方策を検討することが必要である。

また、海外では、キャッシュレス化が進んでおり、外国人はキャッシュレスによる買い物をすることが多い。

しかし、国内や市内ではキャッシュレスがまだ十分とはいえない。

2016年のキャッシュレス化と日本と海外の比較は下記の通りとなっている。

※一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2019」



今後、市内における外国人観光客の支払を行うことができ、市内で消費を促進するためには、さらなるキャッシュレス化の環境整備を推し進めることを検討する必要がある。

このように、今後コロナ収束後において本格的なインバウンド需要を喚起するためには、一定程度のW i - F i やキャッシュレスなどインフラを整備することを検討する必要がある。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(3) 外国人向けの資料の置き方等の工夫について

この事業の目的は、市内の多くの魅力を市内外や外国人にも発信することによる来訪者の増加、おもてなしの向上により、リピーターが増加し、市内が賑わいにあふれ活力に満ち溢れる状況をめざしている。

中でも市は従来よりインバウンド事業を推進していく方針となっており、数多くの外国人観光客も八王子に気軽に訪れ八王子市内の各種の観光を楽しむことにより、市内に賑わいを創出することが期待されている。

現時点ではコロナ禍のため困難であるが、コロナ収束後はそのようなインバウンド需要を可能な限り掘り起こすためには、外国人観光客に、観光情報を発信し、内容を十分に伝えることが必要不可欠であり、スマホでの発信、観光案内資料、口頭の説明など複合的な取組が欠かせない。

現在、インフォメーションセンターで配布している八王子の観光ガイドとして、英語版や英語が併記された資料を作成している。

しかしながら、インフォメーションセンターの道路に面した店頭では「行こうよ八王子」(日本語・英語併記の小さな案内ガイド)が置いてあるのみで日本語が不自由な外国人にとっては、英語版資料があるかどうかの判断や気軽に手に取ることが難しいものと考えられる。

今後、コロナ収束後に外国人観光客を本格的に増加させていくためには、ウェブの「ウエストサイド」を発信する他に、店頭でどのような外国人でも簡単に英語案内を手にとれるような、例えば「英語資料がある」という英語案内板を店頭に出すなど、さらに一層きめ細かな工夫を加えることが望ましい。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(4) 観光情報に関する地域との共有について

八王子における観光情報(年間の高尾山にきた来客数、ウェブのアクセス数、消費性向、属性、ニーズなど)は市が保有しているが、地域の企業等がそのような情報を十分に共有しているとはいえない。

観光に関する具体的な数値による客観的な経済的な効果などを地域の企業等が共有することにより、観光振興にもとづく経済的効果により周知徹底がなされることを通じて、地域の企業等がさらに自主的な観光推進を行うことが期待される。

このためには、コロナ収束後において市の保有している各種の観光情報その他を地域企業等に対して積極的に公表し、観光に関する情報を共有することが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(5) 事務事業評価とPDC Aについて

事務事業評価シートによれば、平成30年度経常的なコスト51,929千円(人件費、経費)、経常収入5,498千円となっている。

主な事業内訳は、観光マップの作成補助金4,371千円、高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会負担金5,000千円、観光PR事業委託料2,737千円、インフォメーションセンター運営費補助金26,641千円などとなっている。

これに対して、これらの補助事業における評価指標を設定することが困難であるとの理由から、事務事業評価シートには指標と単位当たりコストが記載されておらず、また、数値目標の設定も行われていない。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、事業の定量的な評価数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

上記費用の事業内訳をみるとインフォメーションセンター運営費が経費の大部分を占めており、このような経費構造を前提にするとインフォメーションセンターに着目した費用対効果の測定が評価の主要部分になると考えられる。

さらに、事務事業評価シートにおける目標に対する事業実績で測定されている数値のうち市が重要と考える数値を事業の効果として把握しているものには、観光案内所のインフォメーションセンターの利用者数、開館日数、観光・まちなか案内所等の利用者数、開館日数などが記載されている。

したがって、このようなインフォメーションセンターの利用者数等に関する目標数値と実績を毎年測定し、比較することにより、もし課題があればその原因を分析して、改善を行うというPDC Aサイクルを回転することにより継続的な改善が可能となる。

(意見)

(産業振興部 観光課)

第3節 観光資源の開発・活用（滝山観桜林、高尾梅の里維持管理、八王子花火大会の補助金交付）

1 事業概要

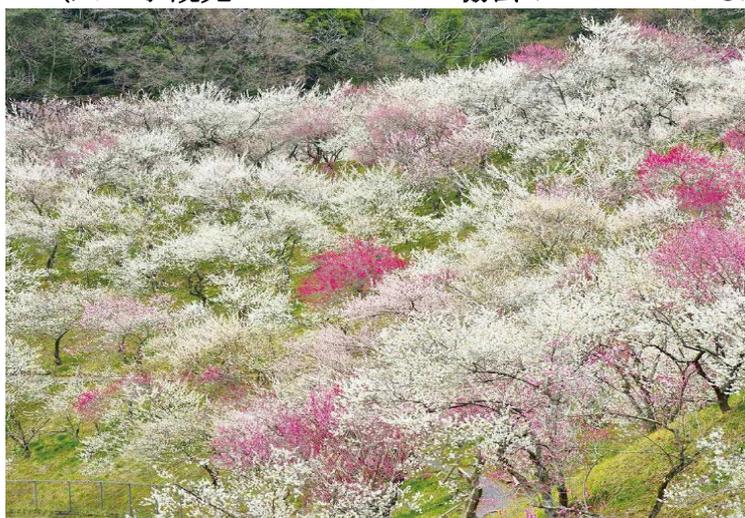
観光立国推進基本法、八王子市いきいき産業基本条例、平成30年度（公社）八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱、覚書（地権者と市の間で取り交わしている）を根拠法令等としている。

本市の緑豊かな自然をはじめ、長い歴史と伝統文化など、来訪者を魅了する観光資源を発見・開発・活用し、まちのイメージアップによる来訪者の増加をはかることを目的とする事業である。



滝山城跡桜まつり

（八王子観光コンベンション協会ホームページより引用）



高尾梅郷梅まつり

（八王子観光コンベンション協会ホームページより引用）

2 監査の結果

(1) 観光客の回遊性の確保と観光客による波及効果の把握について

滝山観桜林、木下沢梅林とも、平成28年度から平成30年度にかけて、来訪者数は微増ないしは横ばいである。花火大会は、平成30年度は台風12号の影響により中止されているが、平成28年度は80,000人、平成29年度は110,000人の来場者があった。

来場者数については、八王子市の観光入込客数の増加目標に寄与していると思われるが、地域経済への効果を考えると、来場者による飲食や物品消費などの動向を把握することも必要である。

滝山周辺、木下沢梅林および周辺の梅林の地図は作成されているが、こうした集客力の高い観光資源をより一層活用するためには、観光客の回遊性の確保と複数の観光資源（飲食店等も含む）の組織化が必要である。

山田晴通氏によれば、「地域内における観光客の消費行動を刺激するという観点からすれば、ある程度の一貫したテーマ性のもとに、地域内の複数の観光施設の間を回遊するような演出、コース設定などが重要になる」

（出典：山田晴通（2014）「地域文化の観光資源化に関する政策提言のための理論的枠組」『コミュニケーション科学』（東京経済大学）、第40号、P.P. 43-57）

これを滝山観桜林、木下沢梅林観光にあてはめると、近隣の飲食店や店舗において、桜や梅に関わる季節限定の商品を提供するなどして、統一のテーマによるイベント性を持たせた訴求を行い、観光客の回遊性を確保するという視点でも検討することが重要である。

花火大会は、主に市民による観覧中心となっているが、市外からの入込客増加も視野に入れた告知等が必要ではないかと考える」。

花火大会も滝山観桜林等と同様に、市外からの入込客の増加を期待するのであれば、入込客が開始前の時間に近隣の飲食店等を回遊し、地域の事業者への波及効果が期待できるような、統一的なテーマに沿った個店の取組を促進する必要がある。

（意見）

（産業振興部 観光課）

(2) 八王子まつりとの連携について

八王子まつりは八王子市最大の祭りであり、関東屈指の山車祭りとして有名であるとともに、上の祭り・下の祭り（八王子まつり）として、日本遺産ストーリーの29ある構成文化財の一部となっている。

八王子まつりは、八王子まつり実行委員会が主催し、八王子商工会議所、公益社団法人八王子観光コンベンション協会、公益財団法人八王子学園都市文化ふれあい財団が共催して開催されている。

1961年に「八王子市民祭」として始まり1968年から「八王子まつり」と改称され、この年から上の祭り、下の祭りの山車巡行が、八王子まつりに参加するようになった。



上の祭り・下の祭り（八王子まつり）、上のまつり・下の祭りの神輿・山車
（八王子市所蔵写真より引用）

八王子まつりについて、祭りとしての独自性を維持しながらも八王子市の観光とより一層連携して、市の賑わいをさらに創出することにより、市の商店街、企業が経済的に潤い、市の税収が増え、祭りへの寄付、補助がより充実していき、祭りの財源が潤沢となり、八王子まつりが今後長期にわたって維持発展し続けることができるという好循環が生まれてくるものと考えられる。

今日の少子高齢化や若者の意識の変化および景気変動など社会の変化が激しい時代にあっては、伝統芸能の八王子まつりと八王子市の観光との更なる連携を図るための取組みも視野に入れて検討することが必要である。

2020年6月に東京都で初めて日本遺産ストーリーの認定を受けたことを契機として、今後八王子市内にある各種資源を総合的、複合的に活用してにぎわいを創出していくためには、産業振興部観光課と市民活動推進部協働推進課など関連所管課がさらに連携を深めより積極的に八王子のために活かしていくことが重要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(3) 八王子城跡と滝山城跡との連携について

八王子城と滝山城は、小田原北条氏によって築城された城でありその城跡は八王子市における重要な観光資源の一つである。また、日本遺産認定ストーリーにおいて、八王子城跡と滝山城跡は29ある構成文化財の一つとなっている。

八王子城は、天正10～15年(1582～1587年)頃に、北条氏照により築城された小田原北条氏最大の支城であるが、天正18年(1590年)6月23日、豊臣秀吉の関東制圧の一環で、前田利家・上杉景勝軍に攻められて落城した。

この、八王子城落城が決め手となって籠城を続けていた小田原城は開城、北条氏は滅亡したといわれている。

八王子城は、関東屈指の山城であり、氏照が構想していた城郭は壮大で、落城時はまだ未完成の状態であったと考えられている。

滝山城は、武蔵守護代大石氏の居城だったが、後に北条氏照が入城し、その居城となったといわれている。空堀・土塁・井戸等遺構の残存状態は極めて良好であり、市内でも有数の桜の名所となっている。



八王子城跡



滝山城跡

(八王子市ホームページより引用)

現在、滝山城跡は観光面においては産業振興部観光課の所管となっているが、観光課において滝山城のアプリを作り、(現場で見ると当時の城が再現される)、ボランティアガイド、フォトロゲイニングなどを活用して賑わいの創出の工夫をしている。

また、八王子城跡は、主に歴史の面において生涯学習スポーツ部文化財課の所管となっており、管理棟、ガイダンス施設等を設置して、パネルによる八王子城の歴史や全体像などの解説やボランティアによるガイド、トイレの提供、パンフレット配布などを行っている。(八王子市ホームページを参考に作成)

2020年6月に東京都で初めて日本遺産認定ストーリーの認定を受けたことを契機として、関連所管課ではすでに検討が進んでいるとのことであるが、今後市内にある八王子の各種資源を複合的、総合的により生かしてにぎわいを創出していくためには、観光課、協働推進課、文化財課など関連所管課がさらに一層連携を深め取組を行っていくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(4) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：28,017千円、29年度31,283千円、30年度：23,963千円である。30年度における経常費用23,963千円(人件費、経費)、経常収入4,532千円となっている。

主な事業内訳は、滝山観桜林の維持管理経費6,125千円、高尾梅の里維持管理経費4,365千円、八王子花火大会の補助金交付4,891千円である。

また、成果指標は、花火大会の観覧者数8万人から11万人、木下沢梅林の来訪者数は約14千人、木下沢梅林の特別解放日数は15日となっている。



(花火大会、八王子市ホームページより引用)

しかしながら、目標が定性的な表現にとどまっており、定量的な目標数値が設定されていない。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのため、できる限り事業の定量的な目標数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるまたは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 観光課)

(5) リスク管理及び危機管理について

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスクへの対応をしつつ事業を実施することになる。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。

市ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理については市がBCPを策定している。

市は補助金等を八王子観光コンベンション協会に支出して、協会は、八王子市における花火大会等のイベントを主催している。

協会における花火大会等のイベント開催にあたり、開催会場における将棋倒し、熱中症等のリスク、火薬など危険物のリスク、天候の変動にともなう中止等のリスクについて個別的に危機管理を実施しており、運用マニュアルを作成し必要な各種の注意喚起等の記載や通知が随時発出されている。

コロナ感染症に対しては、市の各課から各種関連通知等が発出されている。

今後新たに想定される様々なリスクや危機にさらに十分な対応をするため、市の関連所管課及び協会が連携して、可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直しに関する指導監督、情報共有を行うなど更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 観光課)

第4節 都市活性化（地域資源を活用する産業の振興）

1 事業概要

八王子市いきいき産業基本条例、平成30年度活力ある都市づくり推進事業補助金交付要綱を根拠法令等としている。

「ファッション都市・八王子基本構想」をもとに、商工会議所が中心となって行われるファッション都市協議会の活力ある都市づくり推進事業を支援し、中心市街地を主軸とした、本市の活性化をはかることを目的とする事業である。



八王子夏の風物市（あさがお市）（八王子市ホームページより引用）



八王子メッセ「街道市」（八王子市ホームページより引用）

2 監査の結果

(1) 市外からの来訪者の集客について

本事業は、「ファッション都市・八王子基本構想」をもとに、商工会議所が中心となって行われる各種の事業を支援し、中心市街地を主軸とした八王子市の活性化をはかることを目的としている。

具体的な事業としては、「花と緑のまちづくりフェア」、「八王子夏の風物市（あさがお市）」、「Tシャツデザイン画100選」、「全国大陶器市」、「八王子メッセ『街道市』」が開催されている。

事務事業評価シートには、平成29年度、平成30年度とも、事業実施における課題として「市外からの来訪者を集客するためのPR方法の見直しが必要」と記載されている。

開催の目的、実施方法、開催場所等、市外の者にわかりやすく告知し、参加しやすく工夫することが必要である。

主な告知方法はチラシ作成・配布など印刷物が主体であるが、今後はInstagramやツイッター、Facebookなど、SNSも活用し、費用をかけずに多くの人に訴求する媒体を使用して告知を行うことも必要である。

また「ファッション都市」との関連性が明確にわかるイベントは「Tシャツデザイン画100選」のみである。他のイベントも、例えば陶器のデザイン募集や、法被やのぼり等のデザイン公募、ファッションショーの同時開催など、ファッションとより関連性のある事業の組み込みにより、市外の方の参加、来場を増やす方法を検討する必要がある。

(意見)

(産業振興部 産業政策課)

(2) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：4,420千円、29年度：2,943千円、30年度：7,699千円となっている。

30年度における経常費用7,699千円（人件費、物件費等）、経常収入0千円となっている。

主な事業内訳は、ファッション都市協議会補助金2,000千円であり、また、活動指標は、イベント参加者数人とされており、30年度実績は129,295名となっている。

しかしながら、目標が定性的な表現にとどまっており、定量的な目標数値が設定されていない。ちなみに、元年度目標は、「産官学民一体となって魅力あるイベントが企画・開催され、まちなかが多くの人でにぎわい、地域を活性化する。」と定性的な目標設定となっている。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、できる限り事業の定量的な目標数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

市の目標となる評価数値を設定して、目標と実績との比較等をおこない、継続的に市全体の最適化をはかることが必要である。

なお、自治体の補助金改革における行政評価システムの活用は、発展途上にあるといわれており、引き続き関連所管課と連携して先進事例等も収集、検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 産業政策課)

第5節 八王子観光コンベンション協会

1 事業概要

八王子観光コンベンション協会は、八王子市及び周辺地域と連携し、当市の緑豊かな自然、歴史・文化、学術や産業など多様な地域資源を育成・活用して、参加体験型の魅力ある観光事業と交流人口の創出に資するコンベンション事業の振興をはかるものとする。これにより、地域の産業と経済を活性化させるとともに、文化の交流促進と公共の福祉増進に寄与することを目的としている。

主な事業は、下記の通りである。

- (1) 観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 観光及びコンベンションに関するイベントの開催
- (3) 観光及びコンベンション都市八王子の普及啓発並びに刊行物の発行及び宣伝
- (4) 観光及びコンベンション資源の保護開発並びに人材育成の促進
- (5) 東京都及び八王子市の観光並びにコンベンション施策への協力
- (6) コンベンションの誘致及び開催支援
- (7) 観光施設の改善及び管理運営
- (8) 観光土産品の宣伝及び開発奨励
- (9) 観光レクリエーション事業の充実及び支援
- (10) その他協会の目的達成のために必要な事業



花火大会



MICE事業



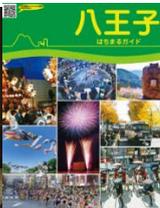
八王子フィルムコミッション



八王子車人形



八王子芸者



はちまるガイド

(公益社団法人八王子観光コンベンション協会ホームページ、八王子フィルムコミッション運営協議会より引用)

2 監査の結果

(1) 固定資産の会計処理について

八王子観光コンベンション協会は、平成30年7月に、夕やけ小やけふれあいの里の飲食施設で使用する冷凍庫及び冷蔵庫（計305,616円）を購入しており、会計上修繕費として費用処理している。これは、従前の冷凍庫・冷蔵庫が故障がちで「修繕」に相当する面もあるため、修繕費を流用して処理する予定であったとのことであった。

① 資本的支出と修繕費の判定について

当該冷凍庫及び冷蔵庫は、従来使用していたものを廃棄して新規に購入した資産である。使用可能期間は延長され、また、その価値も増加しているため、部分的な修理・改良のための支出としての「修繕費」として判断することは妥当ではない。

この点につき、備品購入費への流用による備品購入を予定していたが、事務上の遺漏により修繕費で執行したものであるとの回答を得ている。

固定資産として計上し、時の経過に応じて費用化を行う減価償却計算を行うことにより、適正な会計処理に基づく財務諸表の作成が可能となる。なお、税務申告上は、固定資産として把握し、税務調整を行っている。

(指摘)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

② 市の固定資産としての管理について

「八王子市夕やけ小やけふれあいの里指定管理者基本協定書」第13条によれば、予定価格5万円以上の物品で、『施設の機能向上や維持管理に寄与するもの』『施設に付属する資産として、市民の利用に供するもの』の内、市が当該施設に備えておくべきと判断する物品を「備品」として定義し、予定価格5万円以上の物品で、市の備品にあたり市が判断し、備品購入費から支出したものは市の帰属とし、指定管理者の独自の財源で購入した物品は指定管理者に帰属するものとしている。

新規購入資産の財源が指定管理者独自の財源である場合、その資産は指定管理者に帰属するため、指定管理者は自社所有の財産として、市が所有する資産と明確に区別して管理を行うことが必要である。

また、財源が市となっている場合、金額が5万円を超えている当該資産は市の所有する固定資産として、指定管理者の立場で適切に管理することが必要である。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(2) 現金主義による会計処理について

八王子観光コンベンション協会は、消費税に関して決算時に未払計上しておらず、現金主義により支払額を決算数値として計上している。

適正な損益計算を行うためには、発生主義に基づき、当該事業年度に発生した収益・費用を網羅的に計上し、当該事業年度の損益の状況を適正に表示することが必要である。消費税を支払った時期を含む会計年度の費用とすることは税務上容認されているものであるが、適正な会計基準によれば、未払金として決算に取り込むことが必要となってくる。会計処理を発生主義に基づく処理に変更することを検討されたい。

なお、当該処理が困難な場合は、財務諸表を読み解く際に、未払計上がされていない数値であることに注意して財務分析を行う必要があることに留意されたい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(3) 消費税の会計処理について

八王子観光コンベンション協会は、事業別の損益計算をする際、消費税についても事業別に計上している。八王子観光コンベンション協会の実施する事業のうち、レクリエーション施設事業へ配分されている消費税額は、平成30年度及び平成31年度とともに300万円となっており、配分した金額の根拠は不明確である。

各事業の損益の状況が適正に表示されるようにするためには、収益・費用が事業の実態に沿って数値として表示されるような会計処理が行われることが必要である。

事業別の損益計算を適正に表示するため、消費税の配分計算についても合理的な配分根拠に基づき配分することを検討されたい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(4) 正式文書の日付記入について

八王子観光コンベンション協会の財務諸表注記によれば10本の補助金を支出している。このうち9件について交付申請書等一連の必要書類についてその実在を確認した。

「平成30年度公益社団法人八王子観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱」によれば、協会はまず「補助金交付申請書」を所定の添付書類とともに市長に提出し、市長は「補助金交付決定通知書」を協会に通知する。また、協会は、補助事業が完了したときは、一か月以内に「補助事業実績報告書」を事業報告書等の必要書類とともに市長に提出しなければならないとされている。

上記の書類を確認した結果 補助金の交付申請書、および実績報告書ほかに一部日付の入っていないものが検出された。

① 八王子花火大会補助金：交付申請書と実績報告書に日付なし

② 体験楽習フェスティバル：概算払い請求書、負担金清算書に日付なし

担当者に確認したところ、担当者は手書きの稟議書の管理簿を持っており、この管理簿の中に関係文書の欄があり、そこに当該文書の日付が記入されているとのことであった。

本来は正式文書に日付が入ることが必要であり、日付の記入漏れのないよう留意されたい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(5) 適切な事業量と事業の見直しについて

八王子観光コンベンション協会は、役員23名、職員23名で運営される公益社団法人であるが、協会の実施する事業には「観光に関する調査研究並びに情報の収集及び提供」他多くのものがあり、現有職員での事業実施は限界に近いものと思われる。

そこで適切な運営が行える事業量であるかを判断するため、①現事業に対する職員のかかわり方を把握し、又、②事業の有効性を評価し、③中止すべき事業を検討するとともに、④新しい事業を企画し追加できる余地を検討することが望まれる。

八王子市をより魅力的な街とするための活動を限られた予算、人材の中で効果的かつ効率的に実施するためには、各事業は一定期間経過後には必ず見直し、新たに企画した事業に入れ替えることが必要である。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(6) 市と八王子観光コンベンション協会との役割分担について

地域としての八王子市には、市内観光事業を支援する公的組織として、八王子市(役所)と八王子観光コンベンション協会がある。八王子市(役所)は、日本人観光客から外国人観光客までを広くターゲットとし、観光客の誘致を目指している。

八王子観光コンベンション協会は、一般観光事業としては近隣自治体に住む住民の誘致を目指し、MICE事業としてはコンベンションを開催することで市外から広く観光客を誘致することを目指している。

近年では八王子市(役所)もマイクロツーリズムを重視して東京都東部の自治体住民を観光客として誘致することを目指しているとのことであり、八王子観光コンベンション協会と同じような客層の誘致を目指している状況である。

このような中で、八王子市(役所)と八王子観光コンベンション協会は、以前はそれぞれ独立した組織として個別に誘致活動を進めており、両者で協議の上、同じ客層の誘致活動を協力して効率的に展開するといったことや、或いはそれぞれ異なる客層の誘致をするような調整を行っていなかったが、現在はお互いの事業とその進捗の共有を常時行い、助言や協力を相互に行える関係となっている。

現状において非効率な面があることは本監査では確認されなかったが、限られた財源・人材を有効に利用すべきという観点からは、両者が協力し合っ
て八王子市にとって最大の利益をもたらすように、観光客の誘致活動を行う
べきである。したがって、今後は資金・人材といった運営資源を効率的に活
用することが出来るよう、現在の情報共有や協力関係をさらに進めて、両者
の観光客誘致の方向性について協議し、活動の調整をはかるべきと考える。
(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(7) 限られた経営資源の配分について

八王子観光コンベンション協会では、現状では事業について目標設定を行
っておらず、前年度超えを基準にして業務を遂行しているとのことであつた。
また、事業の優先順位が設定されておらず、抱えている事業をすべて同じよ
うな力配分でこなしているとのことであつた。

これは、予算の都合上、人員増加ができないため、現状の人員で業務をこ
なしていく必要があり、日々こなすべき業務に追われており、事業の優先順
位付けや事業評価を行うことができないためと考えられる。

また、公益社団法人として地域の公益活動を行っているため、新たな地域
課題が見つかった場合にそれに応じて事業を拡張していくことには前向きで
あるが、一方で事業の重要性が低下しても、事業廃止により少しでも不利益
を被る者がいると、容易にはその事業を廃止することが出来ないという、公
益法人としての特性によるものであると考えられる。

しかし、このような状態が続くと、結果的に八王子観光コンベンション協
会にとって今現在重要な事業に注力がされず、既に重要でなくなった事業が
継続して実施され続けるという状況に陥る恐れがある。もしそのような状況
に陥った場合、職員が疲弊しながら努力をしたにもかかわらず、すべての事
業が中途半端に行われるという最悪の結果をもたらすことになる。

或いは、いずれの事業も前年を超える基準を達成すればよいということに
なれば、事業の重要性にかかわらず前年の基準を少しだけ超えることが出来
るように勤しむことが、職員にとっての合理的な行動になってしまうため、
当然ながら、職員のモチベーションは上がらない。

八王子観光コンベンション協会は、人件費をはじめ活動費のほとんどを補
助金で賄ってもらっており、法人としての自由な意思決定をすることは容易
ではない。したがって、八王子市と協議の上、その限られた資源を効率的に
活用して、法人の目的を最も効果的に達成することが出来る方針を共有すべ
きである。

その上で、法人としての方針を明確にし、組織として今現在注力すべき事
業を明らかにするため、事業の優先順位もしくは、その時点で最も注力すべ
きとする事業が明示された事業計画を作るべきである。

これにより、職員も事業に優先順位をもって取り組むことが出来、優先順
位の低い事業を縮小、廃止して、それによって余った経営資源を、優先順
位の高い事業に注ぎ込むことが出来る。

このように優先順位が設定されれば、優先順位の高い事業は成果目標を明確に設定することが出来るようになり、その目標達成のために努力することが出来るようになる。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(8) 大学等との連携について

八王子市は、市内に21の大学等を抱える学園都市であり、このように教育機関に恵まれた地域は、ほかにほぼ存在していないと言っても良い。

観光客の誘致に関しても、大学等との連携は大学コンソーシアム八王子を通じて行っており、既にアンケートが実施され、今後は、大学等の教員を窓口にして、学術総会誘致を考えているとのことである。

学術総会は全国から、研究者が集まり、宿泊はもちろんのこと飲食でもお金が使われるイベントである。したがって、八王子観光コンベンション協会は、その稀有な地域資源をMICE事業に活かす試みを前進させて欲しい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 産業政策課 観光課)

(9) 情報システムのセキュリティについて

現在、協会のICTに関する機器は、通常のPC(ウインドウズ10)に、オフィス(ワード、エクセル、パワーポイント等)のアプリをインストールしており、業務に使用している。

セキュリティ対策としては、パスワードの設定、ウイルスバスター等のセキュリティソフトをインストールしており、定期的に更新して、ウイルス感染の防止に努めている。

一方で、昨今は悪質なマルウェアソフトやサイバーテロなどの外部からの攻撃が社会全体で増加しており、1台でもコンピューターウイルスに感染すると、他のPCにも被害が拡大し、データが消去されたり、個人情報が出流する、口座番号が盗まれたりするなどの被害に及ぶことが想定されている。

このような被害に対する対策は、常にセキュリティソフトを最新のものに更新することの他に、不用意にアクセスした場合に想定される被害の内容を職員に研修したり、場合によっては法人内部で模擬的なテストデータを全員に送信し定期的なトレーニングを行うことも視野に入れて検討を行うことが望ましい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(10) 八王子観光コンベンション協会の所有する遊休土地について

八王子観光コンベンション協会は、離島に所在する土地を所有している。

当該土地は、代位弁済により取得したという経緯から取得以来遊休状態となっており、利活用の途が検討されず遊休状態のまま毎期維持されている。

遊休状態にある当該土地について利活用の方法を検討することが必要と思料する。

当該土地の利活用について検討したうえで、利活用の途がないのであれば売却等も検討することが望まれる。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(1 1) 八王子フィルムコミッションの所掌について

「八王子フィルムコミッション運営協議会」について、公益社団法人八王子観光コンベンション協会が事務を担っている。

八王子フィルムコミッションは、現状、観光振興への寄与は小さく、観光振興に限定して着眼した場合には、費用対効果が良好とはいえないという意見もみられた。

もっとも、「八王子フィルムコミッション運営協議会」は、八王子市のシティプロモーションといった位置づけでは依然として意義のある活動であると評価することができる。

「八王子フィルムコミッション運営協議会」について、観光振興という視点から、シティプロモーションという視点で所掌部署を見直し、観光振興に限らない都市戦略という位置づけで事業内容を磨き上げていくことも有益と考えられる。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(1 2) ウェブサイトの活用について

八王子観光コンベンション協会では、①八王子観光コンベンション協会のウェブサイトと②MICE事業のウェブサイトの2つのウェブサイトを管理している。

このうち、①のウェブサイトは、構築から年数が経過しており、スマートフォンでの閲覧に最適化されていないといったようにウェブデザインが最近のトレンドから乖離しているといった課題が認識される。また、ウェブサイトを効果的に活用できているか検証するという視点でのアクセス情報の定期的なモニタリングは実施されていない。

直ちに実施しなければならないといった高い優先度とまではいえないが、時期をみてホームページのリニューアルを検討していくことも必要と考えられる。また、ウェブサイトのアクセス情報について定期的なモニタリングをすることが望ましい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

(1 3) MICEに関する定量情報の収集について

MICEの開催支援等をすすめているが、現状、支援件数は把握できているものの、八王子市内のMICE開催件数や動員人数といった定量情報を把握できていない。

MICE開催支援の効果測定を行ううえでも、また、開催支援の具体的な手法を検討するうえでも、開催件数や動員人数といった定量情報は重要な判断要素となる。

現在、八王子観光コンベンション協会が事務局となり、八王子市内のMICE関係者を構成員となるMICE委員会を開催している。MICE委員会の委員等から定期的にアンケート調査をすれば大きな負担なく定量情報の概要は把握することができる。

仮に八王子市全体のMICE開催件数や動員人数の把握が困難であるとしても、主要な会議場だけでも八王子市内のMICE開催件数や動員人数を把握することが望ましい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 産業政策課)

(14) DMO法人(観光地域づくり法人)の機能について

八王子観光コンベンション協会は、平成29年に設立され、会員数357、役員23名、職員23名の体制である。

主な仕事は、定款によれば①観光に関する調査研究と情報の収集・提供②観光に関するイベント開催③観光の普及啓発・刊行物の発行や宣伝④観光資源の保護開発と人材育成の促進⑤観光施設の改善や管理運営⑥観光レクリエーション事業の充実と提供⑦コンベンションに関する調査研究と情報の収集や提供⑧コンベンションに関するイベント開催⑨コンベンション都市八王子の普及啓発や刊行物の発行と宣伝⑩コンベンション支援の開発や人材育成の促進⑪東京都や八王子市のコンベンション施策への協力⑫その他協会の目的達成のために必要な事業とかなり幅広く行っている。

以前は花火大会など各種イベントを企画、開催することが主な事業であったが、今後は地域の活性化に資する機能を発揮するDMO(観光地域づくり法人)的な仕事を期待されるといわれている。

ここで、観光地域づくり法人(DMO)とは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりをおこなう舵取り役となる法人をいう。

すなわち、観光地域づくりの司令塔として、関係者による観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくための、プロジェクト・マネジメントを行う必要があり、取組の企画立案、関係者への合意形成、必要な資金調達、予算執行管理、スケジュール管理、PDCAサイクルの実施などをマネジメントしていくことが求められる(観光庁資料より引用)。

他自治体の成功事例としては、墨田区観光協会が知られているが、国土交通省資料によれば主な概要は次の通りである。

①組織

- ・職員数：52人
- ・理事長
- ・責任者：3名の、民間旅行会社出身の専門人材、アドバイザー1名、調査会社1社
- ・連携する地方公共団体：墨田区観光課(マーケティング・地域交通)
- ・連携する事業者：17

②日本版DMO候補法人がマーケティング・マネジメントする3区域

③各種データ等の継続的な収集・分析

観光来訪動向調査（国内・国外）WEBサイトのアクセス状況、旅行消費額、延べ宿泊者数、来訪者満足度、リピーター率、観光入込客数観光案内所来訪者数、区内イベント開催情報

④戦略

- ・地域の強みと弱み
- ・ターゲット
- ・コンセプト

⑤KPI（実績・目標）

指標：旅行消費額 延べ宿泊者数、来訪者満足度、リピーター率

⑥ 活動に係る運営費の額及び調達方法の見通し財政状態

令和元年度見込収入610,000

【墨田区からの委託事業収入】270,000千円

【自主事業収入】330,500千円

31年度見込支出605,000

【自主事業支出】485,000千円

※自律的・継続的な活動に向けた運営資金確保の取組・方針

- ・観光コーナーショップの運営、商品の開発と販売
- ・旅行商品の造成・販売等
- ・書籍及び地区マップ等の制作・販売
- 「その日吉良邸」「高札めぐり」「向島散歩」「観光マップ」
- ・案内所の委託運営4ヵ所、年間60,000人受入

（日本版DMO形成・確立計画、国土交通省を参考に作成）

このように、墨田観光協会は、民間企業の専門人材と調査機関、アドバイザーを採用するとともに、自治体の観光課、関係組織とともに活動してきている。

現在、「観光」に対する考え方が変わってきており、観光に求められる機能が変わり、より高度化してきている。このため、八王子観光コンベンション協会についても、自分が担い手として汗をかくことから、地域の会社、商店街などに観光の効果を認識させ、「旗振り役」としてより積極的に動かせるようになっていくことが期待されている。

今後、八王子観光コンベンション協会に対しては、さらに地域の活性化に資する事業をより効果的、効率的におこなっていくことができるよう市や地域の住民、商店街、農林業、宿泊業、交通業、文化財の活用等を検討していく必要がある。現時点においては、人員が常勤、非常勤をあわせて23名の体制で運営しており、DMO法人の機能をめざすためには、市との連携のもとさらなる専門人員強化、関連組織との協働、ノウハウの蓄積、財源確保等が必要となる。

（意見）

（八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課）

(15) リスク管理及び危機管理について

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスクへの対応をしつつ事業を実施することになる。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。市や八王子観光コンベンション協会ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理については市がBCPを策定しており、協会では運用マニュアルの中に各種リスクへの対応策が記載されている。

・イベント開催時のリスク対応

当協会は、市からの補助金に基づき八王子市における花火大会等のイベントの主催者として活動を行っている。

当協会における花火大会等のイベント開催にあたり、開催会場における将棋倒し、熱中症等のリスク、火薬など危険物のリスク、天候の変動にともなう中止等のリスクについて個別的に危機管理を実施しており、運用マニュアルを作成し必要な各種の注意喚起等の記載や通知が随時発出されている。

コロナ感染症に対しては、市の各課から各種関連通知等が発出されている。

今後新たに想定される大規模な台風、地震、感染症の自然災害による様々なリスクや危機に対して、市の関連所管課と当協会が連携して、可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づくより合理的な危機対応のBCPを検討するとともに市と情報を共有するなど更なる検討を行うことが考えられる。

・イベント中止時のリスク対応

現在頻発する大規模な台風、落雷、感染症等の自然災害が発生して今後も中止や延期となるリスクを想定し、対応策を検討する必要がある。ちなみに平成30年度では台風で中止となったが、花火大会の費用のうち花火師への煙火代として当初金額の半額8,223千円を支払っており費用全体の約41%となっている。

イベント中止となった場合の費用に対して、事前に内容を精査し、多額な費用に対しては再度協議等を行うことも含め検討する必要がある。

今後新たに想定される様々なリスクや危機にさらに十分な対応をするため、市の関連所管課と協会が連携して、可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直し、情報共有を行うなど更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(八王子観光コンベンション協会、産業振興部 観光課)

第6節 道の駅八王子滝山管理運営

1 事業概要

八王子市道の駅条例を根拠法令等として、施設「道の駅八王子滝山」を設置している。

道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信等により市民と来訪者との交流を促進するとともに、農産物等の地場産品の販売による地域産業の振興に資することを目的とする事業である。

施設運営形態としては、指定管理者（中日本エクシス株式会社）により運営している。



道の駅（八王子市ホームページより引用）



活況を呈する道の駅八王子滝山の野菜地場産売り場
（八王子農業の現状と課題より引用）

2 監査の結果

(1) 施設の維持管理計画について

道の駅は建物、駐車場、土地などからなる施設であるが、建設が平成19年であるため14年が経過しており、空調設備等の老朽化が進んでおり、元年度に改修工事をおこなっている。

市では2013年の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」において、持続可能な行財政運営にある財産の有効活用の取組の一つとして「中長期保全計画」（以下「本計画」という）の策定を掲げた。

その目的は、限られた財源の中で安定した市民サービスの提供を継続するため、計画的な維持保全である「予防保全」に取り組むことで、事業費の削減と平準化をはかり、公共施設等の長寿命化と財政負担の健全化を実現することである。

そこで、2015年度に公共施設の現状と課題の基本的な考え方を示すため、「八王子公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針」を策定した。また、地方版「インフラ長寿命化計画」と位置付けるために、2016年度に「八王子市公共施設等総合管理計画」（以下、「公共施設等総合管理計画」という）を策定した。本計画は「公共施設管理計画」にもとづく「一般建築物の個別施設計画」となる。

（2020年3月改定による中長期保全計画を参照）

道の駅は、順調に八王子市や近隣の市民が来場しているので、今後も永続的に事業を継続することが想定され、予防保全に取り組むことにより公共施設等の長寿命化と財政負担の健全化を実現することが求められる。

今後は、一般建築物の個別施設計画に基づき、関連所管課と連携して計画的な予防保全に取り組み、年度ごとの予算編成に必要額を反映させ、当該予算を執行することによる確実に施設の維持管理を推進していくことが必要となる。

（意見）

（産業振興部 農林課）

(2) 施設使用の利便性の向上について

街道を通常走行する車両からは第2駐車場の入り口案内板が小さく、第2駐車場とあるのみで道の駅という記載がないため、明確に識別することが困難である。

混雑時に第2駐車場へ誘導する誘導員を配置し、対応しているとのことであるが、すべての来訪者が第1駐車場に入る列に並ぶわけではない。

レジャー等の帰りがけに道の駅に来訪しようとする場合、渋滞していることが多い第1駐車場を避けて最初から第2駐車場を目指して来る者もいる。そのような街道を通常走行している際に第2駐車場の場所がどこから入るのが識別できないとそのまま帰宅する者もあり、「道の駅、第2駐車場入り口」のようにより明瞭に確実に識別可能な看板等の設置等が望ましい。

（意見）

（産業振興部 農林課）

(3) 農商工連携の取組について

八王子市の農業は、都市型農業であり農地の減少、担い手の高齢化などが課題となっているがこれを改善し、さらに地域農業の活性化をはかることが求められる。

八王子の地域農業の活性化をするにあたっては、より積極的な農商工連携が考えられるが、これは地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮することで、地域活性化につなげることである。

農商工連携としては、『房州びわ』のブランド化から観光プロジェクト展開「川越芋を活用したビールの開発」（埼玉県川越市）など複数の成功事例が農林水産省・経済産業省「農商工連携88選事例一覧平成20年4月）において紹介されている。

関連所管と連携して農商工連携について発信することを通じて、地域農業の活性化をはかっていくことが望ましい。

（意見）

（産業振興部 農林課）

(4) 指定管理者の支配権異動を想定した協定条項について

道の駅八王子滝山の指定管理者である株式会社ウェイザは、平成30年6月1日、合併により消滅し、中日本エクシス株式会社が指定管理者としての地位を承継している。

平成29年3月31日に株式会社ウェイザとの間で締結した「八王子市道の駅八王子滝山指定管理者基本協定書」では、契約当事者が合併や買収等で支配権に異動が生じた場合に契約条件等を見直すことを可能とするチェンジ・オブ・コントロール条項が規定されていなかった。

合併については、法律上債権者保護手続の定めがあり、一定程度の保護は担保されているとも考えられるが、支配株主から相対で株式を取得することで支配権に異動が生じる場合のように法律上債権者保護手続が整備されていない支配権異動も想定される。

指定管理者の支配権が変更されてしまうことで、経営方針も異なるものとなり、指定管理者を選定した際の前提事項が揺らいでしまい施設運営を不安定にするリスクも想定されるところである。

したがって、支配権異動を想定し、支配権異動の際に契約条件の見直しや解除等を可能にするチェンジ・オブ・コントロール条項を設けておくことについて関連所管課と連携して検討することが望ましい。

（意見）

（産業振興部 農林課）

(5) 道の駅の指定管理者との紛争時の合意管轄裁判所について

道の駅八王子滝山の指定管理者との間で締結した基本協定書及び年度協定書のいずれにおいても、八王子市と指定管理者との間で紛争が生じた場合の、合意管轄裁判所の定めがない状況である。

平成29年4月1日から道の駅八王子滝山の指定管理者となった株式会社ウェイザは、基本協定書締結時は本社が八王子市にある会社であったが、平成30年6月1日、合併により消滅し、愛知県名古屋市に本社のある中日本エクス株式会社指定管理者としての地位を承継している。

道の駅八王子滝山の指定管理者との間で紛争が生じ、指定管理者の本店所在地を管轄する裁判所に提訴がされた場合、八王子市は愛知県の裁判所で応訴を強いられることになるおそれがある。

指定管理者との間で生じる一切の紛争については、訴額に応じ八王子市を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることについて合意しておくことが確実であり、関連所管課と連携して検討することが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(6) リスク管理及び危機管理について

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、火災、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスクへの対応をしつつ事業を実施することになる。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。

本事業を含め市ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理についてはBCPを策定している。

道の駅八王子滝山について市が指定管理者に施設の運営を委託しており、市の方針に基づき指定管理者に対しリスク管理及び危機管理に関してはモニタリングにおいてその妥当性を検討している。

また、コロナ感染症に対しては、市の各課から各種関連通知等が発出されており、現在、道の駅では、新型コロナ感染リスクに対応して、マスク着用、アルコール消毒、三密回避などの注意管理の文書が貼られている。

現在、大規模な台風、地震、火災、感染症、テロ等の自然災害等に対して、災害発生時における随時対応しているが事前の備えとしては十分とはいえない。

今後新たな重要リスクや危機にさらに十分対応するために、市の関連所管課と連携して可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直しに関する指導監督、情報共有について更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第7節 地域農業活性化推進

1 事業概要

農地の減少・担い手の高齢化などを改善するため、認定農業者数の増加や意欲のある農業者の支援に努め、地域農業の活性化をはかることを目的とする事業である。

農業経営基盤強化促進法、八王子市認定農業者支援事業費補助金交付要綱、八王子市経営・生産対策推進会議設置要綱を根拠法令等としている。

具体的な事業内容としては、認定農業者が農業経営計画を実施する上で必要となる経費を5年に1回上限10万円で補助を行っている。



認定農業者認定書交付式
(八王子市ホームページより引用)

2 監査の結果

(1) 計画的、合理的な農業者の認定について

当該事業は、認定農業者が農業経営改善計画を実施する上で必要となる経費を5年に1回上限10万円の補助を行っているが、より合理的な農業者の認定が図られるよう検討することが必要である。

認定農業者の計画作成でコンサルタントの支援を受けた場合に補助金を給付するなど追加することにより、より計画的、合理的な農業者の認定を推進することが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(2) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：5,795千円、29年度：3,461千円、30年度：5,528千円となっている。

また、活動指標としては、認定農業者の制度説明回数が平成28年度10回、29年度9回、30年度6回となっており、成果指標としては、認定農業者数が28年度106、29年度108、30年度113となっている。

事業評価シートの活動指標によれば、認定農業者の制度説明回数が、平成28年度10回、29年度9回、30年度6回と減少傾向にある。

説明回数が減少した原因は新規申請者が減少したためとなっているが、なぜ、新規申請者が減少したのかに関する原因分析を行い、改善策を検討する必要がある。

また、令和元年度目標が「制度の周知と支援を効率的に実施に加え、個別相談会を実施する。」と記載されているが、明確な目標数値が設定されておらず、目標数値が存在しない状態で事業をおこない、その結果把握された実績数値のみが記載されるにとどまっている。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、できる限り事業の定量的な評価数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

上記のように活動指標と成果指標の実績値数値は測定されているので、目標数値の設定が可能であるものと考えられる。

今後、八王子市の地域農業を活性化しさらに推進するためには、八王子の地域農業推進における課題を分析して、事業の改善を検討するなど更なる取組が必要と考えられる。

そのために、できる限り目標となる評価数値を設定して、目標実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の最適化をはかることが必要である。

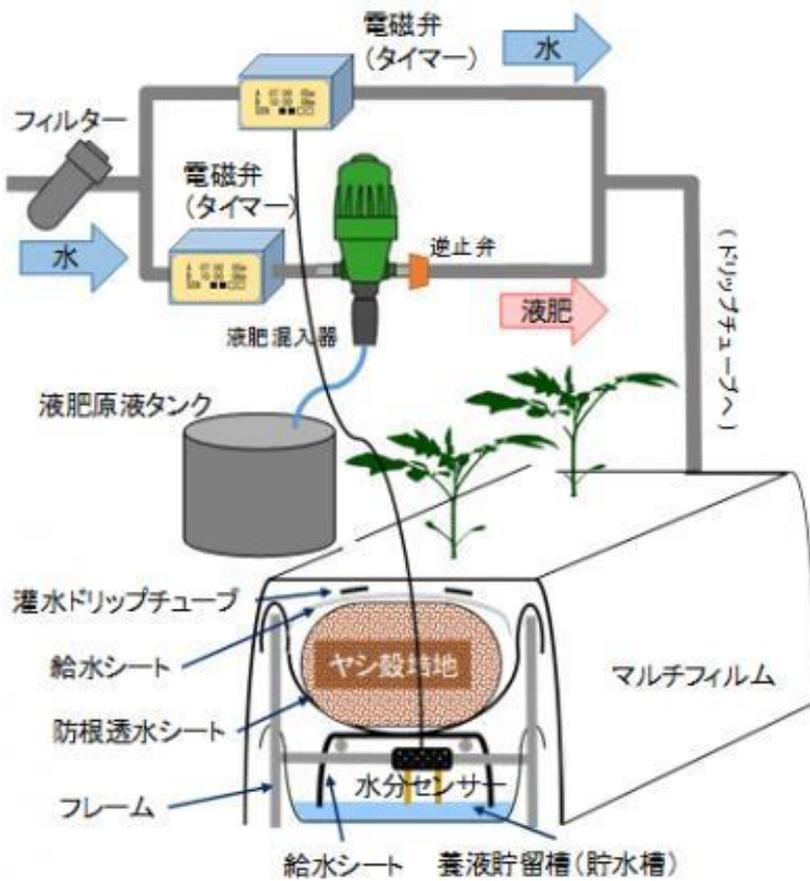
(意見)

(産業振興部 農林課)

第8節 農業環境の整備

1 事業概要

東京都土地改良事業費交付要綱、都市農業活性化支援事業費補助金交付要綱、都市農地保全支援プロジェクト補助金交付要綱を根拠法令等として、東京都の補助金等を活用して、持続性の高い農業の推進に資するため、農業環境を整備することを目的とする事業である。



東京エコポニックス

(公益財団法人東京都農林水産振興財団より引用)

2 監査の結果

(1) スマート農業の活用等について

八王子市の農業は、都市型農業であり農地の減少、担い手の高齢化などが課題となっているがこれを改善し、さらに地域農業の活性化をはかることが求められる。

限られた農地でより合理的に農産物を生産するためには、新たな取り組みとしてスマート農業の推進などが検討課題として考えられる。

スマート農業では、肥料や水の量を制御する自動制御システム、温度、湿度、二酸化炭素濃度をコントロールするセンサーなどを活用して生産性の向上を行う。

東京都の都市農業活性化支援事業費補助金などの制度があるため市もこの制度を活用して都市農業の活性化を支援している。

海外では、オランダがスマート農業を活用することにより、農産物生産は世界第2位となっている。

八王子の農業は、限られた農地や農家の高齢化などの制約や課題があるが、今後も引き続き東京都の補助金を活用するために補助事業を広く周知することにより新しい生産技術に対する取組の発信を強化することを通じて、意欲のある農家の発掘に努め、地域農業の活性化をはかっていくことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(2) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：83,858千円、29年度：58,122千円、30年度：80,487千円となっており、30年度は、経常的なコスト80,487千円千円(人件費、経費)、経常収入48,079千円となっている。

この事業の決算額は以下のとおりである。

①八王子市都市農業活性化支援事業費補助金【30,191千円】

②八王子市都市農地保全支援プロジェクト補助金【10,824千円】

③八王子市環境保全型農業推進事業費補助金【1,500千円】

八王子市環境保全型農業推進事業費補助金について活動指標、成果指標とも記載されているが、目標が定性的な記載がされるにとどまっている。

事務事業評価シートの平成30年度の目標に対する事業実績では「都市農業活性化支援事業、都市農地保全支援プロジェクト事業の募集周知を市広報に掲載し、実施した。両事業とも予算計上額を超える応募があった」と記載されるにとどまっている。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、事業の定量的な評価数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

限られた予算と人材の制約の中で行政経営をおこなっているため、可能な限り適切な目標の設定、事業の実施、現状の評価、課題の分析、改善というPDCAサイクルを每期確実に回すことが肝要である。

目標となる事業の成果指標を可能な限り設定して、目標実績の比較や実績の期間比較を行い、八王子市全体の最適化をはかるために常に改善を行うことが必要である。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第9節 生産緑地の管理

1 事業概要

生産緑地法を根拠法令等として、生産緑地法に基づき、生産緑地の買取申出、一時使用、公共設置に係る事務を行うことを目的とする事業である。



生産緑地、檜原町

(平成28年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
「八王子市における緑と農のエリアマネジメントに関する検討調査
(八王子緑と農の検討協議会)」報告書 国土交通省都市局より引用)

2 監査の結果

(1) 生産緑地法第8条第1項の許可申請審査基準について

生産緑地法第8条第1項の許可申請について、農林課が担当することで予定されているが、現状では許可申請審査基準は定められていない。

都市農地に関しては、八王子の地域資源を最大限に活かした農業振興をはかるため、許可申請審査基準を明確にすることで、農業の6次産業化などへの活用も可能となることから、審査に関連する関係所管を巻き込んだ横断的な取組が望まれる。

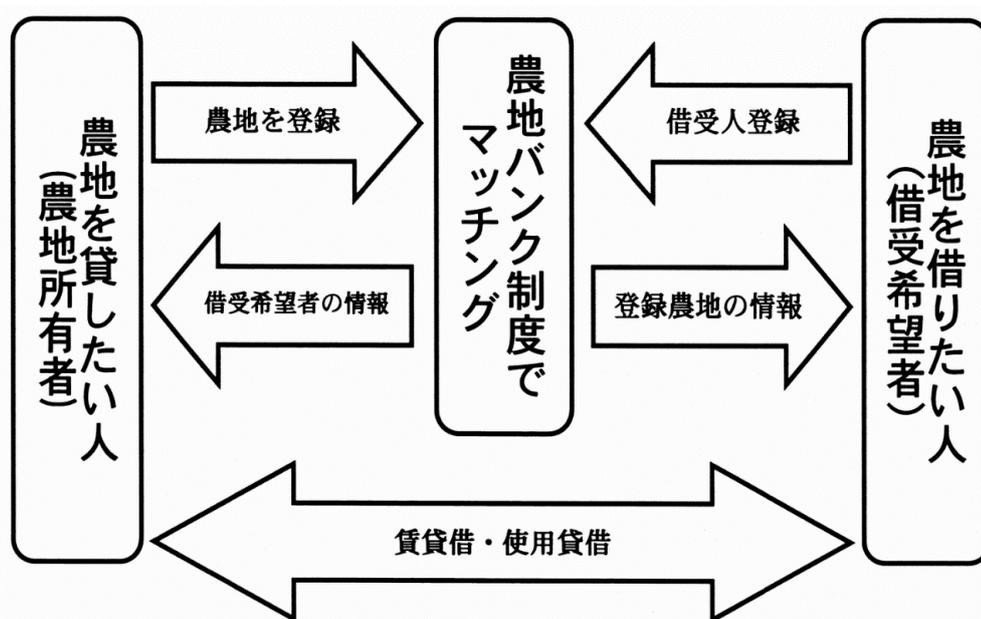
(意見)

(産業振興部 農林課)

第10節 八王子市農地バンク制度

1 概要

八王子市農地バンク制度実施要綱を根拠法令等として、市内の市街化調整区域内にある貸付けを希望する遊休農地などの情報を集約するとともに、借り手として登録した方に情報を提供し、農地の貸借を促進することを目的とする事業である。



農地バンク制度（八王子市ホームページより引用）



貸手の地主と農地の現場確認風景
（第3次八王子市農業振興計画から引用）

2 監査の結果

(1) 具体的な活動計画と目標の設定について

「八王子市農林バンク制度」については、事務事業評価シートによれば、マッチング件数が平成30年度は2件と少なく、制度が十分に活用されていない状況にあると考える。

優良な登録農地が少ない等の理由により借り手とのマッチングが上手くいかないようだが、遊休農地の十分な活用は八王子市の環境を良好に保ち又、農家の増収にもつながることから、この八王子市農林バンク制度は重要な制度であり、制度の活用促進に確実な成果が出るように広報を含め具体的な活動計画と目標を設定し、地域資源を活用した産業の振興をすすめることが必要である。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(2) 事務事業評価とP D C Aについて

事務事業評価シートによれば、経常費用は人件費のみであり、人員体制のみ一般職員0.30人、任期付職員0.00人、再任用職員0.00人、合計0.30人のみが記載されている。

これに対して、活動指標は農地登録状況であり、30年度実績は12,578㎡、成果指標は農地バンク制度によるマッチング件数であり、30年度実績は2件となっている。

農地バンク制度による活動指標である農地登録状況は、30年度は目標数値が設定されているが、元年度は目標数値が設定されておらず「優良な農地の農地バンクへの登録を増やす。」という定性的な目標にとどまっている。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、できる限り事業の定量的な目標数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などをおこない、もし課題があれば、課題の改善をはかるあるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第11節 遊休農地活用支援

1 事業概要

有休農地活用支援事業の目的は、東京都の補助金を活用して、有休農地の増加を防ぐことを目的とする。

新規就農者が安定した農業経営ができるように支援する。4つの事業から構成されており、①農家開設型市民農園②新規就農者支援、③農業塾、④有休農地の再生がある



はちおうじ農業塾実習の様子
(八王子市ホームページより引用)

2 監査の結果

(1) 気候変動適応に対する意義の再認識について

現在、地球規模の温暖化が急速に進んでおり、災害の大規模化による甚大な被害や食料不足等につながっている。

2018年に気候変動適応法が制定され、地球全体の気候変動への適応を日本全体の官民あげて推進することが必要不可欠となっており、環境省等から各自治体に気候変動に適応するためのより積極的な取組が求められている。

今後の、八王子市における都市型農業の維持、促進は、このような地球温暖化対策としての側面も有することに着目して重要な今日的意義があることを再認識し発信をしていくことを関連所管課と連携して検討することが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第12節 体験農業

1 事業概要

ひよどり山農園設置要綱、八王子市民農園設置要綱を根拠法令等として、施設「ひよどり山農園、市民農園」を設置して、市民の健康な余暇利用として、野菜の栽培を通じ、家族ぐるみで土に親しみ、健康増進と豊かな情操を培う憩いの場を提供することを目的とする事業である。

施設運営形態としては、市が直接運営している施設である。



ひよどり山農園（八王子市ホームページより引用）

2 監査の結果

(1) 民間企業の参入と今後について

従来は、民間企業が参入しない事業であることから、昭和49年に市が農家から農地をかりて平均10㎡程度の区画を設定してレクリエーションとして野菜などを育てる市民農園を開設し運営してきた。

しかし、現在、民間企業が民間ビジネスとしての市民農園をオープンしており、水道施設や農業指導をうけられるなど行政の市民農園より快適な農園ライフを満喫することができるようになってきた。

このため、市による市民農園の使命は終了しつつあるものと考えられ、今後は閉鎖も視野に入れて検討をおこなうことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第13節 農作物獣害防止対策

1 事業概要

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、東京都農林業獣害対策基本計画、八王子市獣害対策基本計画を根拠法令等としている。

野生獣による農作物被害を軽減し、農業従事者の営農意欲の向上を図り、より生産性の高い環境づくりを目指すことを目的とする事業である。



捕獲されたアライグマ

(東京農業振興プラン平成29(2017)年5月東京都より引用)

2 監査の結果

(1) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、平成30年度経常的なコスト61,864千円(人件費、物件費等)、経常収入7,217千円となっている。

主な事業内訳は、有害駆除委託、防除指導員業務委託等10,082千円、GPS発信機装着委託346千円、捕獲檻、備品等購入費1,669千円などとなっている。

これに対して、評価指標等は、事業の成果指標を設定することが困難であるとの理由から、事務事業評価シートには記載されていない。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算の中で事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、事業の定量的な評価数値(駆除、防除件数、GPS装着件数、電気柵設置面積等)を設定して、目標と実績との比較や期間比較などを行い、もし課題があれば、課題の改善をはかる、あるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(2) 客観的な評価指標について

農作物獣害防止対策事業の目的は、野生獣による農作物被害を軽減し、農業従事者の営農意欲の向上を図り、より生産性の高い環境づくりを目指すことである。

農作物被害を生み出す野生獣にはサル、シカ、イノシシ、ハクビシン、アライグマなどがあり、イノシシの被害が多いとのことである。

事務事業評価シートでは、人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用や人員体制や記載されているが、指標と単位当たりコストは記載されていない。

事務事業評価シートにおいては、目標数値に関して、30年度目標では「野生獣による農作物被害は、横ばいで季節や獣種によって被害状況は変化するため、今年度についてはサルに焦点を当てて、生息数の調査を行い効果的な追い払い活動や防除指導を行い被害防止に努める。」などのように定性的な記載にとどまっている。

また、目標に対する事業実績では「サルにGPS装置を取り付けてサルのむれの行動を把握することができ農作物被害の予想をたてることができた」という定性的な説明にとどまっている。

市が実施している事業はできる限り何らかの評価指標を数値により設定して、目標と実績を測定することにより、客観的な事業の有効性、効率性が把握することが可能となる。

農林課によると、「野生獣による農作物被害の軽減」が目的であり、野生獣による農作物被害金額は毎年農協組合員を対象に被害状況調査を実施しており、把握に努めているとのことであった。

今後、可能な限り事業の実態に適合した評価指標を設定して、目標設定と実績の把握に努め、PDCAサイクルをより確実に回転させることを検討することが必要である。

(意見)

(産業振興部 農林課・獣害対策課)

第14節 農村環境改善センター管理運営

1 事業概要

八王子市農村環境改善センター条例を根拠法令等として、施設「恩方農村環境改善センター」、「上川農村環境改善センター」を設置している。

農業者等に対し、農業経営及び生活の改善並びに健康の増進等に必要な施設を供与し、もって農村環境の改善をはかることを目的とする事業である。

施設運営形態は、指定管理者（東京都森林組合、上川農村環境改善センター運営委員会）により運営している施設である。



恩方農村環境改善センター
(八王子市ホームページより引用)



上川農村環境改善センター
(八王子市ホームページより引用)

2 監査の結果

(1) 施設の維持管理計画について

農村環境改善センターについて、恩方農村環境改善センターは昭和55年に建設、上川農村環境改善センターは昭和59年に建設されており、平成29年に耐震化工事を行っているが、すでに40年以上が経過して老朽化が進んでいる。

地域では、小学校、中学校、高齢者相談センター、集会場など複数の公共施設が存在している。

農村環境改善センターは年間約20,000人の利用者がいるが、現在の利用目的は、当初の農村環境を改善する目的から囲碁、将棋、体操、卓球、バトミントンなど趣味の会を開催するなどに変わってきている。このため他の施設の役割と重複している面もみることができるようになってきている。

市では2013年の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」において、持続可能な行財政運営にある財産の有効活用の取組の一つとして「中長期保全計画」（以下「本計画」という）の策定を掲げた。

その目的は、限られた財源の中で安定した市民サービスの提供を継続するため、計画的な維持保全である「予防保全」に取り組むことで、事業費の削減と平準化をはかり、公共施設等の長寿命化と財政負担の健全化を実現することである。

そこで、2015年度に公共施設の現状と課題の基本的な考え方を示すため、「八王子公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針」を策定した。また、地方版「インフラ長寿命化計画」と位置付けるために、2016年度に「八王子市公共施設等総合管理計画」（以下、「公共施設等総合管理計画」という）を策定した。本計画は「公共施設管理計画」にもとづく「一般建築物の個別施設計画」となる。（2020年3月改定による中長期保全計画を参照）

恩方地域は高齢化と少子化が続いており、今後、本格的に個々の公共施設の再編・再配置等の議論を関連部署と連携を図り地域との協議をおこなっていく予定になっているとのことである。

今後は、一般建築物の個別施設計画に基づき、関連所管課と連携して地域における当該施設の役割を精査して、農村環境改善センターも含めた複数の公共施設のあり方の検討及びどのように維持管理していくのか検討をすすめることが求められる。

（意見）

（産業振興部 農林課）

(2) 固定資産の管理

固定資産台帳のうちから抽出して現物調査を行ったが、工作物1件の取得価額が0円と記載されていた。後日、調査したところ取得価額は別の金額が存在することが確認された。

固定資産台帳は、統一的な基準による貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成するための基本となるため、正確な固定資産の金額情報が必要となるので留意されたい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(3) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：22,198千円、29年度：17,635千円、30年度：20,175千円となっている。

30年度は、経常的なコスト20,175千円(人件費、経費)、経常収入522千円となっている。

評価指標としては、活動指標は、センターの貸出件数が平成28年度1,808、29年度1,685、30年度1,892件であり、成果指標は、センター利用者数が28年度22,820、29年度21,409、30年度26,840名となっている。

しかし、目標については、令和元年度目標が「・指定管理者による安定した施設の管理運営を行う。・施設運営のあり方・方向性について、庁内関係所管と連携し、方向性を見いだす。」となっており、定量的な数値目標の設定が行われていない。

本来、事務事業評価を行う目的は、一定の予算のなかで事業を実施し、その課題を明らかにして、継続的に市における事業の改善をはかることである。

そのために、できる限り事業の定量的な評価数値を設定して、目標と実績との比較や期間比較などを行い、もし課題があれば、課題の改善をはかる、あるいは事業の見直しを行うことにより、継続的に市全体の事業を最適化していくことが必要である。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(4) リスク管理及び危機管理について

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、火災、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスクへの対応をしつつ事業を実施することになる。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。

本事業を含め市ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理についてはBCPを策定している。

農村環境改善センターについて市が指定管理者に施設の運営を委託しており、市の方針に基づき指定管理者に対しリスク管理及び危機管理に関してはモニタリングにおいてその妥当性を検討している。

また、コロナ感染症に対しては、市の各課から各種関連通知等が発出されており、現在、新型コロナウイルスリスクに対応して、マスク着用、アルコール消毒、三密回避などの注意喚起の文書が貼られている。

現在、増加の一途を辿っている自然災害等に対して、災害発生時において随時対応を行っているが事前の備えとしては十分とはいえない。

今後新たな重要リスクや危機にさらに十分対応するために、市の関連所管課と連携して可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直しに関する指導監督、情報共有について更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第15節 森林再生

1 事業概要

東京都からの委託事業であり、手入れが行われず、荒廃しているスギ・ヒノキについて間伐を行うことを目的とする事業である。



間伐

間伐後の森林

(東京都森林組合ホームページより引用)

2 監査の結果

(1) 気候変動適応法と森林再生の意義について

八王子市における森林は、多摩川の支流である浅川流域に分布しており、森林面積は、7,834haで市内面積の42%を占め、国有林1,182ha、民有林6,652haで構成されている。

その多くが、主に、スギ、ヒノキからなる人工林となっている。戦後の復興期における急速な木材需要の拡大にたいし、国の拡大造林政策が推進され、スギ、ヒノキが続々と植樹されたが、その後価格の安い外材が輸入されるようになると、国内材は打撃をうけ、林業経営者が急速に減少し、人工林の多くが放置された。このため、適切な山林を維持保存するためには計画的な間伐を進めていくことが必要とされた。

八王子市の森林のうち、行政が計画的な間伐をおこなっているのは、都の委託事業の対象となる民有林6,652haのうち556,6haとなっている。

対象外の5,930haについては、計画的な間伐を検討することが必要とされている。

一方で近年、地球規模の温暖化が進み、巨大台風や豪雨の頻発、農作物への被害、熱中症リスクの増大、ひいては国民の生活、社会、経済に甚大な被害を与えるなど、気候変動やその影響が全国各地に現れており、今後さらに長期にわたりそのような事態が拡大する危険があるといわれている。

地球温暖化に対処し、国民の生命、財産を将来にわたって守り、経済、社会の持続的な発展をはかるためには、温室効果ガスの排出量削減対策など緩和策にとりくむとともに、現在、将来にわたり予測される被害の回避、軽減をはかる適応策に、国全体の企業、自治体、非営利法人などが連携して協働し、一丸となって取り組むことが重要になってきている。

2018年に気候変動適応法が制定され、今後、国の環境対策がさらに一段レベルアップしてきているのである。

八王子市の森林面積は、7,834haで市内面積の42%を占め、国有林1,182ha、民有林6,652haを有しており、今後、未整備地域の森林にたいし計画的に間伐を進めていくことにより、地球規模の温暖化対策等に貢献することになるものと想定され、さらに関連所管等と協力連携して一層の森林再生に努めていくことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(2) 事務事業評価とPDCAについて

事務事業評価シートによれば、行政コストは、平成28年度：77,589千円、29年度：68,968千円、30年度：52,300千円となっている。

30年度は、経常的なコスト52,300千円(人件費、経費)、経常収入49,830千円である。

評価指標については、活動指標として事業勸奨数28年度209、29年度113、30年度43となっている。

また、成果指標は、間伐実施面積28年度58、29年度65、30年度47ha、枝打ち実施面積28年度10、29年度8、30年度8haとなっている。

さらに、目標数値としては多摩地域のスギ・ヒノキの人工林について、約47haの間伐を行うとなっている。

このうち、事業勸奨数は、元年度はさらに減少してゼロとなっているが、これは所有者が明確な事業ができる山林が減少していることによるものである。

今後は、評価指標として使用できなくなることが予想される事業勸奨数の代替として別の指標に変えることも検討する必要がある。

たとえば、個々にアプローチした個人、団体の数などで農林課としての活動量を測定していくことなどが考えられる。

今後の森林再生事業における活動指標について関連所管課と連携して検討することが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

(3) 危機管理とBCPについて

市の各事業には、昨今発生している大規模な感染症、台風、地震、火災、テロ等の自然災害や人的災害が突発的に発生する中で様々なリスクや危機が存在している。

このような自然や社会環境の急激な変化に対応し、リスク対応しつつ事業を実施している。

そのためには、重要なリスクや危機に対する十分な備えが必要になる。

本事業を含め市ではリスクへの対応は随時行っており、また、危機管理についてはBCPを策定している。

今後新たに想定される様々な重要リスクや危機に十分な対応をするために、関連所管課と連携して可能な限り事前のリスク分析、対応策の検討や市のBCPに基づく危機対応の検討、内容の見直し、内容の周知について更なる検討を行うことが望ましい。

(意見)

(産業振興部 農林課)

第3章 その他

第1節 ウェブ会議及びテレワーク

監査の結果

現在のコロナ禍において、ウェブ会議などを活用したテレワークが、社会において急速に普及拡大しており、今や必要不可欠な仕組みとして一般化しつつある。

ウェブ会議は、各種のICTのツール（情報通信技術）に基づき、遠隔地でも相互に意見交換が可能となる会議である。

コロナ禍において急速にウェブ会議の使用が進んでおり、各種の企業や学校等の組織においてテレワーク、大学等のオンライン講義等のためにわざわざ相手先に出向かなくても各種の意見交換、報告等の会議や授業等で使用することが可能である。

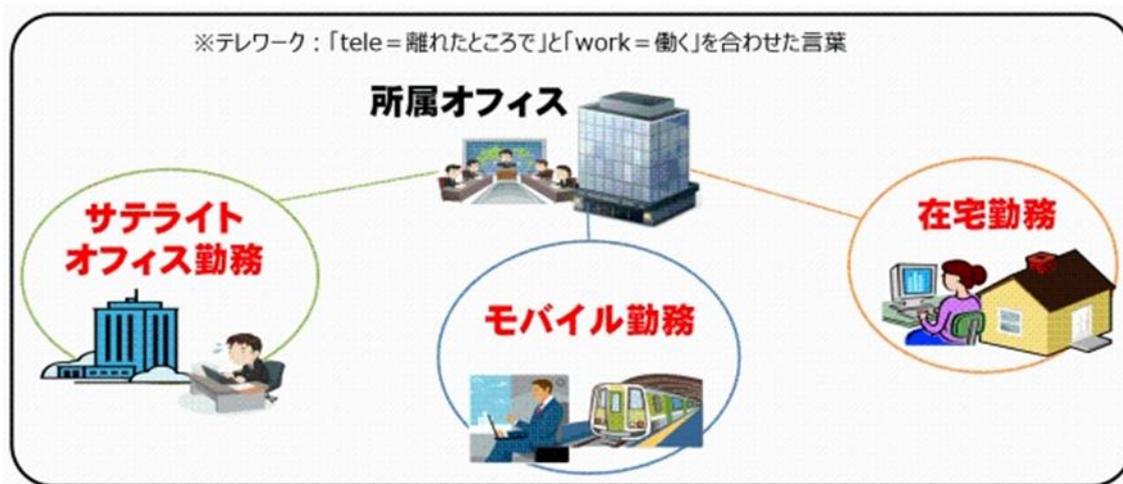
市では自治体で必要とされる一定の情報セキュリティも考慮しながら、現在のような緊急事態宣言下においてウェブ会議等で可能な局面から導入を開始している。

また、テレワークは、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である。

総務省では、関係省庁とも連携し、テレワークの普及促進に資する様々な取組を進めているが、テレワークについて以下のように説明している。

テレワークは、仕事先に出向くことが必要なくなり労働時間の柔軟な確保も可能となり、ワークライフバランスの実現、人口減少時代における労働力人口の確保、地域の活性化などへも寄与する、働き方改革実現の切り札となる働き方でもある。

本市におけるテレワークの状況については、2021年3月に在宅勤務、9月にサテライトオフィス勤務の試行を予定している。



テレワークの効果

テレワークは、社会、企業、就業者の3方向に様々な効果（メリット）をもたらすもので、テレワークによる働き方改革を普及することで、一億総活躍、女性活躍を推進することが可能になります。



地方公共団体の適用事例としては、複数認められるが、徳島県庁、長野県の事例下記の通り紹介されている。

徳島県庁

(公開用)

レイアウト① (別紙)
テレワーク・デイズ2019実施報告書別紙

テレワーク・デイズ実施風景



本社所在地	徳島県徳島市	実施結果
従業員人数	約3,000人	
実施人数	387名 在宅勤務 33名、サテライトオフィス 96名 モバイルワーク 258名	<ul style="list-style-type: none"> ○削減できた通勤時間（24日） <ul style="list-style-type: none"> ・一人あたり 約28分の削減 ○通勤距離の削減量（24日） <ul style="list-style-type: none"> ・削減した総移動距離 329.3km ○感想（アンケート結果から） <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務後、子供たちと夕方にサイクリングができた。平日なのに、特別な感じがし、「またしようね」と長女が言ってくれたので、また在宅勤務をしたいと思います。 ・通勤時間を家事に充てることができることも、通勤ラッシュによるストレスを感じる事がなかった。 ・自宅で効率的に作業をすることができた。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・西部県民局でし阿波-東京間をテレビ電話でつなぎ、企業間の意見交換を実施。 ・徳島-東京で、県職員と省庁職員のテレビ会議を実施。
実施エリア	徳島県内各所 東京都(徳島東京本部)、大阪(徳島関西本部)	
実施形態	☑在宅勤務 ☑サテライトオフィス勤務 ☑モバイルワーク勤務	
実施概要	<p>【在宅勤務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末に情報が残らないVDP(仮想デスクトップ)が確保された専用PCで自宅から職場内LANに接続し、業務を実施。 <p>【サテライトオフィス勤務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張先や最寄りのカラオケなどで業務報告書の作成等を実施。 <p>【モバイルワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を活用し、現場の状況を職場に即時報告、出張先からテレビ会議に参加 	

テレワーク・デイズ実施風景



本社所在地	長野県長野市大字南長野字幅下692-2	実施結果
従業員人数	約6,000人	○旅費、交通費等の変化
実施人数	117人	会議出席に伴う移動がなくなったことによる人件費削減効果 ：約13万円 会議出席に伴う移動がなくなったことによるガソリン代削減効果 ：約2万円
実施エリア	長野県内全域、東京都港区	○その他の評価指標
実施形態	■在宅勤務 ■サテライトオフィス勤務 □モバイルワーク勤務	・サテライトオフィス体験 満足度 85.7% (また利用したいと回答) <理由>・職場と同等に活用でき、業務の効率化ができた ・通勤時間が短縮できた ・子供や地区の行事と合わせて活用できた
実施概要	(1) サテライトオフィス体験 78人 (2) 在宅勤務 6人 (3) TV会議 33人	

(総務省ホームページから引用)

今後のコロナ禍では、できる限りウェブ会議等をより一層積極活用して相互のコミュニケーションを確保するとともに、コロナ収束後において、中長期的にはテレワークの環境整備も視野に入れながら本格的な導入を市の関連所管と連携して検討することが望ましい。

(付記)

(産業振興部 観光課 農林課 産業政策課 総務部 行財政改革部)

第4編 用語解説

第4編 用語解説

当該八王子市包括外部監査の結果報告書に関する用語解説は、以下の通りである。

なお、当該用語解説は、「八王子市産業振興マスタープラン【第2期】」に基づき作成している。

【あ】

IT（あいてい）

情報技術。Information Technology（インフォメーション・テクノロジー）の略語。

企業立地支援条例

雇用機会の創出や税収の確保をはかるため、ものづくり産業・物流系産業・商業・事務所を行う事業者が、市が定める立地促進地域に、事業所を新設・拡張した場合、奨励金を3年間交付する制度。（平成16年度制定）

イノベーション

科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新のことを指す。（「第3期科学技術基本計画」2006年3月閣議決定）

日本語では「技術革新」と訳されることが多いが、言葉を生み出した経済学者シュンペーターの定義では、技術だけでなく新市場の開拓や、新しい経済組織まで含まれた概念。

インキュベーション施設

インキュベーションの本来の意味は、「孵化（卵をかえすこと）」。起業家やベンチャー企業に対し、低廉な賃料で事業スペースを提供する等により、企業活動を支援する施設。

HFA（えいちえふえー）

正式名称は「Hachioji Future Association（ハチオウジフューチャーアソシエーション）」。サイバーシルクロード八王子の中小企業向け後継者育成セミナー「はちおうじ未来塾」の卒業生による組織。卒業後においても、後継者にとって必要な学びの場を自ら作り研鑽し、将来の八王子産業の活性化と発展を目標に活動していくことを目的に、勉強会等による自己研鑽活動や、他地域、他の団体との交流等の活動を展開。平成21年12月発足。

援農ボランティア

農業に興味のある市民を募り、農産業の手助けを行うことで農業者の高齢化や担い手不足等から起きる未利用農地の発生を防ぎ、農家が安心して営農ができる環境を創るとともに、農業に興味のある市民に対しても余暇利用の場を提供している。

【か】

川口地区物流拠点整備事業

「八王子市都市計画マスタープラン」に基づき、地域経済の振興や首都圏物流の効率化を目的とし、自然環境に十分配慮しながら圏央道の整備効果を活かした広域物流拠点として整備されるもの。予定地は、圏央道八王子西インターチェンジ北側の、川口町、上川町、西寺方町、美山町地内。圏央道のネットワークを活かした、広域物流、中継、地域配送機能の導入を想定。

圏央道

正式名称は「首都圏中央連絡自動車道」。首都の中心から半径約40～60kmの位置に計画されている自動車専用道路。東京郊外の都市と都市とを結び都市の連携を高めるとともに、東名道・中央道・関越道・東北道等の放射線状の幹線道路を連絡して、首都圏の広域道路網を形成し、都心への通過交通の迂回ルートとなる。

現在、鶴ヶ島インターチェンジから高尾山インターチェンジまでが開通しており、平成25年度には東名高速道路にも接続が予定されている。

広域多摩地域

首都圏の西部に位置し、国道16号線沿線を中心とした埼玉県南西部、東京都多摩地域、神奈川県県央部にまたがる産業集積地域。

関東通商産業局（現・関東経済産業局）の「広域多摩地域の開発型産業集積に関する調査報告」（平成9年6月）では「広域多摩地域は、東京多摩地域から、神奈川県県央部、埼玉県南西部に広がる地域である」とし、調査対象とした市町村名を挙げているが、広域多摩地域の範囲として絶対的なものではないとしている。

コンテンツ

「内容」「中身」「書籍の目次」を意味する英語（CONTENTS）。日本語では例えばテレビという「機器」に対し、その機器に映る放送局が作っている「番組」のように、人間が観賞するひとまとまりの映像、画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせによる「情報」を意味することが多い。具体例としては、ニュース、小説、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメ等。デジタルデータ化されたものをデジタルコンテンツ等と呼ぶ。

コンベンション

集会、会議、博覧会や見本市などの大規模な催しを意味する英語（convention）。そのような会議や催しのための施設をコンベンションルーム、コンベンションホール等と呼ぶことがある。また、大規模な学会や国際会議、展示会をメインイベントとし、その前後に懇親会や関係施設の見学会を行ったり、参加者が周辺を観光することを指して、ビフォーコンベンション、アフターコンベンションと言う。

【さ】

サイバーシルクロード八王子

正式名称は「『首都圏情報産業特区・八王子』構想推進協議会」。平成13年10月に八王子市と八王子商工会議所の連携により、地域内の豊富な資源を活用し、魅力ある産業都市“八王子”の形成に向け組織された産業活性化組織。

新滝山街道

八王子インターチェンジ北の国道16号からあきる野市境までを結ぶ都市計画道路。現在、市の北西部を走る国道411号は、八王子とあきる野・青梅方面を結ぶ幹線道路として、また、地域の生活を支える道路として重要な役割を果たしているが、交通渋滞や歩行者の安全面で多くの課題を抱え、また、圏央道あきる野インターチェンジの開設で今後交通需要の高まりが予想されることから本道路を整備。平成25年3月16日に全面開通。

生産年齢人口

年齢で15歳以上65歳未満の人口を「生産年齢人口」という。一方15歳以上で、現に就労状態にある人と完全失業者の合計を「労働力人口」という。例えば、40歳の家庭の主婦（夫）で、仕事についておらず仕事をする意志の無い人は、生産年齢人口には入るが、労働力人口にはカウントされない。一方80歳で現在仕事をしている人は、生産年齢人口には入らないが、労働力人口としてはカウントされる。

セレオ八王子

JR東京西駅ビル開発㈱がJR八王子駅の南北の駅ビルで展開する商業施設。アルファベットで「CELEO八王子」とも表記する。CELEOは中央線を意味するCentral Lineと、中央線のイメージカラーであるOrangeからなる造語。JR八王子駅南口再開発竣工に先立つ平成22年10月に現在の南館が「CELEO八王子」としてオープン。平成24年10月にそごう八王子店撤退後の北口駅ビルを活用して「CELEO八王子北館」がオープン。同時に南口の施設は「CELEO八王子南館」と呼称することとなった。

【た】

大学コンソーシアム八王子

八王子市周辺部を含めた25大学等、八王子商工会議所、八王子学園都市推進会議、八王子学生委員会、公益財団法人八王子学園都市文化ふれあい財団、公益財団法人セミナーハウス八王子市が加盟し、高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市の形成に向けた中心的役割を担うことを目的に平成21年（2009年）に設立された組織。

TAMA協会（たまきょうかい）

正式名称は「一般社団法人首都圏産業活性化協会」。埼玉県南西部、東京都多摩地域及び神奈川県中央部等に広がる地域を技術先進首都圏地域（Technology Advanced Metropolitan Area=TAMA）と呼び、この地域の企業の研究・開発部門や理工系大学等の集積を背景に

交流を活発化し、同地域の中堅・中小企業の製品開発力の強化と市場の拡大、並びに新規創業環境の整備等をはかること等により、日本経済の健全な発展に寄与することを目的として設立された法人。

TAMA-TLO（たまでいーえるおー）

正式名称は「タマティーエルオー株式会社」。TLOはTechnology Licensing Organizationの略。「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく認定技術移転機関。産学連携のため大学が保有する発明の権利（特許）を民間企業にライセンス（使用を許諾）し、その使用料を大学や研究者に配分する。前述したTAMA協会の活動の一環として設立した。TAMA地域（TAMA協会の解説参照）の大学の研究成果を活用して新事業、新製品を創出することにより、この地域の大学と産業を活性化することを目的とする。

地産地消

「地場生産－地場消費」の略。「地元で取れた生産物を地元で消費する」の意味。消費者の食に対する安全志向の高まりを背景に、全国的に取り組みが展開されている。

東京都立多摩産業交流センター

八王子市明神町の旧都立産業技術研究センター八王子支所の跡地に、東京都が建設を計画している施設。東京都の2020年の東京アクションプログラム2013においては、「多摩地域の持つ産業集積の強みを活かし、広域的産業交流の中核機能を担い、都域を越えた産学・産産連携を促進する交流拠点を八王子市に整備する」と記述している。

【な】

ニューツーリズム

厳密な定義づけはないが、テーマ性、体験型、交流型の要素をとり入れた新しいタイプの地域密着型の旅行。地域の立場から特性を活かすことが一番であるため、地域活性化につながる新しい旅行の仕組みである。内容としては、産業観光・エコツーリズム・グリーンツーリズム・ヘルスツーリズム・ロングステイ・文化観光等が含まれる。

ねぎぼうず

平成21年2月に開催された元気フォーラム（がんばれ八王子の農業）にて「南部地域にも直売所を作ってほしい」と農業者からの声があった。また、同年10月には、農業委員会から「南部地域に新たな農産物直売所が開設できるよう支援を行うこと」との建議があった。これにより南部直売所を設立に向けて検討を始め、平成23年8月にオープンした。店舗は、小比企町にあり、現在の道の駅八王子滝山の管理運営を行っている株式会社ウェイザが開設した。名前のねぎぼうずの由来は、その丸い形やひらがなの柔らかいイメージを想像したものによる。（出荷組合員数約70名）

【は】

八王子インフォメーションセンター

平成24年10月20日に、JR八王子駅北口前広場にオープンした観光・まちなかを中心とした案内所。利用者は一日平均約300人(平日約250人。土日祝日約400人)

八王子駅南口地区市街地再開発事業

都市機能の拡充と魅力ある都市環境を創出し、八王子駅の南の玄関口にふさわしいまちなみを整備することを目的に、商業・業務・公共公益施設・住宅・駐車場等で構成される複合ビル(サザンスカイタワー八王子)の建設とともに、駅前広場・とちの木デッキ等の公共施設整備を行った。〈平成22年秋竣工〉

八王子市基本構想・基本計画

「基本構想」は市の将来を見据えたまちづくりの目標を定め、その実現に向け、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の基本となるもの。「基本計画」は、基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な施策展開と目指す姿を示すもの。基本計画の計画期間は平成25年度から令和4年度までの10か年。基本構想・基本計画を合わせて、愛称として「八王子ビジョン2022(はちおうじびじょんに一まるに一に一)」と呼称。

はちおうじ農業塾

「自ら耕作できる技術を持った人材の育成」を目的に、平成23年度にはちおうじ農業塾を開講した。露地栽培を中心とした野菜づくりについて、専門家による実習、講義と市内農家による栽培アドバイスを受けながら、主要野菜栽培の一定程度以上の知識、技術を身につけることを目的とする研修を行う。卒業後は、農家直営農園の利用や今後需要が見込まれる農作業の受託などを行う担い手として活用する。

八王子南バイパス

圏央道の高尾山インターチェンジから、八王子ニュータウンを通過して北野町の国道16号バイパスを結ぶ都市計画道路。市内の環状道路の形成と東西軸の強化をめざして整備する道路で、これにより国道20号や北野街道等の渋滞の緩和と、圏央道との連携による周辺都市との連絡性の強化をはかる。平成22年7月に南浅川町国道20号(高尾山インターチェンジ入口)から、館町町田街道までの区間が開通。

ビジネスお助け隊

サイバーシルクロード八王子の、企業OBや専門知識を持つ個人会員有志により設立された、中小企業支援のための組織。メンバーは、幅広い分野の人脈や専門知識を持つ企業OBを中心に、プロとして活躍する公認会計士、税理士、中小企業診断士、技術士、弁理士等の有資格者が参加し、地元八王子の中小企業の支援を行っている。

【ま】

MICE（まいす）

Meeting…企業などの会議 広義の会合

Incentive（tours）…企業等が行う報奨・研修旅行

Convention…国際会議、展示会、見本市

Event…文化・音楽・アート等のイベント

それぞれの頭文字をとった、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

まちづくり八王子

正式名称は「一般社団法人まちづくり八王子」。中心市街地に所属する9つの商店会が連携し、中心市街地の活性化の担い手として、地域の振興に関する活動を推進するために、平成24年7月2日に設立された組織。

ミシュラン

フランスのタイヤメーカー。本プランでは、同社の発行する、いわゆる「三つ星」評価付きのガイドブックを指す。市内の高尾山は、平成19年4月発行の「ミシュラン・ボワイヤジェ・プラティック・ジャポン」、平成21年3月発行の「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」の両方で三つ星の最高評価を受けた。

道の駅八王子滝山

平成19年4月にオープンした都内で唯一の都市型道の駅。市内の農家が丹精込めて作った四季折々の安心・安全な野菜を提供する農産物直売所「ファーム滝山」をはじめ、八王子の多くの名産品が並び賑わいをみせている。

また、フードコートでは地元の食をたっぷり味わえ、八王子の地産地消の拠点として高い人気を誇っている。

【や】

「夢・五房」

平成15年4月にオープンした八王子商工会議所が運営している中心市街地活性化施設。中心市街地の甲州街道沿いにあるマンション1階の店舗（5店舗）を業者より市が寄付を受け、商工会議所に貸付をしている。現在、商工会議所では、『“くらし” + “産業” の発信・交流の場』をテーマに、小売販売店、シェア型店舗による営業のほか、地域交流の場としての活用にも取り組んでいる。

【ら】

6次産業

1次産業（農業）の従事者による2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売等）への取り組み（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ 、6次産業が新たな付加価値の創造を通じた成長戦略や、農業の活性化につながる）との考えである。2010年12月政府は「6次産業化法」を成立させ、農業者が農林水産物の生産・加工・販売を一体的に行うことで農家が認定を受けた場合にはメリットがある。

「メリット措置の例」

- 農業改良資金（無利子資金）の特例措置、短期運転資金（新スーパーS資金）に活用
- 認定後の事業実施についても定期的に6次産業化プランナーがフォローアップ
- 新製品の開発や販路拡大の取り組みに対して国が3分の2の補助が可能

以上